

平成26年度 戸塚区個性ある区づくり推進費【自主企画事業費】一覧

(単位：千円)

事業計画書番号	事業名	26年度		25年度		増△減(26-25)	
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
1	区役所職員研修事業	920	920	826	826	94	94
2	区総合行政推進事業	1,600	1,600	412	412	1,188	1,188
3	区民に身近な広聴・相談事業	4,324	4,324	4,367	4,367	△ 43	△ 43
4	広報事業の充実	10,776	8,933	10,776	8,933	0	0
5	歴史を活かしたまち育て事業	750	750	1,100	1,100	△ 350	△ 350
6	とつかブランド向上事業	1,200	1,200			1,200	1,200
7	区内立地中小企業支援事業	1,200	1,200	1,290	1,290	△ 90	△ 90
8	とつかエコライフ事業	1,850	1,850	800	800	1,050	1,050
9	都市計画マスタープラン・区プランの改定業務	1,620	1,620	1,060	1,060	560	560
10	活気あるとつか商店街支援事業	690	690	1,000	1,000	△ 310	△ 310
11	美化推進事業	3,525	3,525	3,508	3,508	17	17
12	地域の居場所支援事業	1,000	1,000	500	500	500	500
13	地域プラットフォーム推進事業	500	500			500	500
14	戸塚区民まつり事業	2,900	2,900	2,900	2,900	0	0
15	自治会町内会連絡調整事業	2,421	2,421	2,201	2,201	220	220
16	かしこい消費生活事業	878	878	848	848	30	30
17	地域防災力強化事業	5,224	5,194	7,026	6,996	△ 1,802	△ 1,802
18	防犯力強化事業	3,425	3,425	3,289	3,289	136	136
19	交通安全・放置自転車対策事業	6,202	6,202	6,202	6,202	0	0
20	区民活動支援事業	7,797	7,797	14,516	10,352	△ 6,719	△ 2,555
21	地域文化振興事業	3,001	3,001	3,650	3,650	△ 649	△ 649
22	とつか音楽の街づくり事業	500	500			500	500
23	スポーツ・レクリエーション振興事業	2,719	2,719	3,911	3,911	△ 1,192	△ 1,192
24	とつか魅力再発見事業	1,260	1,260	60	60	1,200	1,200
25	区民利用施設管理運営事務費	415	405	415	405	0	0
26	青少年健全育成事業	2,055	2,055	2,083	2,083	△ 28	△ 28
27	青少年指導員活動支援事業	3,876	3,876	2,756	2,756	1,120	1,120
28	子育て応援事業	3,317	3,317	3,101	3,101	216	216
29	保育所地域子育てパワーアップ事業	2,097	2,014	1,947	1,864	150	150
30	子どもを取り巻く虐待予防環境づくり事業	1,944	1,944	1,998	1,998	△ 54	△ 54
31	庁舎の利便性を生かした子育て応援事業	5,078	5,078	4,953	4,953	125	125
32	障害児・者余暇活動支援事業	2,141	2,141	1,877	1,877	264	264
33	子育て家庭のヘルスアップ事業	401	401	1,000	880	△ 599	△ 479
34	とつか健康パワーアップ事業	980	980	1,054	1,054	△ 74	△ 74
35	認知症高齢者支援事業	294	294	568	568	△ 274	△ 274
36	戸塚区高齢者見守りネットワーク事業	3,112	3,112	2,168	2,168	944	944
37	～地域で支える～こころの健康福祉ネットワーク事業	899	899	631	631	268	268
38	快適な暮らし応援事業～食の安全・生活衛生の強化～	419	419	419	419	0	0
39	とつかハートプラン推進事業	1,884	1,884	1,818	1,818	66	66

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自 主 企 画 事 業 費 )

[ 戸 塚 区 総 務 課 ]

No.	1
-----	---

予算区分	区役所総務費 区役所総務費	性質・ 課題区 分	窓口サービス向上 その他	事業開始年度	平成6年度
------	------------------	-----------------	-----------------	--------	-------

事業名	特記事項	
区役所職員研修事業	重点事業	
	新規・拡充	○
	温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	920						920
前 年 度	826						826
増△減	94	0	0	0	0	0	94

予 算	歳 出			予 算	歳 出	
	22年度	23年度	24年度		27年度	28年度
事業費	1,015	958	1,058	事業費	1,020	1,020
メリット+一般財源	1,015	958	1,058	一般財源	1,020	1,020
決 算	541	1,397	1,331	方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) 無		
メリット+一般財源	541	1,397	1,331			

事業の概要 (目的)	<p>〈職員研修事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「戸塚区役所サービス標準」の活用し、研修を通して職員の接客スキルの向上・サービス意識の啓発を行い、区民サービスの向上を図ります。</li> <li>・管理職が経営品質向上活動の知識・技術を習得し、組織運営の向上を図ります。</li> </ul> <p>〈人権啓発推進事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「一人ひとりの市民が人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」を目指し、区民及び職員を対象に人権講演会及び人権啓発研修を実施します。</li> </ul>
---------------	--

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
<p>〈職員研修事業〉</p> <p>窓口等における区民サービスの向上を図るために、サービスを提供する側の職員のスキルアップ、マインドアップが必要です。また、区民のニーズを的確にみ取ったうえで事業を円滑に進めるためには、組織を管理・運営する管理職の知識・技術向上を図る必要があります。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉</p> <p>本市職員一人ひとりが人権について正しい理解及び認識を深めることにより、地域における同和問題及び同和問題を根底とする職業差別をはじめとするあらゆる人権問題について解決を図ります。</p>			
2 区政運営方針等との関係	平成25年度戸塚区政運営方針 目標達成に向けた施策「新庁舎の利便性を生かした事業と区民満足度向上への取組」		
3 根拠法令・要綱等	横浜市職員研修規定第8条、横浜市人権啓発基本方針、横浜市人権啓発研修推進要綱		

【実績の推移・今後見込み】						
《窓口サービス満足度調査結果》						
	職員のあいさつ	職員の身だしなみ	職員の言葉づかい	職員の説明	待ち時間の長さ	待合場所の快適さ
22年度	93.3%	94.1%	94.5%	92.9%	84.2%	86.6%
23年度	96.4%	98.0%	96.8%	94.8%	90.0%	88.4%
24年度	95.6%	96.8%	98.0%	95.2%	93.2%	88.0%

※数字はアンケート回答内の「満足」「やや満足」を合計した値

平成22年度まで、スキルアップを主眼においた研修を実施していました。  
平成23年度から、接客スキルの向上のみならず、マインドアップにも目を向けた研修を実施しています。

《戸塚区人権啓発講演会》							
	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績
参加人数	310	293	133	401	232	270	227
講師	小川 宏さん (アナウンサー)	吉川 精一さん (歌手、元NHKアナウンサー)	日浦 美智江さん (社会福祉法人「訪問の家」理事長)	樋口 恵子さん (評論家)	表現倶楽部「言の葉」 (市民活動団体)	赤石 千衣子さん (NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長)	横田 滋さん 早紀江さん 御夫妻 (拉致被害者家族)

【実施内容】  
《職員研修》  
技術や手法を学ぶだけではなく、理念・趣旨を考えながらチーム力の強化・お客様満足の向上を図るため、サービス向上研修を実施します。その中で、戸塚区役所サービス標準を更新し、区全体のサービスの向上を目指します。また、ゲートキーパー養成研修を通して、思いやりのある窓口担当者の育成を目指します。

《管理職研修》

管理職を対象とし、経営品質協議会が主催として開催している講演会に参加します。

《人権啓発講演会》

区民を対象にした講演会を実施します。(1月予定)

《責任職等人権研修》

- ・係長以上を対象に全体研修を年2回実施します。
- ・係長以上を8グループに分け、グループ研修を実施します。
- ・係長以上の8グループが職員人権研修を実施します。(11～1月)

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
職員研修	自 667	自 567	100	ゲートキーパー養成研修実施による増
管理職研修	自 105	自 105	0	
人権啓発講演会	自 118	自 118	0	
責任職等人権研修	自 30	自 36	△ 6	一部を統合事務費に計上したことによる減
			0	
			0	
事業費合計	920	826	94	
内 自主企画事業費	920	826	94	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	東 清	鈴木 伸明	福岡 智央

事業評価書											
事業開始の経緯	<p>〈職員研修事業〉 区民が安心して相談できる行政サービスを提供するため、職員を対象として行う研修を実施することとし、本事業を実施しました。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 本市職員一人ひとりが人権について正しい理解及び認識を深めるため、また地域における同和問題など人権問題について区民に啓発するために人権啓発研修及び区民向け人権講演会を実施することとし、本事業を開始しました。</p>										
事業見直しの経過	<p>〈職員研修事業〉 戸塚区役所サービス標準を徹底・向上させていくためにCSリーダーに対し定期的な研修を実施するとともに、研修以外にも別途ミーティングの場を設け、講師からのアドバイスをより効果的に活用できるようにし、講師委託費用等の増加を抑えていきます。区役所のサービス向上を目指し、職場ごとの問題解決や、自発的に接遇意識の向上を図るためにも、本事業を継続します。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 本事業は、横浜市人権啓発基本方針、横浜市人権啓発研修推進要綱に基づき、市民及び本市職員一人ひとりが人権について正しい理解及び認識を深めるための事業であり、事業を縮小することは、市民サービスの低下につながる恐れがあります。 無料で使用できる本市施設を利用するなど経費節減を図り、予算の適正化の上で、本事業を継続します。</p>										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.6人		0.6人		0.6人		0.6人		0.6人	
	概算人件費	5,244千円		5,314千円		5,144千円		5,215千円		5,215千円	
	事業費	958千円		1,397千円		1,058千円		1,331千円		820千円	
	総事業費	6,202千円		6,711千円		6,202千円		6,546千円		6,035千円	
事業実績	指標(単位)					23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果	<p>〈職員研修事業〉 区民が満足し、安心できる区役所サービスを提供するとともに、窓口サービス満足度調査結果の満足度を向上させます。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 本事業を実施することにより、市民及び本市職員一人ひとりが人権について正しい理解及び認識を深め、地域における同和問題や職業差別等人権に関わる問題の解決に結びつけられるようになります。</p>										
事業終了の影響	<p>〈職員研修事業〉 本事業を終了した場合、定期的に職員への研修を実施することができなくなるため、戸塚区全体のサービスレベルが低下し、区民が満足し、安心できるサービスの提供をすることができなくなる恐れがあります。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 本事業を終了した場合、人権啓発研修を通して人権について正しい理解及び認識を深めることができなくなり、地域における同和問題及び同和問題を根底とする職業差別など人権に関わる問題を解決することができなくなる恐れがあります。</p>										
市民等外部意見を反映する仕組み	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>毎年全区で実施されている「窓口サービス満足度調査(市民向けアンケート)」の結果を、研修内容等の企画の際に活用しています。</p>										
現状の問題	<p>〈職員研修事業〉 研修実施直後は、ほとんどの職員が研修で得た成果を実践・積極的な活動をしています。一定の期間を過ぎるとやモチベーションが低下する傾向が見られます。各課のCSリーダーをバックアップするためにも、定期的に研修やミーティングを実施し、モチベーションを維持・向上していくことが必要です。 管理職向け経営品質向上研修を実施していますが、受講後に、受講内容を職場へ効率よくフィードバックする方法を考える必要があります。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 人権啓発講演会の講師謝金の予算が限られているため、講師の選定が困難です。講師の選定にあたっては、講師紹介業者を通さず、他局区の講師情報を集めながら、区民に身近なテーマに合った講師を選定するなど工夫を行う必要があります。</p>										
事業の方向性	<p><input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p>										
終了時期	<p><input type="checkbox"/> ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定</p>										
自己評価	<p>〈職員研修事業〉 「戸塚区役所サービス標準」の徹底により、職員の接遇スキルの向上・サービス意識の啓発がされており、「窓口サービス満足度調査」の結果においても、高い水準を維持しています。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 講師の選定にあたっては、講師紹介業者を通さず、他局区の講師情報を集めながら、区民に身近なテーマに合った講師を選定するなど工夫を行っています。</p>										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自主企画事業費 )

No. 2

[ 戸塚 区 区政推進 課 ]

予算区分	区役所総務費	性質・課題区分	その他	事業開始年度	平成8年度
------	--------	---------	-----	--------	-------

事業名	区総合行政推進事業
-----	-----------

特記事項	
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			メ리트充当額	一般財源
本 年 度	1,600					300	1,300
前 年 度	412					300	112
増△減	1,188	0	0	0	0	0	1,188

歳出	22年度	23年度	24年度
事業費	1,922	1,477	1,027
メ리트+一般財源	1,922	1,477	1,027
決 算			
事業費	194	5,306	1,737
メ리트+一般財源	194	5,306	1,737

歳出	27年度	28年度
事業費	0	0
一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( 年 月 ) 無

事業の概要 (目的)	区民意識調査を実施し、地域ニーズを的確に把握し、区政、市政に反映させます。
------------	---------------------------------------

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

・区政を推進するにあたり、区民意識調査により地域の課題等を収集し、施策に反映させます。また、調査結果については、市・区政情報として、区民の皆様へわかりやすく提供します。

2 区政運営方針等との関係	平成25年度戸塚区区政運営方針 目標達成に向けた施策「新庁舎の利便性を生かした事業と区民満足度向上への取組」
---------------	--

3 根拠法令・要綱等	区における総合行政の推進に関する規則
------------	--------------------

【実績の推移・今後見込み】

地域ニーズ把握のため「平成26年度区民意識調査」を実施します。  
(前回実施:23年度、次回実施:29年度予定)

【実施内容】

1. 区民意識調査

地域ニーズを的確に反映し事業を実施するため、区民の区政に対する満足度などをアンケート調査します。成果は、地域ニーズを区政・市政に反映させる検討資料として活用します。

実施時期:平成26年6～7月頃(予定) 実施対象者:区内に居住する16歳以上3,000人

2. 区政推進課事務改善

「予算におけるメ리트システム」を活用し、区政推進課における旧型機器の更新等の改善を行います。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区民意識調査	自 1,200	自 0	1,200	区民意識調査実施にかかる増
区政推進課事務改善	自 400	自 412	△ 12	一部を統合事務費に計上したことによる減
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,600	412	1,188	
内 自主企画事業費	1,600	412	1,188	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	広報相談・企画調整 係 山崎 みそら
	松木 隆典	岩船 広	

事業評価書											
事業開始の経緯	・区の主要事務事業の企画及び進行管理、区内の事務事業の総合調整、区のまちづくりの調整、区の広聴・広報等、区政推進課業務を適正かつ円滑に行うために、本事業を開始しました。										
事業見直しの経過	・区民意識調査は、平成20年度まで毎年実施していましたが、実施時期等を見直し、3年に一度実施することとした。（前回実施は、平成23年度）										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員
	職員数	1.0人		1.0人		1.0人		1.0人		1.0人	
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		8,740千円		8,857千円		8,857千円	
	事業費	1,477千円		5,306千円		1,027千円		1,737千円		1,039千円	
	総事業費	10,292千円		14,329千円		9,767千円		10,594千円		9,896千円	
事業実績	指標（単位）					23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果	・区民意識調査の実施により地域ニーズを把握し、区政・市政に反映させる検討資料として活用します。										
事業終了による影響	・地域ニーズの収集、各事業の進捗管理、効果測定が困難になります。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・区民意識調査実施により地域ニーズを把握し、区政・市政に反映させる検討資料として活用します（区民意識調査は3年に一度実施）										
現状の問題	・区民意識調査を効果的に実施するために、作成期間、調整期間を計画的に設け、質問項目について各課と検討・調整します。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	・区民意識調査により、各事業の効果を図り、区の各種施策に反映することができています。										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない			

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 [ 自主企画事業費 ]

No.	3
-----	---

[ 戸塚 区 区政推進 課 ]

予算区分	広聴広報相談費	性質・課題区分	広報・広聴	事業開始年度	平成17年度
------	---------	---------	-------	--------	--------

事業名	区民に身近な広聴・相談事業
-----	---------------

特記事項	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	----------------------------

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	4,324						4,324
前 年 度	4,367						4,367
増△減	△ 43	0	0	0	0	0	△ 43

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予	事業費	2,850	3,175	3,511	予	事業費	4,413	4,413
算	メリット+一般財源	2,850	3,175	3,511	算	一般財源	4,413	4,413
決	事業費	1,425	2,798	2,994	方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) ・ ( ) 無			
算	メリット+一般財源	1,425	2,798	2,994				

事業の概要 (目的)	区民からの要望、陳情などの広聴事業により市政への反映、多岐にわたる区民相談に的確に対応するとともに、団体や企業との情報交換と協働推進のため、区長の事業所訪問について引き続き実施します。
------------	--

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法律的な問題を抱えた区民の方々に対して、解決の糸口をつかむための機会を提供する必要があります。</li> <li>・ 高齢化する来庁者にきめ細かな案内を提供するため、引き続き充実した庁舎案内を進める必要があります。</li> </ul>			
2 区政運営方針等との関係	平成25年度戸塚区区政運営方針 目標達成に向けた施策「新庁舎の利便性を生かした事業と区民満足度向上への取組」		
3 根拠法令・要綱等			

【実績の推移・今後見込み】

B 区民相談事業  
法律相談は、区民の皆様からのニーズが高く、毎週金曜日の午後の実施が定着しているため、今年度も実施します。

	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度予定
法律相談回数	50	49	48	49

- 【実施内容】
- A 区長の事業所訪問  
内容：区長が区内に施設をもつ事業所を訪問し、区役所との連携や企業の社会貢献などについて意見交換・情報交換を行います。(年3回程度)
- B 区民相談事業
- (1) 特別相談  
・ 各種専門相談(特別相談)の実施 法律相談、公証相談、行政相談、交通事故相談、行政書士相談  
・ 各種専門相談員等との連絡・調整
- (2) 区民向け法律講座の開催  
内容：過去の特別相談からニーズの高いテーマを選定し、より多くの区民の皆様に参加を呼びかけます。  
実施回数：年1回 実施対象者：戸塚区民 50人程度
- C 庁舎案内の充実  
新庁舎への移転に伴う案内業務の複雑化に対応するため、引き続き庁舎案内業務の一部を人材派遣会社に委託します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
A 区長の事業所訪問	自 95	自 100	△ 5	地区懇談会が別事業に移ったことによる減
B 区民相談事業	自 1,329	自 1,271	58	法律相談実施回数が増えたことによる増
C 庁舎案内の充実	自 2,900	自 2,996	△ 96	雇用日数が減ったことによる減
事業費合計	4,324	4,367	△ 43	
内 自主企画事業費	4,324	4,367	△ 43	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 松木 隆典	係長 桐谷 誠一	広報相談係 有馬 智子
--------------------	----------	----------	-------------



事業評価書											
事業開始の経緯	(A) 区民ニーズの収集や意見交換の機会を設け、広聴の充実を図りました。(B) 法律上の疑問を持つ区民の皆様のため、より多くの人が参加できる場として講座を開催しました。(C) 来庁者の高齢化等により、きめ細かい窓口案内が必要となっているため、嘱託員だけでは対応しきれない部分を補充する人員の配置を始めました。										
事業見直しの経過	平成26年度実施予定の区民意識調査に関しては、前回実施の平成23年度までは当該事業に予算を計上していましたが、区における総合行政を推進させるための事業という特色が強いことから、区総合行政推進事業へ計上することにしました。また、地区担当制導入に伴い、地区懇談会の事務局が広報相談係から地域力推進担当に移るため、地区懇談会の予算計上を地域の居場所支援事業に変更しました。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員
	職員数	1.0人		1.0人		1.0人		1.0人		1.0人	
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		8,740千円		8,857千円		8,857千円	
	事業費	3,175千円		2,798千円		3,511千円		2,994千円		4,375千円	
	総事業費	11,990千円		11,821千円		12,251千円		11,851千円		13,232千円	
事業実績	指標(単位)	地区懇談会の開催(年間17回)				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						17		16		17	
期待する効果	(A) 区長の事業所訪問 区内事業者と有意義な情報交換ができます。 (B) 区民相談事業 (1) 特別相談 法律相談や公証相談など様々な専門相談を行うことで区民の自立的な問題解決を支援していきます。 (2) 区民向け法律講座の開催 相談件数が最も多い内容に絞り、参加者を増やすことにより、効率的に知識を得てもらうことができます。 (C) 庁舎案内 新庁舎移転に伴う案内の複雑化に対応し、区民サービスの向上に貢献することができます。										
事業終了による影響	法的なトラブルを抱える多くの方が問題解決のための情報を得る機会を失うことになります。特別相談事業の終了は、区民の皆様の不安を増大させる可能性があります。案内員の減員は、来庁者の混乱を招く恐れがあります。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 区民の方から寄せられる相談内容及び件数を考慮したうえで、法律講座のテーマを決めます。										
現状の問題	(A) 区長の事業所訪問は年3回程度実施し、話合いの内容を広報紙などでより広く周知していく必要があります。(B) 法律講座は、関心の高いテーマを設定するとともにPRにも力を入れる必要があります。(C) 新庁舎移転に伴い案内が複雑化しているため、引き続き案内業務に慣れた派遣業者に窓口案内業務の一部を委託する必要があります										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	(A) 地域における様々な課題や施策についての意見交換ができました。また、協働の推進の場が広がりました。 (B) 多くの区民に、日常生活における問題解決の手助けができました。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の			対象事業ではない



[ 戸 塚 区 区 政 推 進 課 ]

予算区分	広聴広報相談費	性質・課題区分	広報・広聴	事業開始年度	平成17年度
------	---------	---------	-------	--------	--------

事業名	広報事業の充実
-----	---------

特記事項	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	10,776		1,843				8,933
前 年 度	10,776		1,843				8,933
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	22年度	23年度	24年度
予 算 事業費	16,827	11,585	11,194
メリット＋一般財源	15,135	9,555	9,200
決 算 事業費	10,642	10,702	10,393
メリット＋一般財源	8,330	8,780	8,697

歳出	27年度	28年度
予 算 事業費	10,800	10,800
一般財源	8,900	8,900

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( 年 月 ) 無

事業の概要 (目的)	広報よこはま戸塚区版は、区民の皆様と区政を結ぶ重要な媒体です。広報紙を毎月発行することで、区役所から積極的に情報を配信して、地域への関心と区政への信頼性を高めます。また、紙媒体以外のメディアも活用し、きめ細かく情報を配信します。
------------	--

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等	地域ニーズや課題の多様化に対応し、行政の施策もきめ細かく多様なものとなっていますが、これらの行政情報を確実に伝えることが、区民の皆様一人ひとりが抱える課題解決に不可欠です。	

2 区政運営方針等との関係	
3 根拠法令・要綱等	

【実績の推移・今後見込み】

	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込み
発行部数	1,239,700	1,242,000	1,252,000	1,269,700	1,277,500	1,284,600

【実施内容】

- A 広報よこはま戸塚区版発行事業・・・広報よこはま戸塚区版を月1回発行します。また、区民対象の健康診断などをお知らせする福祉保健だより(保存版 4ページ増)を年2回(9月号、3月号)挟み込みます。
- B 様々なメディアを用いた情報提供・・・戸塚区対象のメディアを有効に使い、区内の情報をきめ細かく区民の皆様へ伝えます。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
A 広報よこはま戸塚区版発行事業	9,810	9,810	0	
・印刷	自 5,723	自 5,723	0	
・デザイン	自 3,932	自 3,932	0	
・事務費	自 155	自 155	0	
B 様々なメディアを用いた情報提供	自 966	自 966	0	
事業費合計	10,776	10,776	0	
内 自主企画事業費	10,776	10,776	0	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 松木 隆典	係長 桐谷 誠一	広報相談 係 小林 貴宏
--------------------	-------------	-------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	区民の皆様と区政を結ぶ重要な媒体として、広報よこはま戸塚区版の発行を始めました。										
事業見直しの経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年5月号から、読みやすさの向上のため、広報よこはま全市版と各区版を一体化して発行しています。</li> <li>平成19年度から、年2回増ページ（1回4ページ）で福祉保健だより保存版を掲載しています。</li> <li>平成25年5月号から、市版を4ページ増やして全16ページにし、左開き一方向で区版を真中に挟みこむ構成として、全ページフルカラーにしました。</li> </ul>										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.4人		0.4人		0.4人		0.4人		0.4人	
	概算人件費	3,609千円		3,543千円		3,543千円		3,543千円		3,543千円	
	事業費	11,585千円		10,702千円		11,194千円		10,393千円		10,776千円	
総事業費	15,194千円		14,245千円		14,737千円		13,936千円		14,319千円		
事業実績	指標（単位）	年始アンケートで、好評価をする区民の割合				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						90		88		90	
期待する効果	<p>区民の皆様にとってよりわかりやすく確実に情報を提供できます。また、戸塚区の魅力を紹介する特集などを通じ、区民の皆様が地域に関心を持つきっかけになります。</p> <p>コミュニティエフエムの活用により、広報紙を読まない層への情報伝達ができます。紙媒体とは異なり、声や音による情報提供が可能となります。</p>										
事業終了による影響	地域ニーズや課題の多様化に対応し、行政の施策もきめ細かく多様なものとなっておりますが、これらの行政情報を区民の皆様によりわかりやすく確実に伝えることができなくなります。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<p>■ 有 <span style="margin-left: 200px;">□ 無</span></p> <p>毎年1月号で実施する「広報とつかアンケート」の結果を踏まえ、区民の皆さまに読みたいと思って頂けるテーマを設定し、紙面を作成しています。</p>										
現状の課題	<p>情報をより詳しく掲載する必要がある一方で、分かりやすくする必要もあり、両者のバランスをとらなければなりません。試行錯誤しながら、改善していきたいと考えています。</p> <p>紙ベースの広報の場合、締切の関係で掲載できない情報があるため、他の媒体も活用しながら情報の適時提供を進めていきます。</p>										
事業の方向性	□ 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止										
終了時期	□ ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の皆様の視点に立った広報紙づくりを目指していますが、区民アンケートでは好評価を得ています。引き続き区民の皆様役に立つ広報紙づくりを心がけていきたいと考えています。</li> <li>転入者に、生活基礎情報の提供を行うことは、区民の皆様が安心と区政に対する信頼をもつための重要な事業と考えます。</li> <li>広報よこはまを読まない層に対しても、民間の様々なツールを活用した情報提供が不可欠と考えます。</li> </ul>										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

[ 戸 塚 区 区 政 推 進 課 ]

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成23年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名	特記事項
歴史を活かしたまち育て事業	重点事業
	新規・拡充
	温暖化対策関連事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			メ리트充当額	一般財源
本年度	750						750
前年度	1,100						1,100
増△減	△ 350	0	0	0	0	0	△ 350

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予	事業費		3,060	1,200	予	事業費	750	750
	メ리트+一般財源		3,060	1,200		算	一般財源	750
決	事業費		2,368	1,139	方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) 無			
	メ리트+一般財源		2,368	1,139				

事業の概要 (目的)	これまで検討・整備を進めてきた「旧東海道まちづくり」や再開発事業、区画整理事業等をきっかけとして、旧東海道の宿場町に代表される戸塚区ならではの地域主体の「まち育て」の方策を探るとともに、歴史を活かしたより魅力あるまちづくりを区民の方々と協働で進めます。
------------	--

( 説 明 )

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

東海道五十三次・戸塚宿として400年の歴史を持つ戸塚区は、再開発・区画整理事業の進展や戸塚駅前への庁舎移転により、大きくまちの姿が変わりつつあります。しかしながら、ハード面で整備が進む一方、まちづくりの主体である地域によるソフト面での利活用が遅れています。また、近年、旧東海道をウォーキングする方々が増え、市内外から多くの方々が戸塚区を訪れており、トイレや休憩場所、旧東海道沿道の情報が求められています。

2 区政運営方針等との関係 ①「地域の絆」づくりと第2期とつかハートプランの推進

3 根拠法令・要綱等

【実績の推移・今後見込み】

- 旧東海道に係るこれまでの検討及び実績
  - 19年度： 「戸塚駅周辺地区における旧東海道まちづくり検討委員会」を開催し、駅周辺地区におけるまちづくり計画を策定
  - 20～21年度： 旧東海道の散策マップを作成・配布するとともに、道案内・歴史案内サインを設置
  - 23～24年度： 旧東海道を活かした取組を地域主体で検討する場としてワークショップ等を開催
  - 25年度： 前2カ年度に実施したワークショップの成果を活かした区民の方々との協働による、旧東海道の魅力発信
- 今後の予定
  - 地域の歴史的資源に着目し、「戸塚区の個性」である歴史的な趣きを育むことで、市民交流の促進と、区民の皆様が地域の歴史や魅力を再認識し、愛着が持てるまちづくりを推進します。

25年度	26年度	27年度
地域との協働による事業展開	事業検証、地域主体での展開	地域主体での幅広い展開

【実施内容】

- 旧東海道を活かしたまち育て事業
- 区民と行政の協働による旧東海道魅力アップ活動の実施、発展
    - 前2カ年度のワークショップ参加者で設立された、旧東海道戸塚宿の魅力発信を目的とした団体と協働して、魅力発信イベント等の実施
  - 旧東海道沿道の市内各区と連携した取組の実施
    - 広報物の制作等により、市内旧東海道沿道の賑わいを創出したり、旧東海道の魅力を市内外に広く発信
  - 区民主体のまちづくりを推進するため、有識者による講演会の開催
  - 旧東海道沿道の他市町村と連携・交流・情報交換

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
歴史を活かしたまち育て	750	1,100	△ 350	実施内容変更による減
			0	
事業費合計	750	1,100	△ 350	
内 自主企画事業費	750	1,100	△ 350	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整 係
	松木 隆典	馬場 明希	中田 大佳

事業評価書											
事業開始の経緯	戸塚区内の大きな歴史資産である旧東海道については、これまで「戸塚駅周辺地区における旧東海道みちづくり検討委員会」における検討を始め、散策マップの制作や「みちしるべ」の整備等を進めてきたが、区域全体での検討・活用がなされていませんでした。このため、再開発事業、区画整理事業等をきっかけとして、旧東海道の宿場町に代表される戸塚区ならではの地域主体での活用方策を探るため、検討を行うこととしました。										
事業見直しの経過	24年度地域ニーズ市長・副市長提案として、旧東海道案件を提案し、本市の取組として局及び沿道4区と連携しながら、事業展開していくという方向でまとまりました。これにより旧東海道という地域資源について、全市的な位置付けが得られ、各区独自の点としての活用から全市的な活用への展開が図られたことで、当該事業をより効果的に行えるようになりました。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.2人		1.2人		1.2人		1.2人		1.2人	
	概算人件費	10,488千円		10,628千円		10,288千円		10,430千円		10,430千円	
	事業費	3,060千円		2,368千円		1,200千円		1,139千円		1,100千円	
	総事業費	13,548千円		12,996千円		11,488千円		11,569千円		11,530千円	
事業実績	指標（単位）					23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果	①旧東海道に関わる区民、事業者、活動団体等多くの関係者を交えての地域課題に対する共通認識の醸成 ②関係者による各種取組の開始・継続 ③旧東海道沿道地域の魅力・価値の向上										
事業終了による影響	再開発事業（24年度終了）、区画整理事業のハード的な整備が着実に進展する中、地域によるソフト面での利活用が遅れていることに対して根強い地域からの要望があります。また、本事業を実施しない場合、地域の課題解決を進展させることができません。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 24年度実施したワークショップの結果を反映していくほか、お休み処の運営を通じた活動団体等の意見などを踏まえ、事業を進めていきます。										
現状の課題	・当該地域内に居住する区民の方々、営業する事業者のみならず、駅周辺を利用する区民の方々や活動団体等から幅広く意見・アイデアを募り、より納得性が高い検討結果とするための組織作りを慎重に行う必要があります。 ・旧都市整備局戸塚駅周辺開発事務所を中心として行ってきた各種事業を踏まえ、庁内関係局と当該地域において把握している課題を整理する必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	23年、24年度と旧東海道をテーマにワークショップを行ったことで地域課題に対する共通認識が行えている。また、区民を中心とした活動が始まっている。										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 【 自 主 企 画 事 業 費 】

No. 6

[ 戸 塚 区 区 政 推 進 課 ]

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成26年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名	とつかブランド向上事業
-----	-------------

特記事項	
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本 年 度	1,200						1,200
前 年 度	0						0
増△減	1,200	0	0	0	0	0	1,200

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予算	事業費				予算	事業費		
	メリット+一般財源					一般財源		
決算	事業費				方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) ・ 無			
	メリット+一般財源							

事業の概要 (目的)	区政75周年という節目の年に、過去の貴重な写真の整理や戸塚区の名産品・特産品をPRしていくことで、区民のみならず、他の地域の方にも戸塚区の魅力を知ってもらい、「住んでみたい訪ねてみたいまち 戸塚」というブランド創出を目指します。
------------	--

(説 明)					
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目			
地域ニーズ等の収集手段					
地域の課題等					
<p>区政推進課では、戸塚区の魅力あるスポットを納めた写真を多数所有していますが、系統だった整理がされておらず、十分な活用ができていません。また、テレビや冊子にて戸塚区を紹介する際に、併せて名産品や特産品についても問い合わせが多数ありますが、現在、行政が戸塚区の代表的な商品等について情報提供することはできません。区政75周年という節目の年に、写真のアーカイブ化や、優れた商品を「とつかブランド」として認定し、戸塚区の魅力を積極的にPRしていくことで、戸塚区へのより一層の誇りと愛着を育みます。</p>					
2 区政運営方針等との関係	地域文化振興や区内中小企業・商店街への支援と環境行動の推進				
3 根拠法令・要綱等					
【実績の推移・今後見込み】					
【実施内容】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>とつか写真館事業                     <p>現在所有している写真やネガを電子化することにより、庁内で活用を図るほか、一部を区民の方に公開・提供します。あわせて、区民の方から写真を提供していただくなど、保存データの充実を図ります。</p> </li> <li>とつかブランド認定事業                     <p>特定の部門において優れた商品を探し、「とつかブランド」として認定します。認定後は、認定された商品をホームページや広報よこはま等でPRします。</p> </li> </ul>					
【事業費の内訳】					
	細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
	とつか写真館事業	自 900	0	900	新規事業
	とつかブランド認定事業	自 300	0	300	新規事業
	事業費合計	1,200	0	1,200	
内	自主企画事業費	1,200	0	1,200	
訳	重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	広報相談・企画調査係
	松木 隆典	桐谷 誠一	有馬 智子

事業評価書											
事業開始の経緯	<p>区政推進課では、戸塚区の魅力あるスポットを納めた写真を多数所有していますが、系統だった整理がされておらず、十分な活用ができていません。また、テレビや冊子にて戸塚区を紹介する際に、併せて名産品や特産品についても問い合わせが多数ありますが、現在、行政が戸塚区の代表的な商品等について情報提供することはできません。区政75周年という節目の年に、写真のアーカイブ化や、優れた商品を「とつかブランド」として認定し、戸塚区の魅力を積極的にPRしていくことで、戸塚区へのより一層の誇りと愛着を育みます。</p>										
事業見直しの経過											
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数										
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
	総事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
事業実績	指標（単位）					23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果											
事業終了による影響											
市民等外部意見を反映する仕組み	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>とつか写真館事業では、区民の方から写真を提供していただき、随時保存していきます。とつかブランド認定事業では、区民の皆さまのご意見を反映し、認定していきます。</p>										
現状の課題											
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価											

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価		
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない 事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない 関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない	

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自 主 企 画 事 業 費 )

[ 戸 塚 区 地 域 振 興 課 ]

No.	7
-----	---

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成24年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名
区内立地中小企業支援事業

特記事項
重点事業 <input type="checkbox"/>
新規・拡充 <input type="checkbox"/>
温暖化対策関連事業 <input type="checkbox"/>

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本 年 度	1,200						1,200
前 年 度	1,290						1,290
増△減	△ 90	0	0	0	0	0	△ 90

歳出	22年度	23年度	24年度
事業費			1,100
予 算 メリット+一般財源			1,100
決 算 事業費			770
決 算 メリット+一般財源			770

歳出	27年度	28年度
事業費	2,000	2,000
予 算 一般財源	2,000	2,000

方針に関する決裁種別( )  
有 ( 年 月 ) 無

事業の概要 (目的)	高度なものづくり技術や独創的な製品をもち、真摯かつ熱心な事業活動を行う中小製造業者の紹介をとおして、販路開拓や雇用維持等の中小製造業の振興を図ります。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		
戸塚区は製造事業所が多く、事業者数が18区の中でも上位となっています。製造事業所は、雇用の場となるとともに、横浜市の税金に貢献しています。しかし、近年は厳しい経営状況に置かれており、販路開拓を始めとした企業の取組を区としても支援していく必要があります。		
2 区政運営方針等との関係	H25区政運営方針 目標達成に向けた施策 4 地域文化振興や区内中小企業・商店街への支援と環境行動の推進	
3 根拠法令・要綱等	横浜市中小企業振興基本条例、戸塚区中小製造業者紹介事業実施要綱	

【実績の推移・今後見込み】

	25年度見込み	26年度見込み	27年度見込み
紹介企業数	20社	20社	20社

【実施内容】

- 1 戸塚区中小製造業者紹介事業
  - (1)区内の中小製造業者の企業概要、製品概要、特徴等を戸塚区ホームページに掲載して紹介
  - (2)ホームページ掲載企業へ区長が訪問し、対談の様子をホームページ等にて紹介
  - (3)パネルと展示物等により中小製造業者を紹介する「戸塚ものづくり自慢展」の開催

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
戸塚区中小製造業者紹介事業	重 1,200	自 1,290	△ 90	実績に基づく減
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,200	1,290	△ 90	
内 自主企画事業費	1,200	1,290	△ 90	
内 重点事業	1,200	0	1,200	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動 係
	神田 聡雄	加藤 謙二郎	武田 雄美





平成 26 年 度 事 業 計 画 書 [ 自主企画事業費 ]

No. 8

[ 戸塚 区 区政推進 課 ]

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成21年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名	特記事項
とつかエコライフ事業	重点事業
	新規・拡充
	温暖化対策関連事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	1,850						1,850
前年度	800						800
増△減	1,050	0	0	0	0	0	1,050

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予算	事業費	3,200	2,411	1,600	予算	事業費	2,100	2,100
	メリット+一般財源	3,200	2,411	1,600		一般財源	2,100	2,100
決算	事業費	3,132	1,592	1,207	方針に関する決裁 種別( ) 有(年月)・無( )			
	メリット+一般財源	3,132	1,592	1,207				

事業の概要 (目的)	CO2の排出を削減するため、区民の皆様一人ひとりが脱温暖化行動に取り組む雰囲気醸成し、脱温暖化行動を生活に定着させる取組を行います。また、北海道下川町と、都市間交流を進めるとともに、カーボンオフセットの普及啓発に連携して取り組むなど、社会における環境への理解を促進するための取組を行ってまいります。
------------	---

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No. 項目
地域ニーズ等の収集手段	
地域の課題等	
2 区政運営方針等との関係	平成25年度 戸塚区区政運営方針 区内中小企業支援と環境行動の推進
3 根拠法令・要綱等	地球温暖化対策の推進に関する法律、横浜市中期4か年計画、横浜市地球温暖化対策実行計画、戸塚区カーボン・オフセット普及啓発補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

各種取組の実施におけるアンケートにおいて、脱温暖化行動の重要性への認識がされるとともに、行動のきっかけづくりが来ています。

【実施内容】

(1)エコ啓発イベント

新庁舎を利用し、区民向けの体験型環境イベントを実施。実際に自然に見て、触れることにより、エコ活動を区民の方々に興味・関心をもってもらいます。また、地元企業と連携することにより、区民のニーズに合った、多種多様な企画を実施していきます。

(2)カーボンオフセット啓発事業

地域団体等へカーボン・オフセット普及啓発補助金を交付し、地域団体等が主体となった脱温暖化行動の取組を支援します。また、カーボンオフセット先の北海道下川町(平成23年12月 環境未来都市に選定)と交流することにより、環境意識を協働で高め、社会における環境への理解を促進するための事業を行ってまいります。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
①エコ啓発イベント	自 800	自 800	0	
②カーボンオフセット啓発事業	自 1,050	自 0	1,050	職員派遣旅費等の増
			0	
			0	
事業費合計	1,850	800	1,050	
内 自主企画事業費	1,850	800	1,050	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整 係
	松木 隆典	岩船 広	大野 貢司

事業評価書											
事業開始の経緯	横浜市では、平成20年7月には政府から「環境モデル都市」に選定されました。これらを踏まえ、区としても地域の特性を活かした温暖化対策の取組を行う必要があることから、「1区1ゼロカーボンプロジェクト」として事業を開始しました。										
事業見直しの経過	東日本大震災以降、節電への取組及びライフスタイルの転換が求められ、脱温暖化行動につながる省エネルギーなライフスタイルが注目を浴びています。しかし、脱温暖化に向けた取組をこれまで以上に進めていくため、今後とも区民の皆様身近な地域イベントや区内での普及啓発を行ってまいります。なお、平成26年度からエコ啓発イベント等において、地元企業と連携することにより、より一層の普及啓発を行ってまいります。 また、環境活動に先進的に取り組む団体を中心に補助金を交付することで、活動の幅を広げ、より多くの人へ啓発する機会を与えます。さらにその実績をPRする印刷物を作成・配布し、団体自体のPRとカーボン・オフセットの更なる普及啓発を図ります。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員
	職員数	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		8,740千円		8,857千円		8,857千円	
	事業費	2,411千円		1,592千円		1,600千円		1,207千円		1,600千円	
総事業費	11,226千円		10,615千円		10,340千円		10,064千円		10,457千円		
事業実績	指標（単位）	各種取組実施時のアンケート調査において、脱温暖化行動の重要性の認識がされるとともに、行動のきっかけづくりができています。				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						81%		-		90%	
期待する効果	区民のライフスタイルに脱温暖化行動が定着することで、地球温暖化対策に貢献します。										
事業終了の影響	・区民の皆様に対し、継続して脱温暖化に関する啓発を行う事業は本事業のみであるため、温暖化効果ガス削減に向けた取組が実施できません。 ・平成23年12月に環境未来都市に選定され、市全体としてエコ活動をより一層推進する必要がありますが、本事業を終了する場合、環境未来都市としての取組に影響を及ぼします。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 エコ活動に熱心な地域や団体等と協働活動を通じて意見交換し、施策に反映しています。										
現状の問題	エコ活動に熱心な地域や団体等の環境に関する先進的な取組をより一層支援するため、平成24年度より補助金を交付することで、エコ活動の普及を図っています。しかし、カーボンオフセット等の取組を進めるための費用を負担するには、地域の資金力は、現在も十分とは言えない状況のため、補助金を交付することで課題解決を図り、地域への波及を目指します。										
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	戸塚区では、地元の取組の支援を重点的に行ってきた経緯があり、平成23年度には北海道下川町と川上町で友好協定を締結し、平成25年度には戸塚区と下川町とつかの森協定を締結しました。今後も、友好協定を活用しつつ、地域における脱温暖化行動の普及啓発を図ります。また、平成26年度からは、地元企業とも連携し、より一層の普及啓発を行ってまいります。										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	直接的に寄与する
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない
理由	脱温暖化行動を生活に定着させる取組のため		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の		対象事業である（H26年度も対象事業である）

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自 主 企 画 事 業 費 )

[ 戸 塚 区 区 政 推 進 課 ]

No.	9
-----	---

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成25年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名	都市計画マスタープラン・区プランの改定業務
-----	-----------------------

特記事項	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	----------------------------

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	1,620						1,620
前 年 度	1,060						1,060
増△減	560	0	0	0	0	0	560

歳出	22年度	23年度	24年度
予 算 事業費			
メリット＋一般財源			
決 算 事業費			
メリット＋一般財源			

歳出	27年度	28年度
予 算 事業費	920	1,110
一般財源	920	1,110

方針に関する決裁 種別()  
 ① (25年7月) ・ 無  
 横浜市都市計画マスタープラン・戸塚区プラン等改定業務(その1)について

事業の概要(目的)	横浜市都市計画マスタープラン・市プランを24年度に改定したことに伴い、戸塚区プランを28年度に改定します。
-----------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

横浜市都市計画マスタープラン・区プランは、区ごとに詳細なまちづくりの方針を作成するものです。地域の課題等を住民と共に共有し、意見を反映させながら策定していきます。

2 区政運営方針等との関係	「地域の絆」づくりと第2期とつかハートプランの推進
3 根拠法令・要綱等	都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」

【実績の推移・今後見込み】				
年度	委託内容	自主企画事業費	区配予定額	事業費総額
27年度	素案作成、パブコメ、原案作成	920	600	1,520
28年度	意見募集、都市計画審議会、印刷代	1,110	1,100	2,210

【実施内容】  
 横浜市都市計画マスタープラン市プランを24年度に改定したことに伴い、各区が区プランの改定を順次行っていきます。戸塚区は28年度改定を予定しているため、25年度から作業に入り、26年度は引き続き改定に向けた作業を行っていきます。26年度は改定の方針を確定し、素案の作成に入ります。

- 委託内容
- 改定方針の確定  
 庁内及び区民と調整を行い、骨子及び項目案を確定します。
  - 素案の作成  
 素案の案を作成します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区プラン改定業務	自 1,620	自 1,060	560	区民意見聴取及び素案作成業務の増
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,620	1,060	560	
内 自主企画事業費	1,620	1,060	560	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 松木 隆典	係長 馬場 明希	企画調整係 奥野 雅子
--------------------	----------	----------	-------------

事業評価書											
事業開始の経緯	横浜市都市計画マスタープランは、策定から10年以上が経過し、社会経済状況が変化するとともに、横浜市基本構想（長期ビジョン）等が改定されているため、24年度に市プランを改定しました。引き続き区プランの改定を各区が順次行っていきます。戸塚区は28年度改定を予定しているため、25年度から作業に入り、26年度は引き続き改定に向けた作業を行っていきます。										
事業見直しの経過											
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数									0.5人	0.0人
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		0千円		4,346千円	
	事業費									1,060千円	
	総事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		5,406千円	
事業実績	指標（単位）					23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果											
事業終了による影響											
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 広報や地域との懇談会等を通して、区民の意見を聴取し、プランに反映していきます。										
現状の課題											
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input checked="" type="checkbox"/> (28) 年度予定 <input type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	前回プランの策定から12年経過しており、また市プランの改定により区プランの内容を改定する必要が生じています。戸塚区のまちづくりの指針として非常に重要なプランであるため、策定を進めていきます。										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の			対象事業ではない

[ 戸 塚 区 地 域 振 興 課 ]

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	商店街振興	事業開始年度	平成25年度
------	---------	---------	-------	--------	--------

事業名
活気あるとつか商店街支援事業

特記事項
重点事業 <input type="checkbox"/>
新規・拡充 <input type="checkbox"/>
温暖化対策関連事業 <input type="checkbox"/>

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	690						690
前年度	1,000						1,000
増△減	△ 310	0	0	0	0	0	△ 310

歳出	22年度	23年度	24年度
事業費			
メリット+一般財源			
決算			
事業費			
メリット+一般財源			

歳出	27年度	28年度
事業費	1,500	1,500
一般財源	1,500	1,500

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( 年 月 ) 無

事業の概要 (目的)	戸塚区内の多くの商店街は衰退が懸念されており、経済局の様々な支援策を活用し総合的に支援していくのと同時に、区内の商店街や市内の大学と協力して活気ある商店街づくりを支援します。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口応対等	7 関係団体からの要望
地域の課題等		

戸塚区には現在12の商店街があり、それぞれ魅力ある活動をしているところですが、戸塚駅西口の再開発事業や大規模小売店舗の進出により区商店街連合会に加盟する商店数は平成20年度と比較し42店舗も減少しています。商店街は、単に経済活動の場だけではなく、イベント等の開催、商店街街灯の維持管理、区民同士のふれあう地域コミュニティの核としての役割を果たしています。このことから、区内の商店街を紹介、PRすることで、商店街の認知度を向上させ、活気ある商店街づくりを支援します。

2 区政運営方針等との関係	④ 地域文化振興や区内中小企業・商店街への支援と環境行動の推進
---------------	---------------------------------

3 根拠法令・要綱等	横浜市中小企業振興基本条例、戸塚区商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱、活気あるとつか商店街活性化サポート事業補助金交付要綱
------------	---

【実績の推移・今後見込み】

区商連加盟店舗数	H21					H22					H23					H24					H25							
	商店街数	15	13	12	12	12	3	3	1	2	5	357	361	297	302	—	申請件数	3	3	1	2	5	助成実績	総額(千円)	408	300	150	382

【実施内容】

1 商店街活性化事業

(1) 活気あるとつか商店街活性化サポート事業

市内にキャンパスを構える大学の学生グループを公募し、区内の商店街において大学生の視点による商店街の紹介、SNS等を活用した情報発信、イベント企画など商店街活性化につながる活動を行ってまいります。また、活動内容や成果について多目的スペースで報告会を開催します。

(2) 商店街紹介パネル展

大学生事業の報告会に合わせて、区民広間やアートコリドーを活用して商店街紹介パネル展を行います。

(3) 東海道とつか宿PR

戸塚駅北側の大踏切デッキ完成に合わせて設置した横断幕を撤去します。

(4) 商店街PR事業

商店街活性化テーマソング大使を任命し、区民広間を活用した「昼休みコンサート」や区民文化センターでの「商店街ふれあいコンサート」を開催することで商店街を盛り上げます。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
商店街活性化事業	690	1,000	△ 310	事業手法の見直しによる減
			0	
			0	
事業費合計	690	1,000	△ 310	
内 自主企画事業費	690	1,000	△ 310	
内 重点事業	690	1,000	△ 310	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係
	神田 聡雄	加藤 謙二郎	田村 健太郎





平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自 主 企 画 事 業 費 )

[ 戸 塚 区 地 域 振 興 課 ]

No.	11
-----	----

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	環境美化	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	------	--------	-------

事業名	美化推進事業
特記事項	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			メ리트充当額	一般財源
本 年 度	3,525						3,525
前 年 度	3,508						3,508
増△減	17	0	0	0	0	0	17

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予算	事業費	6,060	5,860	4,313	予算	事業費	3,508	3,508
	メ리트＋一般財源	6,060	5,860	4,313		一般財源	3,508	3,508
決算	事業費	5,194	4,714	4,033	方針に関する決裁種別( ) 有(年月) 無			
	メ리트＋一般財源	5,194	4,714	4,033				

事業の概要(目的)	戸塚駅及び東戸塚駅周辺の美化推進員によるポイ捨て禁止啓発や清掃活動及び戸塚駅周辺清掃委託を実施します。また、ごみの減量化を目指し、商業施設や大学等へ啓発に出向き、ヨコハマ3R夢プランを推進します。さらに、区内小学校と協働で、街の美化に取り組むと共に、街の美化と3R夢活動に貢献した区民を表彰します。
-----------	---

( 説 明 )

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No. 4	項目	戸塚駅・東戸塚駅周辺地区における喫煙禁止地区の指定について
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口対応等	6 区民要望	
地域の課題等	<p>戸塚駅は横浜駅に次いで市内で2番目、東戸塚駅は5番目に乗降客数が多くそれぞれの駅周辺では喫煙者のたばこの火による火傷や焼け焦げなど危険な状況が多く報告されています。</p> <p>また、駅周辺にはたばこの吸殻が数多くポイ捨てされて非常に汚い状況であることから、継続的に取り組む必要があります。</p> <p>さらに、喫煙者が多いことから、受動喫煙についても問題になっている。</p>		
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策④地域文化振興や区内中小企業・商店街への支援と環境行動の推進		
3 根拠法令・要綱等	横浜市空き缶等及び吸殻等の散乱の防止に関する条例		

【実績の推移・今後見込み】

1 美化推進員啓発清掃活動

- 25年度は、美化推進重点地区(戸塚駅・東戸塚駅)に5人を配置し、年間96回の清掃活動及びポイ捨ての啓発活動を実施します。

2 戸塚区環境行動賞表彰

- 23年度は16名11団体を表彰しました。25年度も同程度の表彰が見込まれ、美化・3R夢活動等に取り組む区民を表彰します。

3 クリーントウン横浜事業

- 毎週1回戸塚駅周辺地区の清掃を業務委託し、更なる街の美化を推進します。

4 3R夢推進事業

- 23年度から開始した3R夢プランを推進し、ごみの発生抑制を目指します。

【実施内容】

1 美化推進員啓発清掃活動

- 25年度は、美化推進重点地区に5人を配置し、年間96回の清掃活動及びポイ捨ての啓発活動美化推進を実施します。

2 きれいな街づくり推進事業

- 美化・3R夢活動等に取り組む区民を表彰します。

3 クリーントウン横浜事業

- 美化重点地区の清掃委託による美化の推進

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
美化推進員啓発清掃活動事業	960	960	0	
きれいな街づくり推進事業	115	130	△ 15	節減による減
クリーントウン横浜事業	2,150	1,800	350	設計単価の増に伴う増
3R夢推進事業	300	300	0	
戸塚区環境再生・保全事業	0	250	△ 250	クリーントウン横浜事業に統合
事務費		68	△ 68	統合事務費で計上
事業費合計	3,525	3,508	17	
内 自主企画事業費	3,525	3,508	17	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 田嶋 幸彦	地域活動係 安藤 真基
--------------------	----------	----------	-------------

事業評価書											
事業開始の経緯	美化推進員啓発清掃活動は、横浜市空き缶等及び吸殻の防止に関する条例（平成7年9月25日制定）第11条に基づいて美化推進員を任用し開始されました。きれいな街づくり推進事業の戸塚区環境行動賞は推進功労者区長表彰要綱（平成17年11月14日制定）に基づいて美化・緑化運動に取り組む区民を表彰します。クリーンタウン横浜事業は美化重点地区の一層の美化推進に取り組むため、平成22年度から資源循環局より統合されました。										
事業見直しの経過	美化推進啓発活動場所を、平成20年度から従来の戸塚駅周辺地区に東戸塚周辺地区を加え、更に平成22年度からクリーンタウン横浜事業を資源循環局より統合し更に街の美化を推進します。 また平成22年度で終了したG30事業を継承し、昨年度から新たにヨコハマ3R夢プラン推進事業を開始しました。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.9人		0.9人		0.9人		0.9人		0.9人	
	概算人件費	7,934千円		8,121千円		7,866千円		7,971千円		7,971千円	
	事業費	5,860千円		4,714千円		4,313千円		4,034千円		3,508千円	
総事業費	13,794千円		12,835千円		12,179千円		12,005千円		11,479千円		
事業実績	指標（単位）	3R夢啓発活動：24回・戸塚区環境行動賞表彰式1回				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						25		25		25	
期待する効果	美化推進重点地区におけるポイ捨てごみの減少及び、きれいな街が維持されます。 前年と比べ、ごみと資源の総量が減少されます。										
事業終了による影響	街の美化を推進することにより、ポイ捨てのないきれいな街づくりが推進されていますが、事業を終了することにより現在の環境を壊す恐れがあります。 現在の啓発、清掃活動を引き続き継続する必要があります。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 手紙等による意見及びお客様提案箱などの広聴										
現状の問題	年と比べ、ごみと資源の総量は減少傾向にあるものの、当初目標の達成は厳しい状況です。 今後も継続的に粘り強く3Rを推進する必要があります。 ヨコハマ3R夢において、「家の中にゴミを持ち込まない」、「物を大事に使いきる」といった「リデュース」の情報提供も含め、環境に負荷を与えない生活の提案も今後の課題となっています。 さらなるごみの分別はもちろんのこと、特にリデュース（ごみの発生抑制）に取り組んでもらえるよう広報、啓発等を実施する必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	戸塚駅及び東戸塚駅の周辺地区は人通りが多くその分ごみのポイ捨ても多い。清掃活動はもちろんのこと、ポイ捨て禁止の啓発を継続して行う必要がある。 また、ヨコハマ3R夢の啓発も商業施設や区内の大学、戸塚区総合庁舎等で啓発を行い幅の広い多くの区民に3R夢を推進できた。										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	関連事業
実行計画との関連	理由		
	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

[ 戸 塚 区 区 政 推 進 課 ]

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成18年度
------	-----------	---------	----------	--------	--------

事業名	特記事項	
地域の居場所支援事業	重点事業	
	新規・拡充	○
	温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本 年 度	1,000						1,000
前 年 度	500						500
増△減	500	0	0	0	0	0	500

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予	事業費	5,180	3,800	500	予	事業費	1,465	1,465
算	メリット+一般財源	5,180	3,800	500	算	一般財源	1,465	1,465
決	事業費	3,099	3,109	500	方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) ( 無 )			
算	メリット+一般財源	3,099	3,109	500				

事業の概要 (目的)	高齢化が進行する中、インフォーマルサービスへの調整窓口となり、併せて地域のつながりや担い手確保の舞台となる「地域の居場所」を運営します。
------------	--

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		
<p>高齢化の進行に伴い様々な地域課題が発生していますが、「地域の方が気軽に集まり、情報交換できる場が身近にあるとよい」というニーズは各地域にあり、例としてドリームハイツの「ふらっとステーション」では、地域の人が気軽に集まることで、特に高齢者を中心とした「顔の見える関係」づくりにつながっています。今後高齢社会の進行に伴い、こうした場はますますニーズが高まることが予想されます。</p>		
2 区政運営方針等との関係	平成25年度戸塚区区政運営方針 目標達成に向けた施策 ①「地域の絆」づくりと第2期とつかハートプランの推進	
3 根拠法令・要綱等	戸塚区地域の居場所づくり支援事業補助金交付要綱	

【実績の推移・今後見込み】  
 ふらっとステーションのある深谷俣野地区では地域ケアプラザが未整備であるため、本来地域ケアプラザが果たすべきインフォーマルサービスへの窓口・調整機能の一部を「ふらっとステーション」が担っています  
 今後地域ケアプラザが整備された場合は、これらの機能をケアプラザ業務と統合整理し、「居場所」単独への支援は終結することとします。  
 また、26年度整備予定の「俣野コミュニティサロン」については、最大3年度間の助成を経て自主運営を見込むものとします。

【実施内容】

- 1 「地域の居場所」運営の支援  
 地域の居場所運営に必要な賃借料等を支援します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
「地域の居場所」運営の支援	自 1,000	自 500	500	俣野コミュニティサロン整備に伴う補助金の増
			0	
			0	
事業費合計	1,000	500	500	
内 自主企画事業費	1,000	500	500	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域力推進担当 係
	小泉 英一	矢野 滋彦	白川 修己

事業評価書											
事業開始の経緯	・第1期ハートプランで、「地域の居場所」に対するニーズが挙げられていた状況下、支援を開始しました。										
事業見直しの経過	中期計画施策15の「参加と協働による地域自治の支援」及び区政運営方針に掲げる「地域の絆」づくりの推進のためには、身近な地域での交流の場は欠かせないと判断し、予算要求を行います。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.0人		1.0人		1.0人		1.0人		1.0人	
	概算人件費	8,740千円		8,857千円		8,573千円		8,692千円		8,692千円	
	事業費	1,000千円		1,000千円		500千円		500千円		500千円	
総事業費	9,740千円		9,857千円		9,073千円		9,192千円		9,192千円		
事業実績	指標(単位)	1か所1日あたり来所人数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						40		40		40	
期待する効果	高齢化が進行する中、インフォーマルサービスへの調整窓口となり、併せて地域のつながりや担い手確保の舞台となることが期待されます。										
事業終了による影響	特に高齢化が進んでいる地域においては、「居場所」は地域住民が交流する場としての意味のみならず、高齢者の安否確認を行う意義も果たしているため、事業が終了した際には、住民と行政とが新たな枠組みを考える必要が出て来ますが、こうした場所のない他の公営団地の先例を見ると、経費的には非常な困難が予想されます。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input type="checkbox"/> 有 <span style="margin-left: 200px;"><input checked="" type="checkbox"/> 無</span> 「居場所」の意義について、当該地域に対しては少なくとも月1回「地域運営協議会」に職員が出席する等の方法で、継続的にご意見をお聞きしていますが、事業の政策的な評価を得る仕組みは今後の課題です。 なお平成24年度には、民間調査機関に委託して「居場所」効果の検証を行いました。										
現状の課題	「ふらっとステーション」・「俣野コミュニティサロン」は完全な民間事業ですが、地域のつながりの醸成、担い手確保の舞台、インフォーマルサービスへの窓口と、きわめて公益的な役割を持つことを考えると、公的サービスとの整理統合を踏まえたうえで、公的な財源が継続的に配分される仕組みが必要と思われます。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input checked="" type="checkbox"/> 30年度予定 <input type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	「ふらっとステーション」は、高齢者の集う場所としての直接的な効果だけでなく、多くの地域活動との接点として大きな事業効果を上げてきましたが、ビジネスとして成り立つには至っていません。経済的な自立と公的財源の分配バランスに関しては、本事業を通して何らかの示唆を得る必要があります。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない			

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自主企画事業費 )

No. 13

[ 戸塚 区 区政推進 課 ]

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成26年度
------	-----------	---------	----------	--------	--------

事業名	特記事項	
地域プラットフォーム推進事業	重点事業	○
	新規・拡充	○
	温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	500						500
前 年 度	0						0
増△減	500	0	0	0	0	0	500

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予	事業費				予	事業費	500	500
算	メリット+一般財源				算	一般財源	500	500
決	事業費				方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) ・ 無			
算	メリット+一般財源							

事業の概要 (目的)	地域活動を担っている方々が、家具転倒防止など日常生活に役立つノウハウを習得することにより、活動の活性化を図ります。
------------	---

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
<p>独居高齢者をはじめ、日常生活に困難を抱える人々に対する支援の必要性が高まっていますが、自治会町内会には具体的なノウハウの蓄積が少なく、支援活動は低迷しています。</p>			
2 区政運営方針等との関係	平成25年度戸塚区区政運営方針 目標達成に向けた施策①「『地域の絆』づくりと第2期とつかハートプランの推進」		
3 根拠法令・要綱等			

【実施内容】

1 地域で取り組むハウスマンテママスター養成  
家具転倒防止や庭木選定など、ニーズが高いのにスキルが必要なテーマを取り上げ、実習も交えてこれらの技術を習得します。  
また、高齢者や障害者とのコミュニケーションなど、支援を行う立場としてのスキルアップも目指します。

2 ハウスマンテママスター助成  
技術を習得した方が地域で生活支援活動を始める際の初期経費(機材購入費等)を助成します。

【事業費の内訳】					
細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
1 地域で取り組むハウスマンテママスター養成	重	300	0	300	
2 ハウスマンテママスター助成	重	200	0	200	
				0	
				0	
				0	
事業費合計		500	0	500	
内 自主企画事業費		500	0	500	
内 重点事業		500	0	500	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域力推進担当 係
	小泉 英一	矢野 滋彦	白川 修己

事業評価書											
事業開始の経緯	<p>従来から小修繕支援を行ってきた川上地区「わくわくサポート隊」では、平成24年度に家具転倒防止をメニューに加え高齢者世帯等で施工した結果、より多くの高齢者と顔の見える関係づくりができたといえます。この活動の技術的な後ろ盾となっている「日本ハウスマンテナンス協会」も、日常的な小修繕活動も含めて地域の取り組みを支援することを表明しており、こういった活動を新たに始めやすい環境が整ったといえます。</p>										
事業見直しの経過											
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数										
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
	事業費										
	総事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
事業実績	指標（単位）					23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果	<p>個々の自治会町内会のパワーアップに結びつくだけでなく、家具転倒防止などの日常生活支援活動は地縁団体とテーマ型団体の協働事例が多く、自治会町内会がこのノウハウを習得し活動を開始するにはテーマ型団体との協働が始まる好機となるため、「地域のプラットフォーム」につながる効果が期待されます。</p>										
事業終了による影響	<p>独居高齢者などの孤立化を防ぐことができず、必要な支援が行き届かないばかりでなく、自治会町内会自身のエンパワメントが行われないと加入率低下にも歯止めがかけられません。</p>										
市民等外部意見を反映する仕組み	<p><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p>新規事業のため、事業実施確定後速やかに、地域のニーズに関して自治会町内会等に対しヒアリングを行います。</p>										
現状の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会町内会では独居高齢者などの孤立化を防ぐ手だてが民生委員の訪問などに限られ、日常生活の困難を解決する支援ができていません。</li> <li>地縁団体とテーマ型団体の接点が少なく、自治会町内会のパワーアップが望めません。</li> </ul>										
事業の方向性	<p><input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p>										
終了時期	<p><input type="checkbox"/> ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定</p>										
自己評価											

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない			

平成26年度 事業計画書〔自主企画事業費〕

No. 14

[ 戸塚 区 地域振興 課 ]

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	----------	--------	-------

事業名	特記事項
戸塚区民まつり事業	重点事業
	新規・拡充
	温暖化対策関連事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	2,900						2,900
前年度	2,900						2,900
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出	27年度	28年度	
		予算	事業費	3,650	3,650	3,650	予算	事業費
	メリット＋一般財源	3,650	3,650	3,650		一般財源	2,900	2,900
決算	事業費	3,650	3,650	3,650	方針に関する決裁 種別( ) 有(年月) 無( )			
	メリット＋一般財源	3,650	3,650	3,650				

事業の概要(目的)	区民の郷土愛を育て、連帯意識の高揚を図り、ふれあいのある、活気あふれる地域交流を促進するため、戸塚区民まつりを実施します。 また、区民の憩いの場を確保するため、桜の開花時期に合わせて柏尾川周辺の環境整備を実施します。
-----------	---

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	6 区民要望	7 関係団体からの要望
1 日常の窓口対応等		
地域の課題等	戸塚区では土地開発が進むことで、他の地域からの転入者が増えています。そのため区民の地元意識及び連帯意識は希薄化する傾向にあり、区民主体の地域づくり推進の逆風となっています。この課題を解決するため、区民が地元に着愛を持てるような、区民、地域の活動団体、福祉団体、企業、学校等の交流・連携の場が今後ますます必要とされます。	
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策1「地域のつながり・絆」づくりの推進	
3 根拠法令・要綱等	戸塚区民まつり補助金交付要綱	

【実施内容】

- 柏尾川周辺の環境整備
  - 桜の季節のぼんぼり点灯委託  
内容 桜の開花時期に合わせて、柏尾川周辺へのぼんぼり点灯を委託により実施します。  
実施時期 3月下旬及び4月上旬の合計2週間程度
  - 河川清掃及びごみ廃棄委託  
内容 桜の開花時期に合わせて、区民ボランティアと行政が協働で柏尾川河川敷の清掃を行い、収集されたごみを委託により廃棄します。  
実施時期 3月下旬及び4月上旬の合計2週間程度
- 戸塚区民まつり事業  
戸塚区民まつり実行委員会へ補助金を交付し、実行委員会と区役所とが協働で「戸塚ふれあい区民まつり」及び「戸塚ふれあい文化祭」を開催します。
  - 戸塚ふれあい区民まつり  
内容 地域の活動団体、福祉団体、企業、学校などが、模擬店や展示、ステージ出演などを行います。  
実施時期 11月上旬の1日(予定)
  - 戸塚ふれあい文化祭  
内容 文化活動に取り組んでいる区民及び団体が、日ごろの成果を発表する場として、また文化振興及び地域交流を目的に舞台発表、作品展などを行う文化祭を開催します。  
実施時期 10月下旬～11月下旬のうち14日間(予定)

【実績の推移・今後見込み】

	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込み
戸塚区民まつり来場者数	20,000	22,000	23,000	24,000
戸塚ふれあい文化祭参加団体数	50団体	44団体	63団体	75団体

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
柏尾川周辺の環境整備	自 350	自 350	0	
戸塚区民まつり事業	自 2,550	自 2,550	0	
			0	
			0	
事業費合計	2,900	2,900	0	
内 自主企画事業費	2,900	2,900	0	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 加藤 謙二郎	地域活動係 田嶋 英一
--------------------	----------	-----------	-------------



事業評価書											
事業開始の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜の開花時期に合わせて区民の憩いの場を演出するため、柏尾川周辺へのぼんぼり点灯の委託を始めました。また、この時期は河川敷に大量のごみが捨てられるため、協働による河川清掃と委託によるごみの廃棄を始めました。</li> <li>戸塚区民まつりは、区民のふるさと意識の醸成のため、多くの区民が参加できる催し物として開始されました。</li> <li>戸塚ふれあい文化祭は区民まつりの一環として『ふれあいのある活気あふれる地域文化の促進』を目的に、文化活動に取り組んでいる区民の皆様が、日ごろの成果を発表する場として、また地域の方々との交流の場として平成5年から企画委員会形式で実施するようになりました。</li> </ul>										
事業見直しの経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸塚区民文化センター「さくらプラザ」の開館に伴い、文化祭の会場の見直し及び開催期間を見直しました。</li> <li>戸塚ふれあい区民まつりの開催会場について移転を検討しています。</li> <li>以前より強い要望がありました、ステージ出演者及び出展者の一般公募を平成25年度から開始しました。</li> </ul>										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.0人		1.0人		1.0人		1.0人		1.0人	
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		8,740千円		8,857千円		8,857千円	
	事業費	3,650千円		3,650千円		3,300千円		2,900千円		2,900千円	
	総事業費	12,465千円		12,673千円		12,040千円		11,757千円		11,757千円	
事業実績	指標(単位)	区民まつり来場者数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						20,000		23,000		24,000	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民文化の発表の場と交流の場所の提供をすることにより地域交流の活性を図る。</li> <li>地元意識、連帯意識の高揚を図ると共に郷土愛の醸成。</li> </ul>										
事業終了による影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の憩いの場が減少し、地元意識、連帯意識の希薄化に拍車をかけます。</li> <li>区民の発表の場、交流の場が減少します。</li> </ul>										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区連合町内会会長や区内各企業及び団体等で構成されている、区民まつり実行委員会並びに企画委員会により外部意見を反映しています。</li> </ul>										
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化祭においては、出展・出演希望団体が多く、会場不足が課題となっていました。戸塚区民文化センターが開館した事により会場不足は解消されましたが、会場使用料が高く使いづらいとの新たな課題が出てきました。</li> </ul>										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	地域団体からなる戸塚区民まつり実行委員会によって行われるため、市民ニーズを直接反映させることのできる事業となっています。また、補助金以外の自主財源を確保することで、事業内容を低下させることなく行うことができている。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 [ 自主企画事業費 ]

No. 15

[ 戸塚 区 地域振興 課 ]

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	----------	--------	-------

事業名	自治会町内会連絡調整事業
-----	--------------

特記事項	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	----------------------------

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本年度	2,421						2,421
前年度	2,201						2,201
増△減	220	0	0	0	0	0	220

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予算	事業費	1,939	1,827	2,212	予算	事業費	2,500	2,500
	メリット+一般財源	1,939	1,827	2,212		一般財源	2,500	2,500
決算	事業費	1,820	1,969	2,434	方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) 無			
	メリット+一般財源	1,820	1,969	2,434				

事業の概要 (目的)	市及び区から自治会町内会への依頼及び連絡報告事項などに係る連絡調整を行うことにより、自治会町内会に対し、多くの情報を提供するとともに、地域の自主的な活動を支援します。
------------	---

(説明)	
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No. 項目
地域ニーズ等の収集手段	
地域の課題等	自治会町内会未加入世帯への加入対策、役員の高齢化など多くの課題を抱える自治会町内会にとって、行政からの依頼業務は負担として受け止められる場合が生じてきています。自治会町内会は、横浜市の種々の施策を推進するための、大切な協働のパートナーです。行政が自治会町内会に依頼する業務については、内容を検討し、負担とならないよう配慮しつつ、地域の自主的な活動が促進されるよう努めていく必要があります。
2 区政運営方針等との関係	平成25年度戸塚区政運営方針『「地域の絆」づくりと第2期とつかハートプランの推進』
3 根拠法令・要綱等	

【実績の推移・今後見込み】						
感謝会における経費等の推移						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度見込み	26年度見込み
開催場所	戸塚公会堂	戸塚公会堂	戸塚公会堂	戸塚公会堂	戸塚区総合庁舎	戸塚区総合庁舎
被表彰者数	18人	18人	24人	22人	20人	20人
事業費	655,804	801,993	820,036	896,587	1,100,000	1,100,000

【実施内容】	
1 配送委託業務	行政から自治会町内会への情報提供(配布物の配送)を委託し、安価で柔軟な対応を実施します。
2 自治会町内会長感謝会	住民組織の代表として地域の発展や区政の推進に尽力されてきた自治会町内会永年在職者を表彰するとともに、自治会町内会長の日頃の活動に感謝の意を表し、自治会町内会長感謝会を開催します。
3 加入促進費	自治会町内会未加入世帯に対する加入促進策に要する経費

【事業費の内訳】					
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明	
配送委託業務	自 1,217	自 1,212	5	配送団体増による増	
自治会町内会長感謝会	自 1,104	自 889	215	会場変更及び来場予定者増	
加入促進費	自 100	自 100	0		
			0		
			0		
事業費合計	2,421	2,201	220		
内 自主企画事業費	2,421	2,201	220		
内 重点事業	0	0	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係
	神田 聡雄	加藤 謙二郎	三宅 則郎



[ 戸 塚 区 地 域 振 興 課 ]

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	----------	--------	-------

事業名
かしこい消費生活事業

特記事項
重点事業
新規・拡充
温暖化対策関連事業

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	878						878
前 年 度	848						848
増△減	30	0	0	0	0	0	30

歳出	22年度	23年度	24年度
事業費	970	1,000	1,000
メリット＋一般財源	970	1,000	1,000
決 算	970	975	984
決 算	970	975	984

歳出	27年度	28年度
事業費	1,000	1,000
一般財源	1,000	1,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( 年 月 ) 〇 無

事業の概要 (目的)	消費者をめぐる社会経済環境はめまぐるしく変化しており、市民の消費生活は様々な面に於いて大きな影響を受けています。このような中で、消費生活推進員が地域や区と協力して適切な情報を発信し、安全で快適な消費生活を実現していきます。
------------	---

(説 明)	
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No. 項目
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口応対等 7 関係団体からの要望
地域の課題等	
消費生活に関する社会経済状況が変化している中で、消費生活推進員は今後さらに地域に根ざした活動を進めていく必要があります。消費生活に関する知識・情報の提供に加え、消費者被害の防止に向けた啓発、リサイクル等環境に配慮した消費行動の推進、商店街等との意見交換など、地域と連携して活動を行っていきます。	
2 区政運営方針等との関係	
3 根拠法令・要綱等	消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活条例施行規則、横浜市消費生活推進員要綱、横浜市消費生活推進戸塚区活動助成要綱

【実績の推移・今後見込み】						
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
委嘱者数	198	199	191	191	181※	181※
地区活動回数	90	117	105	96	100※	100※
活動参加者数	1,306	952	1,299	778	1000※	1000※

※見込み数値

- 【実施内容】
- (1) 区自主事業に対する助成  
各地区代表及び副代表が、それぞれの活動についての情報共有を行うと同時に、区全体を対象として活動を行います。  
(地区代表会議の開催、勉強会・講演会の開催、施設見学会の開催、消費生活総合センター消費生活教室の共催等)
  - (2) 地区活動に対する助成  
消費生活推進員が、各地区の地域住民に対して地域に根ざした活動を行います。  
(消費者被害未然防止に関する啓発講座の開催、環境に配慮した購買行動の推進、商店街等との意見交換、試買調査等)
  - (3) 広報活動  
消費生活推進員の活動紹介及び消費生活の認知度向上を目指し、新庁舎にて消費生活展を開催します。  
また、年に一度活動のまとめとして消費生活推進員だよりを発行します。

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
地区活動経常費	自 878	自 848	30	区民まつり出店に係る経費増
			0	
			0	
			0	
事業費合計	878	848	30	
内 自主企画事業費	878	848	30	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 加藤 謙二郎	地域活動係 橋本 亮子
--------------------	----------	-----------	-------------



[ 戸塚 区 総務 課 ]

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	防災	事業開始年度	平成6年度
------	-------------	---------	----	--------	-------

事業名	地域防災力強化事業	特記事項
		重点事業 <input type="radio"/>
		新規・拡充 <input type="radio"/>
		温暖化対策関連事業 <input type="radio"/>

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国・県	諸収入		リット充当額	一般財源
本年度	5,224		30			5,194
前年度	7,026		30			6,996
増△減	△ 1,802	0	0	0	0	△ 1,802

予算	歳出	22年度			23年度			24年度			予算	歳出	27年度		28年度	
		事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源				事業費	一般財源	種別( )	
決算	事業費	4,464			6,082			5,626								
決算	メリット+一般財源	4,464			6,082			5,626								有(年月) 無

事業の概要(目的)	講演会の開催等による区民への防災啓発活動の実施及び災害時要援護者の支援体制づくりにより地域防災力の強化を進めます。区本部機能の強化及び区本部訓練等により災害時における防災力向上を図ります。
-----------	--

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風や地震の大規模災害発生時に、各自が的確な行動が取れるよう、継続して訓練や講習を実施し、防災に対する意識、自助及び共助に対する意識を啓発する必要があると、要望されています。</li> <li>・災害時に援護を必要とする住民の把握をしたいが、円滑にどうしたらよいか分からないという声が多くあがっています。</li> </ul>		
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策 3 防災・防犯力の強化	
3 根拠法令・要綱等		

【実績の推移・今後見込み】							
	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込	26年度見込	27年度見込
防災・区民マップ発行部数	13,000		20,000	10,000	20,000	20,000	20,000
土砂災害ハザードマップ発行部数		5,000(版数1)		3,000(版数1)		5,000(版数1)	5,000(版数1)

- 【実施内容】
- 1 防災訓練の実施  
「防災週間」及び「防災とボランティア週間」を中心とした期間に、関係機関と連携した訓練を実施します。また、地域防災拠点に開設・運営訓練を指導していきます。区役所の防災訓練の一環として、職員を対象に、危機管理対応訓練を毎月実施します。
  - 2 講演会の開催  
防災に関する講演会を開催し、区民の災害対応に関する意識啓発を行います。(11月)
  - 3 連絡会議等の開催  
災害発生時に住民、地元組織、企業、行政その他関係機関が一致協力して災害対策を実施するため、災害対策連絡会議を開催し、防災関係機関相互の連絡体制確認、情報交換を行い、各防災機関との連携に努めます。(5月)  
また、戸塚駅に続いて、区内主要駅の東戸塚駅に、鉄道事業者・駅周辺事業者・帰宅困難者一時滞在施設管理者・行政等による帰宅困難者対策連絡協議会を設置し、帰宅困難者発生時の対応訓練を実施します。
  - 4 区本部体制の整備  
災害時の区本部機能強化のため、通信機能の確保、各種リース契約、物品・備蓄品補充などの必要な体制づくりを進めていきます。(通年)
  - 5 風水害対策の整備  
風水害による浸水被害が発生した場合に備え、消毒薬を補充することにより感染症等の発生防止に努めます。(出水期)
  - 6 防災・区民マップの印刷  
戸塚駅周辺の再整備事業を反映させた防災・区民マップ作成します。
  - 7 「戸塚区防災計画(震災対策編)平成25年版」の普及促進  
25年度に運用開始した「戸塚区防災計画(震災対策)平成25年版」の普及促進を図ります。
  - 8 防災ライセンスリーダー・アマチュア無線協力会の支援体制強化  
防災ライセンスリーダー連絡会を開催し、拠点訓練の支援体制強化を図るとともに、スキルアップのために防災ライセンスリーダーの再講習を行います。また、アマチュア無線非常通信協力会と連携し、拠点訓練の支援体制や災害時の通信体制の強化を図ります。
  - 9 災害ボランティア活動の支援  
「とつか災害救援活動ネットワーク」へ、補助金交付などによる活動支援を通して、災害時のボランティア活動体制を強化します。

【事業費の内訳】

様式3-1

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
啓発事業の実施	重 80	重 80	0	
防災連携訓練の実施	重 400	重 400	0	
連絡会議の開催	重 100	重 0	100	前年度は統合事務費に計
区本部体制の整備	重 2,125	重 2,980	△ 855	備品購入費等の節減によ
風水害対策の強化	重 80	重 80	0	
地域医療救護拠点体制整備	重 0	重 15	△ 15	災害時医療救護体制の変更による減
災害時要援護者地域支援体制づくり	重 0	重 262	△ 262	事業検討中のため減
特別避難場所での要援護者受入体制構築	重 0	重 220	△ 220	事業検討中のため減
ハザードマップ印刷	重 0	重 1,050	△ 1,050	環境創造局25年度事業にて作成済のため減
防災区民マップ印刷	重 1,470	重 1,470	0	
防災ライセンスカー・アマチュア無線	重 54	重 54	0	
災害ボランティア活動の支援	重 100	重 100	0	
戸塚区防災計画印刷	重 315	重 315	0	
帰宅困難者マップ等印刷	重 500	重 0	500	東戸塚駅用マップ作成のため増
事業費合計	5,224	7,026	△ 1,802	
内 自主企画事業費	5,224	7,026	△ 1,802	
内 重点事業	5,224	7,026	△ 1,802	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	東 清	平田 義高	牧野 大貴

( 戸塚 区 - 17 )



事業評価書											
事業開始の経緯	災害時の被害発生の防止や被害の最小限度への抑制を図るために、災害発生時に迅速かつ的確な判断のもと対策を講じることができる体制を構築します。また、区民自らが、自力避難等が困難な高齢者、障害児者等の要援護者を災害から守るため、日頃から自治会・町内会、民生委員・児童委員等地域団体と連携し、近隣住民をはじめとした地域で要援護者を支援する体制づくりを推進します。										
事業見直しの経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度及び21年度予算の「防災活動事業」と「暮らしに身近な防災力強化事業」を「地域防災力強化事業」に統合し、事業の効率化を図りました。</li> <li>・平成17年度新規事業の「風水害対策強化事業」及び平成18年度新規事業の「区民参加による戸塚区防災マップ改訂事業」を平成19年度に「防災活動事業」に統合し、事業の効率化を図りました。（防災活動事業）</li> <li>・平成21年度は、啓発活動として取り組んでいた、戸塚区総合防災訓練でしたが、区民からの不評により廃止し、防災講演会や地域との懇談会等で防災啓発を行いました。（防災活動事業）</li> </ul>										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	2.7人		2.7人		2.7人		2.7人		2.7人	
	概算人件費	23,598千円		23,914千円		23,147千円		23,468千円		23,468千円	
	事業費	6,476千円		6,082千円		8,201千円		5,626千円		7,115千円	
	30,074千円		29,996千円		31,348千円		29,094千円		30,583千円		
事業実績	指標（単位）					23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策連絡会議で情報の共有を図り、災害発生時の連絡体制の強化。</li> <li>・啓発活動を通じ、区民の防災意識を向上させることによる、災害発生時の減災。</li> <li>・特別避難場所の受入訓練の実施により、災害発生時の要援護者受入体制の円滑化。</li> <li>・災害時要援護者支援体制づくりを自治会・町内会で整備することで、災害発生時の救助活動等を円滑化。</li> </ul>										
事業終了による影響	災害発生時における、区役所の体制の脆弱化と共に、他機関との連絡体制が混乱し、協力も得にくい状態となります。また、要援護者に対する情報の把握や受入の体勢等においても、混乱が生じ、区民からは要望だけではなく、苦情が多くなり、正確な情報の把握が困難になります。災害時の被害が大きくなることに繋がります。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 防災講演会の聴講者へアンケートを実施し、地域防災力向上に関する事業の意見聴取を行っています。										
現状の問題	地域防災拠点・自治会等の各地域での担い手の不足や自治会等非加入住民の増加が見られるため、地域防災力の強化を推進する必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災啓発は、防災講演会を実施したほか、防災マップ等の配布により区民の防災意識が向上しました。</li> <li>・区内全拠点において拠点開設訓練を実施し、地域防災力の強化を図るとともに、区役所では毎月危機対応訓練を実施し、区本部機能の強化を図りました。</li> <li>・東日本大震災を踏まえて、区防災計画の全面改正を行いました。</li> </ul>										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価		
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない 事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない 関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない	

[ 戸塚 区 地域振興 課 ]

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	防犯	事業開始年度	平成17年度
------	-------------	---------	----	--------	--------

事業名	特記事項
防犯力強化事業	重点事業
	新規・拡充
	温暖化対策関連事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	3,425						3,425
前 年 度	3,289						3,289
増△減	136	0	0	0	0	0	136

予 算	歳出	22年度	23年度	24年度	予 算	歳出	27年度	28年度
メリット+一般財源	2,966	4,564	3,681	一般財源	3,425	3,425		

決 算	事業費	2,877	3,705	3,179	方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) 無			
メリット+一般財源	2,877	3,705	3,179					

事業の概要 (目的)	啓発活動の実施及び、防犯情報を区民に提供することで、区民の防犯に対する意識の向上及び、体感治安の改善を目指します。また、地域の防犯活動に対する支援を行います。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口応対等	6 区民要望
地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸塚区は、市内でも犯罪発生件数が多い状況にあります。</li> <li>・地域における防犯対策への関心の高まりにあわせて、行政に対しては啓発活動のほかに、地域組織が自主的な活動を継続するための支援を求められています。</li> <li>・安心・安全なまちへ向けて、特に犯罪情報や防犯対策への情報提供の要望があります。</li> </ul>	
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策 3 防災・防犯力の強化	
3 根拠法令・要綱等	横浜安全・安心プラン、犯罪のないまちづくり事業助成金交付要綱、戸塚区地域防犯活動拠点設置要綱	

【実施内容】

- 地域の防犯活動応援事業
 

(1) 犯罪のないまちづくり事業	自治会館や地域防犯拠点を中心に、防犯パトロール、防犯講習会等を実施する自主的に組織された地域の団体に対して補助を行い、犯罪のない安全なまちづくりを進めます。
(2) 地域防犯活動拠点支援	地域の防犯活動における拠点の設置をすすめ、看板プレートの提供など支援を行います。
- 子ども安全推進事業
 

(1) 子ども110番の家応援	子ども110番の家プレートを作成・提供し、PTAによる子ども110番の家事業の運営を支援します。
-----------------	--
- 戸塚区まちな安心・安全推進連絡協議会
 

(1) 協議会運営事務費	年一回開催する総会をはじめ、関係諸機関との連絡調整などを行います。
(2) 防犯啓発キャンペーン	防犯協会、防犯指導員連絡協議会、戸塚警察署、戸塚区役所が連携・協働して毎月10日に戸塚駅又は東戸塚駅で防犯啓発キャンペーンを行います。
(3) 安心安全フェスタ (仮)	区内のイベントにあわせて防犯啓発活動を展開します。他イベント、他団体等との連携による相乗効果を狙います。
- 明るい街角づくり事業
 

(1) 防犯灯緊急対応	腐食等、鋼管ポール灯の緊急時に交換等対応への助成を実施します。
-------------	---------------------------------

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
地域の防犯活動応援	自 2,974	自 2,802	172	団体数の増
子ども安全推進	自 0	自 36	△ 36	プレート作成費の減
安心安全推進連絡協議会	自 351	自 351	0	
明るい街角づくり	自 100	自 100	0	
事業費合計	3,425	3,289	136	
内 自主企画事業費	3,425	3,289	136	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 加藤 勇一	地域活動係 高橋 大輔
--------------------	----------	----------	-------------



[ 戸塚 区 地域振興 課 ]

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	交通安全	事業開始年度	平成17年度
------	-------------	---------	------	--------	--------

事業名	交通安全・放置自転車対策事業
-----	----------------

特記事項	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	----------------------------

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	6,202						6,202
前年度	6,202						6,202
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予	事業費	7,203	7,203	7,203	予	事業費	6,302	6,302
算	メリット+一般財源	7,203	7,203	7,834	算	一般財源	6,302	6,302
決	事業費	6,686	6,847	7,145	方針に関する決裁(種別)(有(年月)) (無)			
算	メリット+一般財源	6,686	6,847	7,776				

事業の概要(目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策：交通安全の普及活動や区内のスクールゾーンにおける事故防止対策を行います。</li> <li>放置自転車対策：早朝の駐輪指導、自転車適正利用の啓発活動を行います。</li> </ul>
-----------	---

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口応対等		
地域の課題等			

交通安全対策：交通安全の普及活動や区内スクールゾーンにおける事故防止対策の向上を図る必要があります。  
 放置自転車対策：早朝啓発等を継続することで自転車等の放置を抑止するとともに、自転車等の適正利用のマナー向上を図る必要があります。

2 区政運営方針等との関係	
3 根拠法令・要綱等	戸塚区自転車等放置防止推進協議会活動補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】		
	23年度実績	24年度実績
交通事故発生件数	1,332	1,252

- 【実施内容】
- 交通安全啓発活動  
定期的な各種の交通安全啓発キャンペーンや子どもや高齢者などを対象とした交通安全教室を開催し、区民の交通安全意識及び交通マナーの向上を図ります。
  - スクールゾーン対策  
区内各小学校のスクールゾーン安全対策協議会に対し助成を行うとともに、電柱巻の補修及びスクールゾーンの路面表示を設置、補修します。また登下校時の見守り活動に必要な物品を配布します。
  - 放置自転車対策事業  
戸塚駅・東戸塚駅周辺の自転車等放置禁止区域に監視員を配置します。また各自転車等放置防止推進協議会に対し、補助金を交付します。

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
交通安全啓発活動	自 330	自 330	0	
スクールゾーン対策	自 2,522	自 2,522	0	
放置自転車対策事業	自 3,350	自 3,350	0	
			0	
			0	
事業費合計	6,202	6,202	0	
内 自主企画事業費	6,202	6,202	0	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 加藤 謙二郎	地域活動係 田嶋 英一
--------------------	-------------	--------------	----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	<p>交通・防犯といった「地域安全」は、区民意識アンケート等において区民から高い関心が寄せられています。スクールゾーン安全対策協議会等からも交通環境の安全に対して毎年多くの要望が出されているなど、地域の関心の高さが伺われます。</p> <p>そのような状況のもと、行政として地域の自主的な活動をより活性化させるため、支援と啓発活動の必要により開始された事業です。</p>										
事業見直しの経過	<p>18年度にスクールゾーン安全対策協議会助成金制度を、また20年度においては戸塚区放置自転車等放置防止推進協議会活動補助金制度の見直しを実施し、交付金額を減額しました。</p> <p>21年度、24年度と交通安全運動及び放置自転車防止啓発運動に使用する啓発物品の見直しを図り事業費の削減を行いました。</p>										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.4人	1.0人	0.4人	1.0人	0.4人	1.0人	0.4人	1.0人	0.4人	1.0人
	概算人件費	7,541千円		7,506千円		7,426千円		7,596千円		7,596千円	
	事業費	7,203千円		6,848千円							
総事業費	14,744千円		14,354千円		7,426千円		7,596千円		7,596千円		
事業実績	指標（単位）	交通事故件数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						1,332		1,252		—	
期待する効果	区内の交通事故件数の減少及び放置自転車台数の減少とともに区民の交通安全に対する意識の向上										
事業終了の影響	<p>区内小学校のスクールゾーン安全対策ができなくなり、また区民への交通安全啓発活動も困難になるため、交通事故件数に影響を与える可能性があります。</p> <p>また放置自転車防止の指導ができなくなると、放置自転車件数が増加してしまう可能性もあるため、引き続き対策を継続していく必要があります。</p>										
市民等外部意見を反映する仕組み	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>各小学校のスクールゾーン安全対策協議会に参加し、区内各所の道路事情、交通事情を確認し、スクールゾーン対策に取り入れている。</p>										
現状の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策においては、二輪車乗用中の事故及び高齢者が当事者となる事故が多くなっており、区役所としてもこれまで以上に交通安全啓発活動等に取り組む必要があります。</li> <li>スクールゾーン安全対策協議会等からは戸塚区内の道路の安全対策について、毎年多くの要望が出されています。</li> <li>放置自転車対策においては、戸塚駅西口再開発に伴い、既存の駐車場が閉鎖されたうえ、戸塚駅・東戸塚駅周辺のマンション開発による人口増、また、区庁舎が戸塚駅付近に移転したこともあり駅周辺の、より一層の放置自転車対策が求められています。</li> </ul>										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<p>スクールゾーンの安全対策については、毎年、各協議会の要望を聞きながら、着実に成果を出している。</p> <p>交通安全啓発活動については、今後効率的かつ効果的な運動の実施を進めていく必要があります。</p> <p>放置自転車対策においては、早朝指導により着実に成果を出している。</p>										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の			対象事業ではない

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自 主 企 画 事 業 費 )

No. 20

[ 戸 塚 区 地 域 振 興 課 ]

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	生涯学習	事業開始年度	平成16年度
------	---------------	---------	------	--------	--------

事業名	特記事項
区民活動支援事業	重点事業
	新規・拡充
	温暖化対策関連事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国・県	諸収入		リット充当額	一般財源
本年度	7,797		0			7,797
前年度	14,516		4,164			10,352
増△減	△ 6,719	0	△ 4,164	0	0	△ 2,555

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予算	事業費	6,442	8,205	5,370	予算	事業費	7,803	7,803
	メリット+一般財源	6,442	8,205	5,370		一般財源	7,803	7,803
決算	事業費	6,378	7,875	5,301	方針に関する決裁種別( ) 有(年月) 無( )			
	メリット+一般財源	6,378	7,875	5,301				

事業の概要(目的) 地域の課題について、市民や団体・グループと行政が課題を共有し、その解決について協働で取り組んでいけるような社会の実現を目指します。

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口対応等	6 区民要望 7 関係団体からの要望
地域の課題等	地域でボランティア活動や学習活動を始めたいと思っている人に対して、学習機会と情報を提供することが必要です。また、すでにそうした活動を始めている人・グループは、グループ内の人間関係や活動場所、資金、企画力、広報等の運営上の課題を解決していくことを求めています。これらのニーズに対して、活動の質を高めるための学習機会と適切な情報提供を行うとともに、地域活動拠点として「とつか区民活動センター」事業を活性化する必要があります。	
2 区政運営方針等との関係		
3 根拠法令・要綱等	・教育基本法 ・社会教育法 ・横浜市市民協働条例 ・横浜市生涯学習推進指針 ・戸塚区区民企画運営講座事業補助金交付要綱 ・とつか区民活動センター事業実施要綱	

【実績の推移・今後見込み】

<講座事業実績>

事業名	H23	H24	H25	H26
1 とつカレッジ～戸塚のいいとこ学び隊	36名(抽選)	30名(抽選)	30名	30名
2 区民企画運営講座事業	6講座	5講座	4講座	5講座(予定)
3 地下鉄南部沿線セミナー	36名(抽選)	31名	30名	30名

<とつか区民活動センター利用者数実績>

	H23	H24	H25	H26
4 区民活動センター利用者	21,500	25,052	28,000	28,000

- 【実施内容】
- とつカレッジ～戸塚のいいとこ学び隊～  
戸塚区の歴史、自然、区の事業などの講座を身近な場所で受講することによって、区民が地域に関心を持つきっかけを作ります。
  - 戸塚区区民企画運営講座事業  
区民向け講座の企画・運営を区民グループと協働で行います。講座の実施にあたっては、検討会委員の意見を参考に区長が決定した区民グループに対して補助金を交付することにより、区民グループのメンバーが積極的に講座の企画・運営に関わる講座づくりを促進します。
  - 地下鉄南部沿線セミナー  
南区・港南区と3区合同で、すでに活動を始めている人・グループが抱える人間関係や企画力、広報等の運営上の課題解決を目的とした講座を開催し、市民活動の活性化を促進します。
  - 区民活動センター運営事業  
市民活動・生涯学習活動・ボランティア活動支援の拠点である「とつか区民活動センター」を委託運営団体と協働で運営します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
とつカレッジ～戸塚のいいとこ学び隊～	248	0	248	前年度は「元気な地域づくり推進事業」で実施
戸塚区区民企画運営講座事業	549	0	549	前年度は「元気な地域づくり推進事業」で実施
地下鉄南部沿線セミナー	54	0	54	前年度予算は統合事務費に計上
区民活動センター運営事業	6,946	6,936	10	実績に基づく旅費増
「集まれ! とつかウナシー隊」事業	0	183	△ 183	他の新規事業へ転換
地域会議室運営事業	0	7,397	△ 7,397	借上終了
事業費合計	7,797	14,516	△ 6,719	
内 自主企画事業費	7,797	14,516	△ 6,719	
重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	地域活動係
神田 聡雄	長瀬 佳代	門脇 美紗子



事業評価書											
事業開始の経緯	地域の課題について、市民や団体・グループと行政が課題を共有し、その解決について協働で取り組んでいけるような社会の実現を目指して、生涯学習や地域への関心を高め、課題解決に取り組む人材育成を行うとともに、講座等を通して人と人とのつながりを作り、地域活性化を図るため、開始しました。										
事業見直しの経過	地域課題の解決に向けて、担い手の発掘・育成は不可欠であることから、事業の方向性としては従来を継続します。 26年度については、区民企画運営講座事業及び「とつかレッジ～戸塚のいいとこ学び隊～」事業を区局連携事業から区づくり推進費で実施することにより、生涯学習及び地域活動の活性化を目的とした各事業を一体的に実施します。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	2.0人		2.0人		2.4人		2.4人		2.4人	
	概算人件費	17,630千円		18,046千円		20,976千円		21,257千円		21,257千円	
	事業費	8,205千円		7,875千円		5,370千円		5,301千円		14,516千円	
	総事業費	25,835千円		25,921千円		26,346千円		26,558千円		35,773千円	
事業実績	指標(単位)	①とつかレッジ参加者数 ②区民企画運営講座実施数 ③地下鉄南部沿線セミナー参加者数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						①36名 ②6講座 ③36名		①30名 ②5講座 ③31名		①30名 ②4講座 ③30名	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が地域を知ることにより、地域に関心をもち、自ら地域に目を向けるきっかけとする。</li> <li>・地域でボランティア活動や学習活動を始めたいと思っている人に対して、必要な学習機会と情報提供を行う。</li> <li>・区民が感じている地域課題を、創意工夫した講座等の実践により区民の視点で解決する担い手の発掘・育成を行う。</li> <li>・グループが抱える課題を自ら解決する力を身に付けることにより、活動の活性化を図る。</li> <li>・地域で活動する個人・団体がつながり、情報交換やともに活動することを通して、互いに成長できる。</li> </ul>										
事業終了による影響	区民が感じている地域課題を区民の視点で解決する担い手の育成が滞るとともに、地域で様々な活動を行っている個人・団体の活動支援や拠点の機能が喪失することで、地域活動の活性化や担い手となる人材の発掘・育成が阻害される可能性があります。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所及びとつか区民活動センターの窓口において、日常的に意見、相談、提案等に対応しているほか、様々な機会を捉えて区民と対話する機会を設けています。</li> <li>・講座の実施にあたっては必ず受講者からアンケートを回収し、ニーズの把握に努めています。</li> <li>・区民企画運営講座事業の実施にあたっては、検討会を開催し、有識者の意見を参考に交付団体を決定します。</li> </ul>										
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のことを学びたいという区民ニーズに対して、適切な学習機会と情報の提供を行う必要があります。</li> <li>・各事業を通じて、継続的な市民活動の担い手を発掘・育成する事業サイクルを確立する必要があります。</li> <li>・とつか区民活動センターのPRと事業の積極的な展開に努め、利用件数等の増加を図ります。</li> <li>・とつか区民活動センターや区民企画運営講座事業を中心に、継続的な市民活動の担い手の発掘・育成に努めます。</li> </ul>										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	地域でボランティア活動や学習活動を始めたいと思っている人や、すでにそうした活動を始めている個人・団体に対して、地域の課題等を解決するために必要な場や情報を提供し、課題解決の担い手の発掘・育成につなげることが重要です。事業を継続的に実施することにより、地域に担い手を増やし、区民が自ら課題解決に取り組む土壌を醸成することができると考えます。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由				
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない			



平成26年度事業計画書〔自主企画事業費〕

〔戸塚区地域振興課〕

No.	21
-----	----

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成18年度
------	---------------	---------	---------	--------	--------

事業名	地域文化振興事業	特記事項	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
-----	----------	------	----------------------------

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	3,001						3,001
前年度	3,650						3,650
増△減	△ 649	0	0	0	0	0	△ 649

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予算	事業費	5,294	4,679	4,393	予算	事業費	3,001	3,001
	メリット＋一般財源	5,294	4,679	4,393		一般財源	3,001	3,001
決算	事業費	5,008	4,000	4,122	方針に関する決裁 種別( ) 有(年月)・無( )			
決算	メリット＋一般財源	5,008	4,000	4,122				

事業の概要(目的)	区民に「文化芸術に触れる機会」を提供し、文化活動の関心を高めるとともに、区内の様々な文化活動団体等への活動支援を行い、地域の文化振興を図ります。
-----------	--

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	6 区民要望	1 日常の窓口対応等	
地域の課題等	戸塚区民文化センターの開館により、文化活動を展開している区民団体の文化振興に向けた期待が膨らみ、更に活発化しようとしています。地域に展開する文化芸術事業を盛り上げ、区民の参画を促進し、地域の文化振興を図る必要があります。そのため、区民が主体的に参加できる文化芸術活動を積極的に支援します。		
2 区政運営方針等との関係	H25区政運営方針 目標達成に向けた施策④地域文化振興の推進		
3 根拠法令・要綱等	とつか夢結び応援事業補助金交付要綱 戸塚っ子いきいきアートフェスティバル補助金交付要綱		

【実績の推移・今後見込み】

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
とつか夢結び応援事業応募数(※1)	9	15	15	10	10
戸塚クラシックコンサート来場者数	1,000	550(※2)	1,100	920	800
戸塚っ子いきいきアートフェスティバル入場者数	1,100	1,880	2,440	2,314	2,500

(※1)H22以前の事業名称はきっかけづくり補助事(※2)第81回は東日本大震災のため中止

(※3) 会場収容人数減による減

【実施内容】

- とつか夢結び応援事業  
区内で活動する団体が行う、芸術、音楽等の文化活動、戸塚区の魅力を創造し広める活動、地域の特性及び既存資源を活用する活動に対し、補助を行います。
- 戸塚っ子いきいきアートフェスティバル  
区内の小、中、高等学校の様々な文化活動の発表を区内の青少年育成に関わる団体・有識者により実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
戸塚夢結び応援事業	自 2,051	自 1,500	551	対象団体の増
戸塚クラシックコンサート	自 0	自 1,200	△ 1,200	事業廃止による減
戸塚っ子いきいきアートフェスティバル	自 950	自 950	0	
		0	0	
		0	0	
		0	0	
事業費合計	3,001	3,650	△ 649	
内 自主企画事業費	3,001	3,650	△ 649	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田聡雄	係長 長瀬 佳代	地域活動係 安藤 真基
--------------------	------------	-------------	----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	駅前再開発事業によって生まれかわった戸塚駅周辺地域において、文化芸術を絶やさず振興していくことで人と人とのつながりを強め、街を活性化し魅力あるものとしします。										
事業見直しの経過	「夢結び応援事業」…補助申請団体が固定化してきている。補助金が無くても活動を継続していけるような支援が必要。 「戸塚っ子いきいきアートフェスティバル」…実行・企画委員会の会議回数減、時間の短縮に向けた検討内容の整理と、自主財源確保に向けた工夫が必要。 昭和54年から87回を数え区民から親しまれた、戸塚クラシックコンサートは当初の目的は、概ね達成した事により本年度より廃止しました。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.7人		1.7人		1.7人		1.7人		1.7人	
	概算人件費	14,986千円		15,339千円		14,858千円		15,057千円		15,057千円	
	事業費	4,393千円		4,122千円		4,291千円				3,701千円	
	総事業費	19,379千円		19,461千円		19,149千円		15,057千円		18,758千円	
事業実績	指標(単位)	①戸塚っ子いきいきアートフェスティバル来場者数 ②とつか夢結び応援事業の事業応募数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果	①【戸塚っ子いきいきアートフェスティバル】区内の小、中、高等学校等にて部活動・クラブ活動を行う児童・生徒の枠を越えて発表・交流することにより、地域の文化振興と青少年の健全育成に寄与する。 ②【とつか夢結び応援事業】事業応募数										
事業終了の影響	①【戸塚っ子いきいきアートフェスティバル】練習成果の発表の場として、目標が減ることによる意欲の低下及び他校や異学年との交流の減。区内の小、中、高等学校等全校が参加するイベントがなくなることでの地域・学校・区政の連携の低下が考えられる。 ②【とつか夢結び応援事業】地域で様々な文化芸術活動を行っている団体の活動支援という機能などを喪失することで、地域の文化芸術活動が衰退する可能性があります。また、音楽の街として、戸塚区の活性化を図るにあたり、地域で行われる音楽活動をさらに推進支援していく必要があります。										
市民等外部意見を反映する仕組み	■ 有 □ 無 ①【戸塚っ子いきいきアートフェスティバル】青少年指導員、PTA、YMCA、学校、一般区民を実行委員会メンバーとしており、それぞれの分野での意見を取り入れ活動している。 ②【とつか夢結び応援事業】外部から検討委員を招き補助金交付団体の選定について参考意見を集めている。										
現状の問題	【戸塚クラシックコンサート】当事業は才能ある演奏家を発掘し、発表の場を提供することを目的として事業展開をしていたが、昨今の出演応募者数の減および戸塚区演奏家協会の設立等、当初の目的は達成されたため今年度より廃止するものです。 【戸塚っ子いきいきアートフェスティバル】自主財源があるものの、事業費に占める補助金の割合が高いため、より一層の自主財源確保の工夫が必要となります。										
事業の方向性	□ 拡大 ■ 現状維持 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止										
終了時期	□ ( ) 年度予定 ■ 現段階では未定										
自己評価	【戸塚っ子いきいきアートフェスティバル】戸塚区内の小・中・高・特別支援学校等の全てが参加する、有益な事業であるとともに、自主財源確保に向けた方策を検討していく。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない 事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない 関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

[ 戸塚 区 地域振興 課 ]

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成18年度
------	---------------	---------	---------	--------	--------

事業名	とつか音楽の街づくり事業	特記事項	重点事業 新規・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 温暖化対策関連事業
-----	--------------	------	--

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本年度	500						500
前年度	0						0
増△減	500	0	0	0	0	0	500

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予算	事業費				予算	事業費	1,000	1,000
	メリット+一般財源					一般財源	1,000	1,000
決算	事業費				方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) ・ 無			
	メリット+一般財源							

事業の概要 (目的)	区民の文化団体や演奏家へ発表の場を提供するとともに、幅広い年齢層の区民に音楽に親しんでもらう機会や場所を提供し、音楽の街とつかを広くアピールします。
------------	--

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	6 区民要望	7 関係団体からの要望	
地域の課題等	戸塚区は、市内初の区民オーケストラ、区民の実行委員によるゴスペルコンサート、戸塚に縁のある歌を唄うシンガーソングライターや商店街と連携した路上ライブなど音楽活動が区民に浸透しています。そこで、区民の文化団体や演奏家へ発表の場を提供するとともに、幅広い年齢層の区民に音楽に親しんでもらう機会や場所を提供し、音楽を中心に地域のつながりを深め、地域の活性化を図ります。		
2 区政運営方針等との関係	H25区政運営方針 目標達成に向けた施策④地域文化振興の推進		
3 根拠法令・要綱等			

【実績の推移・今後見込み】

【実施内容】

とつか音楽の街づくり  
区内で活動する文化団体のコンサートを区民の手により企画運営し、区民広間等で定期コンサートを実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
とつか音楽の街づくり	自 500		500	新規事業
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	500	0	500	
内 自主企画事業費	500	0	500	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動 係
	神田 聡雄	長瀬 佳代	安藤 真基

事業評価書											
事業開始の経緯	戸塚区は、市内初の区民オーケストラ、区民の実行委員によるゴスペルコンサート、戸塚に縁のある歌を唄うシンガーソングライターや商店街と連携した路上ライブなど音楽活動が区民に浸透しています。また、平成25年8月の戸塚区民文化センターの開館を契機に、区民の文化振興に向けた期待が膨らんでいます。										
事業見直しの経過											
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員
	職員数										
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
	事業費										
	総事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
事業実績	指標(単位)					23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果	音楽の街とつかを広くアピールすることで、音楽活動を中心とした地域のつながり強化、街の活性化が期待できます。										
事業終了による影響											
市民等外部意見を反映する仕組み	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無										
現状の課題	演奏家の発掘や区民に身近な場所でのクラシック音楽の提供を目的として、昭和54年から30年にわたり実施してきた「戸塚クラシックコンサート」は、区民文化センターの開館に伴い、当初の目的を達成したため、平成25年度をもって終了しました。そこで、クラシック音楽以外の様々な分野の音楽を含め、区民の文化団体や演奏家の発表の場や幅広い年齢層の区民に音楽に親しんでもらう機会や場所を提供するため、新たな取組が必要です。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価											

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価		
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない 事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない 関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない	

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自主企画事業費 )

No. 23

[ 戸塚 区 地域振興 課 ]

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成7年度
------	---------------	---------	---------	--------	-------

事業名	スポーツ・レクリエーション振興事業
-----	-------------------

特記事項	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	2,719						2,719
前 年 度	3,911						3,911
増△減	△ 1,192	0	0	0	0	0	△ 1,192

歳出	22年度	23年度	24年度
予 算 事業費	2,504	3,804	2,611
メリット+一般財源	2,504	3,804	2,611
決 算 事業費	2,478	3,559	3,369
メリット+一般財源	2,478	3,559	3,369

歳出	27年度	28年度
予 算 事業費	3,911	2,735
一般財源	3,911	2,735

方針に関する決裁種別( )  
有 ( 年 月 ) 無

事業の概要 (目的)	スポーツ推進委員活動及び体育協会事業などの区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興を推進します。
------------	---

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動を振興し、心身の健康やリフレッシュ、地域交流の活性化を推進する必要があります。			

2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策 ①「地域の絆」づくりと第2期とつかハートプランの推進
---------------	---------------------------------------

3 根拠法令・要綱等	スポーツ基本法・横浜市スポーツ推進委員規則・横浜市スポーツ推進委員推薦要綱・戸塚区体育協会補助金交付要綱・戸塚区スポーツ推進委員補助金交付要綱
------------	---

【実績の推移・今後見込み】

- 区民体育振興事業  
24部会に毎年のべ約30,000名の区民が参加しています。
- スポーツ推進委員事業  
各地区の事業に約7,000名の区民が参加しています。  
2年任期のため、隔年で委嘱式を開催しています。

【実施内容】

- 区体育協会への運営費補助
- スポーツ推進委員連絡協議会事業の運営及び運営費補助

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区民体育振興事業	自 500	自 500	0	
スポーツ推進委員事業	自 2,219	自 3,296	△ 1,077	ユニフォーム補助金の減
スポーツ推進委員委嘱式	自 0	自 100	△ 100	委嘱の任期が2年のため
事務費		自 15	△ 15	統合事務費に計上
			0	
			0	
事業費合計	2,719	3,911	△ 1,192	
内 自主企画事業費	2,719	3,911	△ 1,192	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動 係
	神田 聡雄	加藤 謙二郎	武田 雄美

事業評価書											
事業開始の経緯	区体育協会への補助金交付は、区内の体育事業の振興の振興を目的として始められました。区スポーツ推進委員連絡協議会への補助金交付は、スポーツ振興法に基づいて任命されたスポーツ推進委員が、横浜市スポーツ推進委員規則に規定された職務を行うことを目的として始められました。										
事業見直しの経過	区体育協会補助金の見直しは、13年度から15年度まで65万円、16年度40万円、17年度30万円、18年度から21年度まで22.5万円、22年度・23年度39.4万円、24年度・25年度50万円に見直しをしました。補助金は、各部会の活動補助費に充当する事としてもらいます。区スポーツ推進委員連絡協議会補助金の見直しは、地区活動費単価、研修費、派遣費、運営費、ユニフォーム購入費の削減を随時行っており、21年度からはユニフォーム購入費補助を新規委嘱及び4年ごととし大幅な経費削減を図っています。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員
	職員数	0.9人		0.9人		0.9人		0.9人		0.9人	
	概算人件費	7,934千円		8,121千円		7,866千円		7,971千円		7,971千円	
	事業費	3,470千円		3,559千円		2,611千円		3,378千円		3,911千円	
	総事業費	11,404千円		11,680千円		10,477千円		11,349千円		11,882千円	
事業実績	指標(単位)	区体育協会：常任理事会(総会)、公益的事業1回区スポーツ推進委員連絡協議会：定例会11回、全員研修会2回				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						15		14		14	
期待する効果	区体育協会の活動で各種スポーツの振興が推進され、またスポーツ推進委員連絡協議会の活動で地域のスポーツの振興及びスポーツを通して地域の活性化の推進。										
事業終了による影響	開始2年目の事業であり、実施結果の検証が進められている状況で事業を終了することは、ホームページ掲載を希望する企業からの信頼を失墜させることとなります。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 独自の仕組みは設けていませんが「市民からの提案」制度を活用し、市民等からいただいた意見を事業に反映しています。										
現状の問題	・区体育協会については、平成19年に事務局を移管しましたが、区体協のスタッフ体制が充分ではなく、市体育協会の区支援担当の負担が大きく、また補助金の削減により運営が困難になっています。スタッフの増員と新しい人材の育成を図ると共に補助金の増額が必要です。 ・区スポーツ推進委員連絡協議会については、委嘱委員でありながら補助金の削減が続いたため活動が困難になっています。また各地区会長の年齢が高齢化しており新しい人材の育成が急務となっています。体育協会と共に新しい人材を育成します。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	区体育協会については、各種目団体による区民大会、講習会等により区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動が推進されています。区スポーツ推進委員連絡協議会については、各地域での体育事業等により区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動が推進されています。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

[ 戸塚 区 地域振興 課 ]

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成21年度
------	-----------	---------	----------	--------	--------

事業名	特記事項
とつか魅力再発見事業	重点事業
	新規・拡充
	温暖化対策関連事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			メット充当額	一般財源
本年度	1,260						1,260
前年度	60						60
増△減	1,200	0	0	0	0	0	1,200

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予	事業費		970	60	予	事業費	400	400
算	メット＋一般財源		970	60	算	一般財源	400	400
決	事業費		1,032	133	方針に関する決裁種別(有(年月) 無)			
算	メット＋一般財源		1,032	133				

**事業の概要(目的)**  
 区制70周年を記念して誕生した戸塚区マスコットキャラクター「ウナシー」の斑点の色から戸塚区の魅力を知ってもらい、自分たちの住む町への郷土愛の醸成を図ります。また、各種団体と協働していくことにより、地域力の発揮場所を広げるとともに地域で青少年の健全育成に取り組めます。  
 併せて、戸塚駅再開発事業が終了し、戸塚駅周辺が大きく変わったことや区制75周年を迎えるにあたり、戸塚区の歴史をまとめた本「戸塚の歴史(仮称)」を発行します。

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	7 関係団体からの要望	1 日常の窓口対応等 6 区民要望
地域の課題等	戸塚区の歴史の普及や自然保護等について活動している地域団体の活動の場を提供するとともに、継続的な市民活動の担い手を発掘・育成する必要があるため、区民団体と連携した事業サイクルを確立する必要があります。また、歴史研究グループが高齢化しており、戸塚区の歴史に関する貴重な資料や情報の保存をしていく必要があります。	
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策 1 「地域の絆」づくりと第2期ハートプランの推進 4 「地域文化振興や区内中小企業・商店街へ支援と環境行動の推進	
3 根拠法令・要綱等		

【実績の推移・今後見込み】

参考資料 (「生まれ! とつかウナシー隊(事業)

	23年度	24年度	25年度
ウナシー隊応募者数	88	75	90
ウナシー隊参加者数	40	40	40

(人)

【実施内容】

1 戸塚の魅力再発見事業  
 (1) ウナシー謎解き広場(仮称)  
 戸塚区内最大面積を誇る舞岡公園を舞台とし、戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」の斑点模様が表す戸塚区の魅力を学習。公園内に設けた体験ブースや探索ミッションをスタンプラリー形式で実施します。  
 地域で歴史の普及活動、桜やミズキンバイの保全活動をする区民団体との協働事業として実施し、活動団体の活動支援の一助とするとともに、参加者に自分たちの住む町への郷土愛の醸成を図ります。  
 (参加予定人数：200人)

(2) 戸塚の歴史普及事業  
 戸塚区の歴史に関する有識者や地域の郷土史家グループ協力を得ながら、歴史に関する知識や講話等、後世に残る資料・情報を保管します。  
 併せて、区制75周年を迎えるにあたり、戸塚駅再開発事業も終了したことから、戸塚の歴史本を発行します。

2 ウナシー普及事業  
 戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」を多くの区民に周知すること、また、戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」を多くの区民に周知することにより、戸塚区に愛着を持ち、郷土心の醸成を図るため、ウナシー普及事業として着ぐるみの貸出を行っています。また貸出に伴い、着ぐるみの衛生管理のため、クリーニングをします。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
ウナシーの謎解き広場	自 210	0	210	新規事業(とつかウナシー隊から転換)
戸塚の歴史普及事業	自 1,000	0	1,000	新規事業
ウナシー普及事業	自 50	自 60	△ 10	区民活動支援事業から移管
			0	
事業費合計	1,260	60	1,200	
内 自主企画事業費	1,260	60	1,200	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました	課長	係長	地域活動係
	神田聡雄	長瀬佳代	古尾谷 節子



事業評価書											
事業開始の経緯	区制70周年を記念して誕生した戸塚区マスコットキャラクター「ウナシー」を通じて、戸塚区の魅力を再発見し、自分たちの住む町への郷土愛の醸成を図るために実施している事業。 歴史深い史跡、人物等が多く残されている戸塚区の貴重な資料と情報の保管。										
事業見直しの経過	〈ウナシーの謎解き広場事業〉 区制70周年を記念して誕生した戸塚区マスコットキャラクター「ウナシー」の斑点の色から戸塚区の魅力を知ってもらい、自分たちの住む町への郷土愛の醸成を図るために「生まれ！とつかウナシー隊」事業を実施しました。各種団体と協働し、青少年の健全育成に有効な事業ではありませんでしたが、応募人数に対し、参加定員が40人と少ないため、より多く子どもたちが参加できるように事業を見直します。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.0人		1.0人		0.2人		0.2人		0.2人	
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		1,748千円		1,748千円		1,771千円	
	事業費	970千円		1,072千円		60千円		133千円		60千円	
総事業費	9,785千円		10,095千円		1,808千円		1,881千円		1,831千円		
事業実績	指標（単位）	着ぐるみ貸出件数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						50		34		50	
期待する効果	戸塚区マスコットウナシーに親しみを持ってもらうことと、ウナシーを通じて、子ども及び保護者等の若い方々に戸塚区の魅力を知ってもらうことにより、郷土愛が育まれることを期待しています。 また、地域で活動をしている団体と地域住民を繋ぐことにより、継続的な市民活動の担い手が発掘・育成されることを期待します。 戸塚区の歴史を伝道していく貴重な資料や情報を保管します。										
事業終了による影響	区民が戸塚区の名所や歴史などの魅力を知る機会が減る。 地域の活動団体の活動の機会が減少することにより、継続的な担い手の育成に影響がある。 歴史研究グループの高齢化が進み、戸塚区の貴重な資料や情報が途絶えてしまう。										
市民等外部意見を反映する仕組み	■ 有 □ 無										
	事業の計画、実施にあたっては、地域で活動をする市民団体の意見を積極的に取り入れている。										
現状の課題	歴史研究グループや自然保護活動を進める区民団体が高齢化しているので、若い世代の参加が望まれる。										
事業の方向性	■ 拡大 □ 現状維持 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止										
終了時期	□ ( ) 年度予定 ■ 現段階では未定										
自己評価	ウナシーの斑点模様から戸塚区の特徴を学ぶ本事業は、普段経験できない体験をしながら学習をすることで、子どもとその保護者などの若い世代に啓発する有効な取組となっているとともに、地域団体の活動を区民に伝える機会であるとともに、地域団体のやりがいとなっている。 また、継続的な市民活動の担い手を発掘・育成する事業であり今後も続けていくべきと考える。										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

[ 戸塚 区 地域振興 課 ]

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成 8 年度
------	---------------	---------	---------	--------	---------

事業名	区民利用施設管理運営事務費
-----	---------------

特記事項	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	415		10				405
前 年 度	415		10				405
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	22年度	23年度	24年度
事業費	949	3,559	649
メリット+一般財源	939	639	639
決 算			
事業費	3,931	5,518	1,369
メリット+一般財源	3,921	3,093	1,359

歳出	27年度	28年度
事業費	415	415
一般財源	405	405

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( 年 月 ) ・ 無

事業の概要 (目的)	区民利用施設などの管理運営に関わる事務
------------	---------------------

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		
<p>区民のスポーツ・文化・学習活動を積極的に支援するため、身近な活動の場となる区民利用施設を円滑かつ効果的に管理運営する必要があります。</p>		
2 区政運営方針等との関係	H25区政運営方針 目標達成に向けた施策「新庁舎の利便性を生かした事業と区民満足度向上への取組」	
3 根拠法令・要綱等		

【実績の推移・今後見込み】

区民利用施設を円滑に管理・運営するために必要な事務経費の執行を行います。

【実施内容】

区民利用施設を円滑に管理・運営するために必要な事務経費の執行

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区民利用施設管理運営事務費	自 415	自 415	0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	415	415	0	
内 自主企画事業費	415	415	0	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係
	神田 聡雄	加藤 勇一	土屋 昭彦



平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自 主 企 画 事 業 費 )

No.	26
-----	----

[ 戸 塚 区 地 域 振 興 課 課 ]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	青少年健全育成	事業開始年度	平成13年度
------	----------------	---------	---------	--------	--------

事業名	青少年健全育成事業
-----	-----------

特記事項	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本 年 度	2,055						2,055
前 年 度	2,083						2,083
増△減	△ 28	0	0	0	0	0	△ 28

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予	事業費	1,709	1,709	2,409	予	事業費	2,138	2,138
算	メリット＋一般財源	1,709	1,709	2,409	算	一般財源	2,138	2,138
決	事業費	1,603	1,629	2,361	方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) ・ <input type="radio"/> 無			
算	メリット＋一般財源	1,603	1,629	2,361				

事業の概要 (目的)	地域で自主的に活動している団体等が他団体と協働で実施する事業等を支援するほか、区内の11中学校区において、学校・家庭・地域とが協働で行う事業を通じて、青少年の健全な育成を図ります。また、地域や企業等と連携しながら、子どもたちの郷土心の醸成及び青少年の健全育成を目的とした事業を展開します。
------------	--

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	7 関係団体からの要望		
地域の課題等	<p>少子化、就労形態等の社会的な変化等により、家族や周りの大人・友人とのコミュニケーションが不足した青少年が多くなっており、地域で青少年の育成に取り組むことが必要です。 また、地域で活動する団体間の交流を促進し、市民活動のより一層の活性化を図っていく必要があります。</p>		
2 区政運営方針等との関係	H25区政運営方針 2 防災・減災のまちづくりと防犯力の強化		
3 根拠法令・要綱等	地域協働青少年育成事業・戸塚区学校・家庭・地域協働事業推進要綱・戸塚区学校・家庭・地域協働事業基本交付金交付要領・戸塚区学校・家庭・地域協働事業事業交付金交付要領		

【実績の推移・今後見込み】					
	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込み
交付事業数	地域協働6学・家・地29	地域協働5学・家・地29	地域協働5学・家・地29	地域協働6学・家・地22	地域協働6学・家・地25

【実施内容】	<p>1 地域協働青少年育成事業補助金 青少年の健全育成を目的として自主的に活動している団体が他団体等と協働で実施する事業に対し、補助金を交付します(年1回5月)</p> <p>2 青少年防災対応力強化事業 中・高生を対象とした青少年の防災対応力の向上を図ります。</p> <p>3 学校・家庭・地域協働事業 各中学校区実行委員会に対し、基本交付金を交付します。また、有効と判断された中学校区実行委員会主催事業に対し、事業交付金</p>
--------	--

【事業費の内訳】																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>細目事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>差引</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域協働青少年育成事業補助金</td> <td>自 810</td> <td>自 800</td> <td>10</td> <td>謝金計上による増</td> </tr> <tr> <td>青少年防災対応力強化事業</td> <td>自 305</td> <td>自 223</td> <td>82</td> <td>バス・会場費変更による増</td> </tr> <tr> <td>学校・家庭・地域協働事業</td> <td>自 940</td> <td>自 1,060</td> <td>△ 120</td> <td>補助金減による減</td> </tr> <tr> <td>事業費合計</td> <td>2,055</td> <td>2,083</td> <td>△ 28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内 自主企画事業費</td> <td>2,055</td> <td>2,083</td> <td>△ 28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訳 重点事業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	細目事業名	本年度	前年度	差引	説明	地域協働青少年育成事業補助金	自 810	自 800	10	謝金計上による増	青少年防災対応力強化事業	自 305	自 223	82	バス・会場費変更による増	学校・家庭・地域協働事業	自 940	自 1,060	△ 120	補助金減による減	事業費合計	2,055	2,083	△ 28		内 自主企画事業費	2,055	2,083	△ 28		訳 重点事業	0	0	0	
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明																																
地域協働青少年育成事業補助金	自 810	自 800	10	謝金計上による増																																
青少年防災対応力強化事業	自 305	自 223	82	バス・会場費変更による増																																
学校・家庭・地域協働事業	自 940	自 1,060	△ 120	補助金減による減																																
事業費合計	2,055	2,083	△ 28																																	
内 自主企画事業費	2,055	2,083	△ 28																																	
訳 重点事業	0	0	0																																	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小泉英一	係長 加藤勇一	地域活動 係 古尾谷節子
--------------------	---------	---------	--------------

事業評価書											
事業開始の経緯	より多くの新規団体が青少年健全育成のための活動に参加し、団体間の交流を深めて、地域での青少年育成に取り組む体制を強化します。										
事業見直しの経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の団体間の交流を促進するため、複数の団体間による事業に対して交付するように見直しました。</li> <li>・より適切な補助金の交付を行うため、成果指標の導入などを検討します。</li> </ul>										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.3人		0.3人		0.3人		0.3人		0.3人	
	概算人件費	2,645千円		2,707千円		2,622千円		2,657千円		2,657千円	
	事業費	1,709千円		1,629千円		2,409千円		2,361千円		2,083千円	
	総事業費	4,354千円		4,336千円		5,031千円		5,018千円		4,740千円	
事業実績	指標（単位）	事業数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						34		28		31	
期待する効果	青少年の健全育成のほか、地域で自主的に活動している団体等が他団体と協働し、同世代及び異世代間の地域での活動と交流を深められる。										
事業終了による影響	地域で自主的に活動している団体や、学校・家庭・地域が連携して取組む青少年の健全育成、同世代及び異世代間の地域での活動と交流に支障をきたす。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ・当該事業について外部（学識経験者、関係機関、各種団体）からの評価や意見を積極的に収集している。										
現状の問題	申請団体に対して、より適切な補助金の交付を行うことが課題です。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	平成22、23年度は、それぞれ34事業で、平成24年度は27事業に交付をし、団体としての交流がより促進できるように支援できたと考えています。										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由	地域協働青少年育成事業、学校・家庭・地域協働事業で環境保全等の事業があるため			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業である（H26年度も対象事業である）			

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自 主 企 画 事 業 費 )

No. 27

[ 戸 塚 区 地 域 振 興 課 ]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	青少年健全育成	事業開始年度	平成6年度
------	----------------	---------	---------	--------	-------

事業名	青少年指導員活動支援事業
-----	--------------

特記事項	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	----------------------------

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	3,876						3,876
前 年 度	2,756						2,756
増△減	1,120	0	0	0	0	0	1,120

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予	事業費	3,416	2,611	3,846	予	事業費	2,756	3,896
算	メリット+一般財源	3,416	2,611	3,823	算	一般財源	2,756	3,896
決	事業費	3,150	2,552	3,846	方針に関する決裁 種別( ) 有(年月)・(無)			
算	メリット+一般財源	3,150	2,552	3,823				

事業の概要 (目的)	青少年指導員活動及び社会環境浄化活動に対し、交付金を交付します。
------------	----------------------------------

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	7 関係団体からの要望		
地域の課題等			
<p>青少年児童を健全に育成していくために、青少年児童の健全な精神と身体の育成及びかん養が課題となっており、青少年向けの地域活動の促進や社会環境健全化への取組を進めることが必要となっています。</p>			
2 区政運営方針等との関係			
3 根拠法令・要綱等	横浜市青少年指導員要綱、戸塚区社会環境浄化活動事業補助金交付要綱、戸塚区青少年指導員活動交付金交付要領		

【実施内容】

- 青少年指導員事業  
 青少年指導員活動交付金として戸塚区青少年指導員連絡協議会に交付  
 ・区協議会活動(児童文化作品展、全体研修会、市・区の行事への参加・協力)  
 ・17地区協議会活動(野外活動、地域とのふれあい活動、児童文化作品展)
- 社会環境浄化活動事業補助金～区青少年指導員協議会に交付  
 社会環境浄化活動事業補助金として、戸塚区青少年指導員連絡協議会に交付  
 ・社会環境実態調査等  
 社会環境実態調査地区パトロール活動、青少年健全育成啓発キャンペーン活動
- 青少年指導員委嘱式  
 2年任期の青少年指導員委嘱式を開催

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
青少年指導員事業	自 3,650	自 2,675	975	委嘱に伴うユニフォーム代の増
社会環境浄化活動	自 81	自 81	0	
青少年指導員委嘱式	自 145	自 0	145	委嘱に伴う委嘱式の開催による増
			0	
			0	
事業費合計	3,876	2,756	1,120	
内 自主企画事業費	3,876	2,756	1,120	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小泉英一	係長 加藤勇一	地域活動係 古尾谷節子	係
--------------------	------------	------------	----------------	---





平成26年度 事業計画書（自主企画事業費）

No. 28

[ 戸塚 区 こども家庭支援 課 ]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成17年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名	子育て応援事業	特記事項	重点事業 <input type="checkbox"/> 新規・拡充 <input type="checkbox"/> 温暖化対策関連事業 <input type="checkbox"/>
-----	---------	------	---

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本年度	3,317						3,317
前年度	3,101						3,101
増△減	216	0	0	0	0	0	216

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予算	事業費	5,962	3,199	3,776	予算	事業費	3,317	3,317
	メリット+一般財源	5,962	3,199	3,776		一般財源	3,317	3,317
決算	事業費	3,257	2,473	3,112	決算	事業費		
	メリット+一般財源	3,257	2,471	3,112		一般財源		

方針に関する決裁種別( )  
有(年月) 無

事業の概要(目的)	妊産婦から乳幼児とその保護者等の健康の保持増進、育児不安解消のために、戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」と協働で子育て支援事業を実施します。
-----------	--

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等	戸塚区の平成24年の出生数は市内で4番目、平成25年1月1日現在の0歳～5歳人口は15,136人と市内で4番目に多く、年少人口は14.1%と市の平均13.0%を上回っています。地縁の薄い土地での子育ては、養育者を孤立化させる可能性があり、子どもの健やかな成長を妨げかねません。身近な地域等での教室開催を通じた養育者の仲間づくり、子育てを支援する側のネットワーク作り、子育てをする当事者同士が相互に援助しあう関係づくりを進め、育児不安の軽減を図り、安心して子育てできる環境をつくることが求められています。		
2 区政運営方針等との関係	平成25年度戸塚区区政運営方針「子どもを育む支援策の推進」、横浜市中期4か年計画基本政策1「子育て安心社会の実現」		
3 根拠法令・要綱等	母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法、戸塚区親子サークル活動支援事業補助金交付要綱、戸塚区子育て情報メールマガジン事業補助金交付要綱		

【実績の推移・今後見込み】							
		21年度実績	22年度実績	23年度	24年度	25年度見込み	26年度見込み
・ひよこ会	参加者数(延べ)	11,609	11,306	9,281	8,247	8,300	8,500
・ひよこOB会	参加者数(延べ)				710	700	700
・土曜日両親教室	参加組数(延べ)	182	141	159	166	200	200
・こどもの発達支援	参加組数(延べ)	105	115	103	104	120	120
・親子サークル	補助金交付サークル数			21	26	34	10

【実施内容】  
 (健やか子育て応援事業)  
 ・ひよこ会:乳児と保護者対象にひよこ会(赤ちゃん教室)事業を実施、発達に合わせた関わり方などの講話やアドバイス、個別相談を行い、さらに養育者の仲間づくりを進めます。  
 ・ひよこ会OB会:ひよこ会卒業者を対象に親子サークルの立ち上げを目指しOB会を実施します  
 ・こども発達支援事業:就園前の発達に特徴がある子どもを対象に、月に1回、集団時の状況観察と行動の適応を促し、育児相談や情報交換のできる場を提供します。  
 ・土曜日両親教室:夫婦で協力し子育てに取り組む意識を高めるため、交流を図り、夫婦のパートナーシップの重要性などの講座を開催し父親の子育てを応援していきます。  
 (とっとの芽協働事業)  
 ・子育て情報の発信:とことまっぷの作成や、メールマガジンにより、子育てに関する地域情報を発信します。  
 ・「とことフェスタ」の開催:子育て中の当事者と地域で子育て支援に関わる活動を行う団体間の『つながり』を深めることや、虐待予防の土壌形成のきっかけづくりを目的とするイベントを行います。  
 ・ネットワーク:子育て支援者によるサークル支援などにより、サークルの活性化を図るとともに、サークル同士の交流会を実施して、情報交換・活動課題の共有を図ります。  
 ・とつかが子育て応援隊、地区別子育て連絡会の充実を図り当事者、支援者が連携する仕組みづくりを構築していきます。

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
健やか子育て支援事業	重 1,848	自 1,643	205	ひよこ会開催会場の増等による増
とっとの芽協働事業	重 1,469	自 1,458	11	メールマガジンの内容充実等による増
			0	
			0	
事業費合計	3,317	3,101	216	
内 自主企画事業費	3,317	3,101	216	
内 重点事業	3,317	0	3,317	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭支援担当 加納 瑠奈
	こども家庭支援課長 岩井 裕子	こども家庭支援担当係長 島田 恵	

事業評価書											
事業開始の経緯	<p>「健やか子育て応援事業」：ひよこ会は区配事業だったものが平成17年度から自主企画となり、平成24年度からはひよこOB会も行き、親子サークルの立ち上げに力を入れています。土曜日両親教室は就労等で教室に参加しにくい初産婦とその夫を対象に平成10年度より実施。子どもの発達支援事業は発達に課題のある児の養育者の要望に応え、平成20年度に事業を開始しています。</p> <p>「とっとの芽協働事業」：『とつか子育て応援隊』は平成15年度子育てイベントから発足し、平成20年の戸塚区地域子育て支援拠点開設時より、子育て支援のネットワークの強化を目的に定例会を開催し、地区別子育て連絡会の展開につながっています。</p>										
事業見直しの経過	<p>「健やか子育て応援事業」では、ひよこ会(赤ちゃん教室)の第1子、1歳までが対象という部分に焦点を当て、より参加者を増やし、親同士のつながりをも深めてもらうよう、内容の改善を行います。「とっとの芽協働事業」では、とことこフェスタを開催し、子育て中の当事者と地域で子育て支援に関わる活動を行う団体間の『つながり』を深め、虐待予防の土壌形成のきっかけづくりを目指していきます。また、拠点等での調査を行いながら、メールマガジンでの情報発信の内容を幅広いものにしていきます。サークル支援では、補助金をサークル立ち上げ時のみに限定することで、新しい親子サークルの発足を促すとともに、これまでの資金面での支援から、子育て支援者等の機能を活用しながら活動内容の充実を図っていきます。</p>										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.4人	0.0人	1.1人	0.0人	1.1人	0.0人	1.1人	0.0人	1.1人	0.0人
	概算人件費	12,341千円		9,925千円		9,614千円		9,743千円		9,743千円	
	事業費	3,199千円		2,473千円		3,776千円		3,112千円		3,101千円	
	総事業費	15,540千円		12,398千円		13,390千円		12,855千円		12,844千円	
事業実績	指標(単位)	ひよこ会の参加者数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						9,281		8247		8,300	
期待する効果	<p>「健やか子育て応援事業」：養育者がお互いに顔見知りになり、仲間づくりが進むことで孤立化を防止します。</p> <p>「とっとの芽協働事業」：地域の子育て情報を養育者に向けて発信し、子育てを支援する側のネットワークづくり、とことこフェスタの開催を通して、つながりのある、子育てしやすい環境づくりを進めます。</p>										
事業終了の影響	<p>「健やか子育て応援事業」：親の孤立化を防ぎ、育児不安を軽減していくためには、子育てしやすい土壌づくりが非常に重要です。この事業は親の子育て力を高め、子どもの健やかな成長を促すための事業であり、広くは児童虐待予防にもつながっています。親の仲間づくりや子どもへの関わり方を学ぶ機会がまだ少ない中、子どもの発達支援事業では、発達に特徴のある子どもを育てる親の精神的不安と子どもへの対応の仕方を学ぶ機会として、得難い機会となっています。</p> <p>「とっとの芽協働事業」では、情報発信や親子サークル交流といった子育て世代への直接的なサービスと、子育て支援のネットワーク強化や人材育成への取り組みを行っています。18区でもっとも広い面積をもつ戸塚区で、多くの子育て世代を中心とした区民に、効率的に情報を伝え、さらに子育てしやすい地域風土づくりを進めるには、区が地域子育て支援拠点ととっとの芽と協働しながら事業を進めることが区民サービスとして効果も高く、効率もよい状況です。事業終了となった場合は、あらたに仕組み作りから取り組むことになってしまいます。</p>										
市民等外部意見を反映する仕組み	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>戸塚区地域子育て拠点「とっとの芽」において、区内全域で子育て支援者や当事者を対象とするアンケートを実施し、区の子育て支援全般についての意見をいただくとともに、施策に反映することとしている。</p> <p>両親教室や赤ちゃん教室において、参加者から直接意見をいただいている。</p> <p>とつか子育て応援隊では、委員から施策についての幅広い意見をいただいている。</p>										
現状の課題	<p>養育者の子育て力を高めると同時に、子育てしやすい環境づくりとして、地域子育て支援拠点と協働し、地域の子育て支援のネットワーク強化、情報発信など環境整備を進めていくことが課題です。養育者の子育て力を高めるための妊娠期からの両親教室の開催、仲間づくりや育児不安を軽減する機会としてのひよこ会(赤ちゃん会)や親子サークルの立ち上げ支援、子どもへの関わり方を学び発達を促す子どもの発達支援事業を実施し、子育てする力を高める基盤づくりを進めていく必要があります。また、地域子育て支援拠点の機能を活性化させ、子育て世代に身近な場所から必要な情報を届け、さらに子育て支援に関わる人材を育成していくことが重要です。</p>										
事業の方向性	<p><input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p>										
終了時期	<p><input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定</p>										
自己評価	<p>妊娠期のプレママ・プレパパから乳幼児期の子どもを育てる養育者まで、多くの区民が事業を利用しています。地域子育て支援拠点の活動を支援することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。</p>										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

平成26年度事業計画書〔自主企画事業費〕

No. 29

[ 戸塚 区 こども家庭支援 課 ]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成17年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名	保育所地域子育てパワーアップ事業
-----	------------------

特記事項	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	----------------------------

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	2,097		83				2,014
前年度	1,947		83				1,864
増△減	150	0	0	0	0	0	150

予算	歳出			予算	歳出	
	21年度	22年度	23年度		26年度	27年度
事業費	3,192	4,041	6,170	事業費	3,800	3,800
メリット+一般財源	2,519	3,181	4,978	一般財源	3,200	3,200
決算	2,978	2,397	4,186	方針に関する決裁種別( ) 有(年月) 無		
メリット+一般財源	2,429	1,699	3,769			

事業の概要(目的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ランチ交流や施設開放など市立保育所を活用し、未就園児のいる家庭の育児不安軽減を図ります。</li> <li>区内の保育の質向上を図るため、区内保育施設を対象とした研修を実施します。</li> </ul>
-----------	--

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口対応等	6 区民要望
地域の課題等		

・緊急保育対策により保育所が増設されていますが、保育所等に入所していない乳幼児をもつ家庭が多くあります。核家族や近隣に子育て家庭がない等の理由から、保育所が、遊びや相談の場を提供し、集団に属さない親子の孤立化を防ぐ必要があります。また、子育て世代だけでなく、高齢者とも交流できるよう地域のつながりの活性化をめざします。

・保育の質に対し、ニーズが高まっているため、区内保育施設を対象とした研修を実施するとともに、保育所入所希望者に向けた簡略な入所案内を作成します。

2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策 ③子どもを育む支援策の推進
3 根拠法令・要綱等	児童福祉法

【実績の推移・今後見込み】

戸塚区認可保育所入所待機児童数

平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	丸数字は区別の順位
26人⑫	56人②	68人④	98人④	120人④	72人⑤	9人⑩	0人	

- 【実施内容】
- 【1】戸塚区保育の質向上研修の実施：区内全保育施設を対象とした研修を実施
  - 【2】保育所子育て支援事業：園庭開放やランチ交流の実施により保育園を地域にも開放する。マイ保育園制度試行
  - 【3】市立保育所食育向上事業：区内市立保育園全園で行っているランチ交流を引き続き実施。
  - 【4】保育所メールカー：週1回(毎月第1週は2回)市立保育所5園と区役所間を巡回するメールカーを委託。
  - 【5】保育所入所案内作成：入所案内に追加する書類の作成・印刷を委託で実施。
  - 【6】保育所エコ事業：川上・俣野保育園に業務用生ごみ処理機を設置。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
戸塚区保育の質向上研修	自 34	自 34	0	
保育所子育て支援事業	自 300	自 250	50	新規事業による増
市立保育所食育向上事業	自 83	自 83	0	
保育所メールカー業務委託	自 430	自 430	0	
保育所入所案内作成	自 300	自 200	100	実績増
保育所エコ事業	自 950	自 950	0	
事業費合計	2,097	1,947	150	
内 自主企画事業費	2,097	1,947	150	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	岩井 裕子	松本 圭市	清水 麻子

事業評価書											
事業開始の経緯	現在の戸塚区では認可保育所等保育施設の整備は進んでいますが、16年度当時は未就学児に占める保育所定員数の割合は10.8%と低く、大多数の乳幼児の子育ては母親が一手に担っていました。親族や近所といった地域の子育て支援機能が乏しい中、子育てに不安や負担感を持つ母親の増加が顕著だったため、子育て支援の資源としての保育所を地域により開放していく必要があると考えました。										
事業見直しの経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書管理システムや財務会計システムの導入に伴い、週2回のメールカーを原則週1回としました。(19年度)</li> <li>・研修講師の謝金単価の見直しを行いました。(20年度)</li> <li>・名瀬保育園の民間移管に伴い、市立保育所が6園から5園に変更になっています。(24年度)</li> </ul>										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.2人	0.0人	0.2人	0.0人	0.2人	0.0人	0.2人	0.0人	0.2人	0.0人
	概算人件費	1,748千円		1,748千円		1,771千円		1,771千円		1,771千円	
	事業費	6,170千円		4,186千円		2,171千円		2,119千円		1,947千円	
	総事業費	7,918千円		5,934千円		3,942千円		3,890千円		3,718千円	
事業実績	指標(単位)	ランチ交流の参加者数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						174名		175名		270名	
期待する効果	保育所子育て支援事業は、当初「食育」をテーマの中心とし、指導食のサンプル展示や生ごみ処理機の導入から始めました。その後、園庭開放やランチ交流など地域貢献の部分をプラスし、区民ニーズに応じていると考えます。主食提供、ランチ交流とも、受益者負担の観点で実費徴収を行っており、財産負担を押しさえながら事業展開を行っていると考えます。										
事業終了による影響	園庭開放のスタッフ配置減による事業縮小や、ランチ交流の廃止により、保育所に入所していない未就学児家庭が利用できる地域の貴重な場が減ってしまいます。保育所入所案内の区版を作成することにより、入所希望者にわかりやすく区独自の情報を提供することができるので、市版の情報のみでは、保育資源の情報が不足します。										
現状の問題	地域の子育て貢献では、園庭開放やランチ交流などで一定の成果をあげていますが、提供しているサービス内容等についてアンケートなどを行っていないため、参加者のニーズを把握する必要があると考えます。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	市立保育園が地域の家庭に園庭開放やランチ交流を実施することで、情報交換や育児相談などができ、市立保育所が地域に貢献できていると考えます。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

No.	30
-----	----

[ 戸塚 区 こども家庭支援 課 ]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成18年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名	子どもを取り巻く虐待予防環境づくり事業
-----	---------------------

特記事項	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	----------------------------

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	1,944						1,944
前年度	1,998						1,998
増△減	△ 54	0	0	0	0	0	△ 54

歳出	22年度			23年度			24年度		
	事業費	1,337	3,185	2,467	1,337	3,185	2,467	1,098	2,685
メリット＋一般財源	1,337	3,185	2,467	1,098	2,685	1,921			

予算	歳出		27年度	28年度
	事業費	1,944		
一般財源	1,944			

方針に関する決裁 種別( )  
有(年月) ・ (無)

事業の概要(目的)	児童虐待、育児不安を持つ養育者に対し、育児支援団体や関係機関との連携を通じ、児童虐待の予防、早期発見及び対応に取り組みます。
-----------	--

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等	<p>横浜市の児童虐待新規把握件数は平成22年の626件から平成24年は929件と約1.5倍増加であり、過去最高の数字が報告されている現状があります。また戸塚区こども家庭支援課で対応している、虐待へつながる不適切な養育の新規把握事例においても、相談窓口や乳幼児健診で育児不安を訴える養育者は目立ってきており、昨年に比較し新規把握件数は60件増えています。24年度の戸塚区内で児童相談所と区役所で把握している不適切な養育の件数は前年度よりも大幅に増加しています。戸塚区では関係機関の虐待防止ネットワークづくりや養育者の不安解消のためのカウンセリング等を行い、複合的な虐待対策に取り組みます。</p>	
2 区政運営方針等との関係	平成25年度戸塚区政運営方針 ③「子どもを育む支援策の推進」 横浜市中期4か年計画 成長戦略3「未来の人材」こども戦略、基本政策1「子育て安心社会の実現」	
3 根拠法令・要綱等	母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法、養育支援マニュアル	

【実績の推移・今後見込み】

		22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込
ケースネットワーク会議	実施回数	14	35	60	65
個別カウンセリング	〃	30	27	28	30
グループカウンセリング	〃	15	14	14	15

【実施内容】

1 子育てサポート連絡会関連事業  
子ども・家庭支援相談事業関係機関連絡会及び児童虐待防止関係機関連絡会・DV防止関係機関連絡会の機能を持つ「戸塚区子育てサポート連絡会」を開催(3回開催、研修会1回/年)。ケースネットワーク会議の開催、子ども・家庭支援相談を事業の周知のため小中学校の新入生及び入園児へリーフレットの配布。

2 普及啓発活動・講演会  
地域住民、子育て支援に携わる区民等に虐待予防の見守りや支え合いについて地域や関係機関に連絡会や研修会を実施します。また、講演会を開催し、広く区民に虐待予防の普及啓発を図るために区民祭や区庁舎キャンペーン等の機会を活用しPRに努めます。

3 養育者支援  
育児不安を抱える養育者に対しグループ (5回/1コース 3コース/年)及び個別カウンセリング (18回/年)を実施します。

4 虐待等相談の充実  
家庭内暴力等相談を充実するため、相談体制を強化します。 2回/週

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
サポート連絡会関連	自 492	自 546	△ 54	事業内容の見直しによる減
親子ヒーリングルーム	自 402	自 402	0	
虐待等の相談の充実	自 1,050	自 1,050	0	
	自	自	0	
事業費合計	1,944	1,998	△ 54	
内 自主企画事業費	1,944	1,998	△ 54	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 こども家庭支援課長 岩井 裕子	係長 こども家庭支援担当係長 平 佳子	こども家庭支援担当 山口 博子
--------------------	--------------------------	---------------------------	--------------------

( 戸塚 区 - 30 )



事業評価書											
事業開始の経緯	横浜市では、関係者団体の虐待に関する連絡会を平成10年度より全区展開していましたが、平成16年に厚生労働省が法律として要保護児童対策協議会を位置づけたことにより、平成17年から戸塚区では実務者会議として「戸塚区子育てサポート連絡会」を位置づけました。児童福祉法における個別ケース検討会議として平成17年よりケースネットワーク会議事業を開始しました。また、平成20年度にDV防止関係機関連絡会を設置し、平成21年度から、子育てサポート連絡会と同時開催することになりました。										
事業見直しの経過	親子ヒーリングルームにおいては、22年度までは子ども1人に対し1名のボランティアで保育をしていましたが、事前・事後のカンファレンスの内容を充実させ、ボランティアを取りまとめる保育士との話し合いを密にすることにより、ボランティアの数を削減しても同様の保育ができるようにしました。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員
	職員数	0.3人	0.0人	0.3人	0.0人	0.4人	0.0人	0.4人	0.0人	0.5人	0.0人
	概算人件費	2,645千円		2,707千円		3,496千円		3,543千円		4,429千円	
	事業費	3,185千円		2,685千円		2,467千円		1,921千円		1,998千円	
	総事業費	5,830千円		5,392千円		5,963千円		5,464千円		6,427千円	
事業実績	指標（単位）	ケースネットワーク会議数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						35		60		65	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサポート連絡会関連事業：今後は地域別の子育て連絡会との連動も視野に入れ、地域での理解をより深めていき、また子育てサポート連絡会において、各連絡会の意見が吸い上げられていけるような仕組みづくりを目指していきます。また引き続き、地域での普及啓発が進んでいくような取り組みを検討していきます。そして関係機関同士との連携強化ができるようなあり方を検討していきます。</li> </ul>										
事業終了による影響	児童虐待や養育不安を抱えるケースが増加しているなか、関係機関・団体との地域連携や地域に向けての普及啓発、養育不安を抱える養育者への支援は重要であり、虐待の早期発見の遅れやさらに虐待が重症化していくことが考えられます。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事業実施の過程で、戸塚区子育てサポート連絡会委員からの意見や、講演会でのアンケートを実施し、外部の意見を取り入れています。										
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサポート連絡会関連：年4回のサポート連絡会の内容を充実させていくことが課題です。児童虐待事例が増加し、さらに深刻化していく中で、地域で子どもを見守るネットワークがより密度の濃いものとなるよう工夫が必要です。また複雑化した虐待事例も多くなっている中、支援者が力量をつけていくことも重要になっています。</li> <li>親子ヒーリングルームでは、グループ後のフォローが十分にでききれていない現状があります。</li> </ul>										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	子育てサポート連絡会においては、近年の児童虐待の増加傾向を踏まえ、広いネットワークの構築ができるように情報交換や事例検討を行っています。また講師を招いての事例検討を通じて、児童虐待に対し迅速に確実な対応ができるよう、職員のスキルアップを図っています。										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない			

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自 主 企 画 事 業 費 )

No.	31
-----	----

[ 戸 塚 区 こども家庭支援 課 ]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成24年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名
庁舎の利便性を生かした子育て応援事業

特記事項	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	5,078						5,078
前 年 度	4,953						4,953
増△減	125	0	0	0	0	0	125

歳出		22年度	23年度	24年度
予算	事業費			1,036
決算	メリット+一般財源			1,036
予算	事業費			787
決算	メリット+一般財源			787

歳出		27年度	28年度
予算	事業費	5,078	5,078
決算	一般財源	5,078	5,078
		方針に関する決裁 種別( ) 有(年月) ・ 無	

事業の概要 (目的)	とつかの子育て応援ルーム『ととことこ』において、一時託児の実施と、地域の子育て情報の提供等を行います。
------------	---

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
<p>区庁舎で転出入等の届出を行う際には、複数の課における手続きなどに多くの時間を要する場合があります。保護者の利便性向上とともに、来所した子どもの安全性の観点からも、来庁者の一時託児の実施が求められています。</p> <p>また、戸塚駅直結で利便性が高く、戸塚区各エリアからの来場者が見込まれる新庁舎において、子育て情報の提供などをはじめとした、総合的な子育て支援を実施することが求められています。</p>			
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策 3 子どもを育む支援策の推進		
3 根拠法令・要綱等			

【実績の推移・今後見込み】  
 とつかの子育て応援ルーム『ととことこ』(以下、『ととことこ』)には、月に1,000人程度の利用者があり、来庁者のための一時託児のほか、「情報コーナー」では、子育て当事者である「情報コンシェルジュ」が常時在席し、当事者目線を生かした情報収集や情報提供を行っています。  
 今後も、戸塚駅周辺エリアにおける子育て支援のさらなる充実を図るため、戸塚区地域子育て支援拠点(以下、『拠点』)と連携したきめの細かい取り組みを行っていくことが重要です。

【実施内容】  
 未就学児とともに来庁した区民が、手続きを円滑に行うことができるよう、一時託児を引き続き実施します。  
 また、「情報コンシェルジュ」による、当事者目線を生かした子育て情報の収集や提供、ホームページを活用した情報発信を行うほか、親子サークルをはじめとする当事者の情報交換の場など、『ととことこ』の施設を活用した子育て支援施策の充実を図っていきます。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
《とつかの子育て応援ルーム『ととことこ』運営事業》	自 5,078	重 4,953	125	実績に基づく増
			0	
			0	
			0	
事業費合計	5,078	4,953	125	
内 自主企画事業費	5,078	4,953	125	
内 重点事業	0	4,953	△ 4,953	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭支援担当 松井 菜津子
	こども家庭支援課長 岩井 裕子	こども家庭支援担当係長 島田 恵	



事業評価書											
事業開始の経緯	新庁舎における業務開始に合わせ、平成25年4月1日から、従来より要望の高かった一時託児を実施するとともに、子育てに関する情報を一元化して収集・提供する情報コーナーを設置しました。 (環境整備は平成24年度予算で実施しました。)										
事業見直しの経過	子育て当事者による、地域の子育て情報の収集・提供機能の充実を図っていくための環境整備を行うとともに、『拠点』の施設やスタッフと連携した様々な取り組みを実施してきました。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数					0.1人	0.0人	0.1人	0.0人	0.1人	0.0人
	概算人件費	0千円		0千円		874千円		886千円		886千円	
	事業費					1,036千円		787千円		4,953千円	
	総事業費	0千円		0千円		1,910千円		1,673千円		5,839千円	
事業実績	指標(単位)					23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果	『とことこ』の施設は、戸塚駅直結で利便性が高く、区内各エリアの親子の利用があります。また、庁舎内に立地することで、乳幼児健診等における情報提供など、区と連携したさまざまな事業を実施する場として活用されています。 また、子育て当事者である「情報コンサルジュ」により、子育て世代への効果的な情報収集や提供を行うことができると期待されています。										
事業終了による影響	一時託児の実施により、区役所利用者の利便性が大幅に向上しているとともに、当事者による情報発信を行う貴重な場として広く認知されているため、事業を終了することは困難です。										
市民等外部意見を反映する仕組み	■ 有 □ 無 一時託児・情報コーナーとも、日常的な利用者との交流の中で情報収集を行い、そこで得られたニーズを区役所職員との定例会等の場で共有しています。										
現状の問題	『拠点』の利用者は、その立地から東戸塚周辺エリアの居住者が多い傾向にあります。各エリアの居住者の利用促進を図り、様々な「親子の居場所」のあり方を検討することなど、区と『拠点』とが協働で「多様な養育者」に対する幅広い子育て支援施策を実施していくことが求められています。										
事業の方向性	■ 拡大 □ 現状維持 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止										
終了時期	□ ( ) 年度予定 ■ 現段階では未定										
自己評価	開所時に比べ、一時託児の実施件数も増え、情報提供スペースにおける情報提供機能についても充実してきました。 これからも、庁舎の利便性を生かしながら、『拠点』との機能連携を一層強化するための事業展開を図っていきたくと考えています。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の種類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない 事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない 関連事業
実行計画との関連	理由 地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。 25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

[ 戸塚 区 こども 家庭支援 課 ]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成16年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名	障害児・者余暇活動支援事業
-----	---------------

特記事項	重点事業 環境未来都市計画 新規・拡充
------	---------------------------

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	2,141						2,141
前年度	1,877						1,877
増△減	264	0	0	0	0	0	264

歳出	22年度			23年度			24年度			歳出	27年度		28年度	
	事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源			事業費	一般財源		
予算	3,735	3,735		3,456	3,456		2,972	2,972		5,700	5,700		5,700	
決算	3,029	3,029		2,733	2,733		2,756	2,756		方針に関する決裁 種別( ) 有(年月) 無				

事業の概要(目的)	戸塚区障害児・者の余暇活動を推進するため、障害児・者の余暇活動支援事業、障害児・者の余暇活動支援連絡会、研修会、普及啓発活動を展開していきます。
-----------	--

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等	<p>区の発達相談希望者は相談日までの待ち時間が数か月に及び、年々増加傾向にあります。戸塚療育センターの新規利用は24年度524名(前年度比11.7%増)、うち児童精神科新規利用は未就学児357名(前年度比25.7%増)、学齢児との合算では386名(前年度比27.4%増、H25.3現在)であり、発達障害児への育児支援のニーズが高くなっています。障害児・者のQOLの向上のためには、学校や作業所以外での活動の場の提供や支援が重要であり、地域住民に対し障害児・者への理解を深めるための啓発を行う必要があります。また、家族の負担を軽減し、地域全体で障害児・者支援を進められるよう、関係機関の連携を強化していくことが求められています。(H25.3現在) 手帳所持者数：知的障害者数1758人(うち18歳未満703人)身体障害者数6634人(うち18歳未満197人)</p>	
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策1 「地域の絆」づくりと第2期とつかハートプランの推進	
3 根拠法令・要綱等	障害者基本法 発達障害者支援法 子どもの権利条約(国連条約) 横浜市基本構想 横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市地域ケアプラザ条例 戸塚区障害児・者余暇活動支援事業実施要領	

【実績の推移・今後見込み】						
	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込み	26年度見込み
実施回数	249	210	190	182	190	190
参加者数	2,187	1,821	1,781	1,532	1,500	1,500
ボランティア数	1,986	1,025	982	684	800	800

- 【実施内容】
- 障害児・者余暇活動支援事業(委託)
    - 知的障害児・者及び発達障害児・者を対象に、各地域ケアプラザで地域関係団体と連携し余暇活動を開催するとともに、研修を行います。ケアプラザで開催している既存の余暇活動グループ、また新たな自主グループへの自主化支援を行います。  
【回数】10地域ケアプラザで各3回～35回/年開催 別途研修会 6回 新規自主化グループ支援 年数回
    - 事業連絡会を年2回実施し、各地域ケアプラザでの余暇活動の取り組みを共有しながら課題へのサポートを行います。
  - 余暇活動へのニーズ把握
    - 余暇活動について当事者への聞き取りを基に、区内在住の当事者アンケート調査を通して潜在ニーズの発掘や事業自体の在り方を検討します。
  - 支援者育成や支援機関とのネットワークづくり
    - 区社会福祉協議会と地域活動ホームひかりが実施するボランティア養成講座のサポートを行います。
    - 自立支援協議会へ参加し、障害児支援のネットワーク強化を行います。
  - 障害の理解を深めるための啓発活動
    - 発達障害の理解を進めるために、地域住民や関係者等を対象に、講演会や体験講座を行います。【回数】2～3回

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
余暇活動支援事業	自 1,926	自 1,612	314	活動数の増
連絡会・研修会等	自 215	自 265	△ 50	開催形態の見直しによる減
	自 0	自 0	0	
事業費合計	2,141	1,877	264	
内 自主企画事業費	2,141	1,877	264	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 こども家庭支援課 岩井 裕子	係長 こども家庭支援課 島田 恵	こども家庭支援担当 田中 裕子
--------------------	-------------------------	------------------------	--------------------



[ 戸塚 区 福祉保健 課 ]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	健康づくり	事業開始年度	平成23年度
------	-----------	---------	-------	--------	--------

事業名
子育て家庭のヘルスアップ事業

特記事項
重点事業
新規・拡充
温暖化対策関連事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国・県	諸収入		メリット充当額	一般財源
本年度	401	0	0			401
前年度	1,000		120			880
増△減	△ 599	0	△ 120	0	0	△ 479

歳出	22年度			23年度			24年度			歳出	27年度		28年度	
	事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源			事業費	一般財源		
予算				2,049			1,152				1,000		1,000	
決算				2,049			1,152				1,000		1,000	
決算				1,334			796			方針に関する決裁 種別( ) 有(年月)・(無)				
決算				1,334			796							

事業の概要(目的)	<p>幼児は食事マナーや食べることの意味を学び、保護者は子育て中心の生活で疎かになりがちな自身の『食』について振り返ります。よく噛むことや正しい食生活がむし歯予防につながることを、ブラッシング指導を通じて体験をすることで自らと家族の健康づくりの実践につなげます。</p>
-----------	---

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	6 区民要望	
地域の課題等	<p>1 「食を営む力」の基礎を培う時期に食育体験は大切であるが、地域で暮らす親子への食育啓発活動は、十分ではない(横浜市食育推進計画)。                  2 子育て環境が多様化する中、食事のマナー、作法などかつて家庭で教えられていたものが親から子へと十分に伝えられにくくなっている(横浜市食育推進計画)。                  3 幼稚園児は3歳児健診受診時に比べ、う蝕罹患率が倍増している。(文部科学省調査)</p>	
2 区政運営方針等との関係	<p>・平成25年度戸塚区区政運営方針 「子どもを育む支援策の推進」                  ・第2期健康横浜21 「育ち・学びの世代の行動目標」</p>	
3 根拠法令・要綱等	<p>食育基本法、健康増進法、母子保健法、横浜市食育推進計画、 歯科口腔保健の推進に関する法律</p>	

【実績の推移・今後見込み】  
 [平成25年度実績]  
 親子のクッキングと歯みがきレッスン参加者 20組(40人)平成25年7月25日実施  
 [今後見込み]  
 ・子育て世代が食に関心を持つきっかけが生まれ、食について学べる機会が整う。  
 ・よく噛むことや正しい食生活がむし歯予防につながることを、ブラッシング指導を通じて学び、習慣化していく。

【実施内容】  
 1 親子でクッキング  
 ・調理実習「親子で料理してみよう。」  
 ・食育講話「調理時の約束」、エプロンシアター「早寝早起き朝ごはん」  
 2 歯みがきレッスン  
 ・講話「むし歯予防と6才臼歯の大切さ」  
 ・6才臼歯萌出チェック  
 ・歯垢染色とブラッシング実習(子ども自身と保護者の仕上げ磨き)

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
健康チェック	自 0	自 753	△ 753	実施方法見直し
親子のクッキングと歯みがきレッスン	自 401	自 247	154	回数の増(2回→4回)
			0	
			0	
			0	
事業費合計	401	1,000	△ 599	
内 自主企画事業費	401	1,000	△ 599	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 黒澤 孝	係長 河野 茂樹	健康づくり係 大谷 幸子
--------------------	------------	-------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	親子の事業は、3歳児健診以降に福祉保健センターで開催される事業がないため、食育や6才臼歯のむし歯予防等、必要な時期にアプローチできる機会がありませんでした。また旧庁舎では設備が整わず実施困難でしたが、新庁舎移転に伴い環境が整ったため、事業実施できるようになりました。										
事業見直しの経過	栄養相談室の広さ、設備、安全面から、1回あたりの参加者増は困難なため、実施回数を増やすことで対応します。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員
	職員数	0.8人		0.8人		0.5人		0.5人		0.7人	
	概算人件費	6,992千円		7,086千円		4,287千円		4,346千円		6,084千円	
	事業費	2,049千円		1,334千円		1,152千円		796千円		1,000千円	
	総事業費	9,041千円		8,420千円		5,439千円		5,142千円		7,084千円	
事業実績	指標(単位)	事業に参加する前後で、参加者の健康に関する意識や行動に改善が見られた割合				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						98.60%		100%		100%	
期待する効果	1 家庭での食育普及および5つの力(食べ物の味がわかる力、食べ物の命を感じる力、食べ物をえらぶ力、調理ができる力、元気な体が分かる力)が身につく 2 6才臼歯のむし歯予防 3 健康増進の基本である食生活と歯科・口腔衛生の啓発が一緒に行えるため、参加者の理解がより深まる。										
事業終了による影響	1 子どもが食に関心を持つきっかけが失われ、好き嫌い等の食に関する問題が改善されない。保護者が、食について学ぶ機会が失われることで、家族への健康づくりを実践するきっかけが失われる。 2 子どものう蝕罹患率の増加防止の機会が失われる。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事業実施後、参加者にアンケートを実施し、事業に反映している。										
現状の問題	1. 早期の食育は必要とされているが、地域で暮らす親子への食育普及活動は、十分ではない(横浜市食育推進計画より) 2. 子育て環境が多様化する中、食事のマナー、作法などかつて家庭で教えられていたものが親から子へと十分に伝えられにくくなっている(横浜市食育推進計画)。 3. 幼稚園児は3歳児健診受診時に比べ、う蝕罹患率が倍増している。(文部科学省 学校保健統計調査より)										
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	健康チェックは3年間実施し、40歳未満という仕事や子育ての忙しい世代をターゲットに、若いころからの自身の健康状態を確認し、見直すきっかけづくりの事業として一定の成果が得られた。今後は普及啓発のみ他の事業で続けていく。 親子のクッキングと歯みがきレッスンは今年度回数を増やし、充実させていく。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない			

[ 戸 塚 区 福 祉 保 健 課 ]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	健康づくり	事業開始年度	平成24年度
------	-----------	---------	-------	--------	--------

事業名
とつか健康パワーアップ事業

特記事項
重点事業
新規・拡充
温暖化対策関連事業

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	980	0	0			248	732
前 年 度	1,054	0	0			0	1,054
増△減	△ 74	0	0	0	0	248	△ 322

歳出	22年度	23年度	24年度
予 算 事業費			1,424
メリット+一般財源			1,424
決 算 事業費			1,172
メリット+一般財源			1,172

歳出	27年度	28年度
予 算 事業費	1,000	1,000
一般財源	1,000	1,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( 年 月 ) 無

事業の概要 (目的)	福祉保健センターが実施する健康づくり事業のパートナーである保健活動推進員と食生活等改善推進員の活動を広く区民に周知するとともに、その活動を支援します。
------------	---

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口応対等		
地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりの推進役である保健活動推進員や食生活等改善推進員に対する区民の認知を高める仕組みが必要です。</li> <li>「横浜市食育推進計画」を推進するため、食生活等改善推進員の協力が必要不可欠です。</li> <li>健康に関心のない人や日ごろ区役所の健康講座等に参加する機会のない人に対しても健康づくりに親しむ機会が必要です。</li> </ul>		
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策 1「地域の絆」づくりと第2期とつかハートプランの推進		
3 根拠法令・要綱等	健康増進法、第2期健康横浜21、横浜市食育推進計画、横浜市保健活動推進員規則、戸塚健康まつり補助金交付要綱		

【実績の推移・今後見込み】  
親子食育講座や健康まつりを通じて、区民の健康づくりへの関心を促します。  
活動紹介リーフレットの配布により、区民の保健活動推進員、食生活等改善推進員が実施する事業への参加が期待されます。さらに両団体の活動意欲の向上が期待されます。

【実施内容】  
幅広い年代が健康づくりに関心を持ち、取り組めるよう啓発するため、「健康まつり」を開催します。  
戸塚区食生活等改善推進員が中心となって小中学生とその保護者を対象とした『親子食育講座』を開催します。  
保健活動推進員、食生活等改善推進員の活動を紹介する冊子を作成し、区内に広く周知します。  
食生活等改善推進員が実施する事業に必要な資料や物品を提供し、その活動を支援します。

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
交流の場の提供	自 0	自 93	△ 93	実施内容の見直しによる減
団体による健康啓発	自 555	自 536	19	実施方法変更による増
周知活動	自 287	自 287	0	
団体活動支援	自 138	自 138	0	
			0	
			0	
事業費合計	980	1,054	△ 74	
内 自主企画事業費	980	1,054	△ 74	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 黒澤 孝	係長 河野 茂樹	健康づくり 係 大谷 幸子
--------------------	------------	-------------	------------------



事業評価書											
事業開始の経緯	地域の健康づくり活動団体や保健活動推進員、食生活等改善推進員等の活動を支援し、相互に情報交換、交流機会を設けることで、それぞれの団体の活動がより一層活性化し、地域全体の活性化につながるの考えにより実施しています。										
事業見直しの経過	平成23年度まで実施していた『とつか健康ひろげ隊事業』と『健康づくり関係団体の活動支援事業』を整理・統合し平成24年度から本事業を実施しています。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数							0.6人		0.6人	
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		5,215千円		5,215千円	
	事業費							1,172千円		1,054千円	
	総事業費	0千円		0千円		0千円		6,387千円		6,269千円	
事業実績	指標(単位)	区民に対して、健康づくり等の啓発活動を行った回数(健康まつり、交流会、親子食育講座等)				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						9回		10回			
期待する効果	保健活動推進員、食生活等改善推進員が戸塚区内で活動し、その活動内容を広く周知することで、区民の健康づくりへの取組を促し、健康づくりを通じた地域の活性化が期待される。										
事業終了による影響	身近な場所での健康づくりに関する知識の普及や健康に関心のない人でも気軽に参加できる機会が失われます。食生活等改善推進員会はボランティア団体であり、行政の支援が終了すると、会の活動の縮小につながり、その結果、区内で定着している親子食育講座の実施に支障を来します。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事業実施後、参加者にアンケートを実施し、事業に反映している。										
現状の問題	健康づくりに意識して取り組んでいる人の割合が50.8%（平成23年度戸塚区区民意識調査）であり、前回20年度調査(41.5%)に比べ上昇しているものの、まだ半数は具体的な取り組み方が分からない、興味・関心がないといった状況です。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	健康づくり団体への支援は、単に健康づくり活動の活性化にとどまらず、区民の地域活動への参加や仲間づくり等の波及効果もあるものと考えています。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない			



[ 戸塚 区 高齢障害支援課 ]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	高齢者	事業開始年度	平成17年度
------	-----------	---------	-----	--------	--------

事業名	特記事項
認知症高齢者対策事業	重点事業
	新規・拡充
	温暖化対策関連事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	294						294
前年度	568						568
増△減	△ 274	0	0	0	0	0	△ 274

予算	歳出	22年度			23年度			24年度		
		事業費	メリット+	一般財源	事業費	メリット+	一般財源	事業費	メリット+	一般財源
決算	事業費	551			563			434		
算入	メリット+	551			563			434		

予算	歳出	27年度		28年度	
		事業費	一般財源	事業費	一般財源
算入	事業費	294		294	
算入	一般財源	294		294	

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( 年 月 ) 〇 無

事業の概要 (目的)	認知症や徘徊高齢者への正しい理解や対応方法について広く普及啓発を行い、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。
------------	---

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

戸塚区の65歳以上の人口は約5万9千人と年々増加しており、今後の高齢化進展により認知症高齢者の増加が見込まれます。また区内の介護保険認定者は8826人で、うち認知症高齢者（認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上）は5087人と半数以上を占めており、認知症高齢者の増加は要介護者の増加にもつながることが予測されます。そのため①認知症の予防②認知症の早期発見・早期治療③認知症高齢者とその家族の支援まで、一貫した施策を展開し、認知症に強いまちづくりの実現を進めていくことが重要です。

認知症予防については地域で広く普及啓発を行うために、認知症予防に取り組んでいる地域人材を活用し、住民と協働した認知症予防事業を進めています。同時に認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターの存在や徘徊高齢者の支援が必要です。認知症について正しい理解と対応方法を習得している認知症サポーターの養成を続け、また関係機関の連携を推進し、地域での支援体制の構

2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策①「地域の絆」づくりと第2期とつかハートプランの推進
3 根拠法令・要綱等	地域保健法第4条第1項および指針、介護保険法115条、健康横浜21、横浜市高齢者保健福祉計画

【実績の推移・今後見込み】

1 認知症サポーター養成人数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人数	666	1,754	2,941	4,172	6,258

2 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 「みつけてネット」登録者数

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	登録者数 (H25.8月現在)
新規	5	16	25	35	38	40	41	46	189
解除	2	2	2	10	20	6	3	5	

【実施内容】

1 徘徊高齢者SOSネットワーク事業(局の認知症対策事業への補完とします)

【内容】戸塚区徘徊高齢者情報提供ネットワーク「みつけてネット」の普及啓発、登録の推進

『みつけてネット』とは認知症高齢者の方が徘徊し、行方不明になった場合、早期に発見し保護できるよう戸塚区内の関係機関にいち早くご本人の情報を提供するシステムです。作成した広報媒体を、広く区民や区内関係機関に配布し、徘徊高齢者の早期発見・保護ができるよう周知します。また閉庁時にも対応できるよう事務委託を行い、閉庁時(夜間・休日等)に徘徊者に関する発生・発見連絡があった場合に、委託先が関係機関に情報提供を行えるようにします。

【対象者】認知症、または疑いのある高齢者とその家族

2 認知症キャラバン・メイト活動支援事業

【内容】認知症サポーター養成講座の講師役である、認知症キャラバン・メイトと連携し、認知症を正しく理解し、対応方法を知ったサポーターを増やしていきます。そのためにキャラバンメイトと協力して、認知症フォーラムを開催します。戸塚区キャラバン・メイト連絡会を開催し、認知症サポーター養成講座や認知症フォーラムの企画・運営支援やキャラバン・メイト同士の情報交換の場を提供します。また、より良いサポーター養成講座開催のため、スキルアップのための研修を行います。

【実施回数】・認知症キャラバン・メイト連絡会 月1回開催(通年) ・スキルアップ研修会 年1回開催 ・認知症フォーラム 年1回開催

【対象者】戸塚区に登録されている認知症キャラバン・メイト

**3 介護者のつどい支援**

【内容】各地域ケアプラザが実施している『介護者のつどい』の質の向上を目指し、介護者のつどい担当者へのアンケート調査および介護者のつどい担当者の連絡会を開催します。また、連絡会を通し、介護者のニーズを把握し、区で開催している養護者支援事業・認知症関連事業に反映させていきます。

【実施回数】アンケート調査 年1回 介護者のつどい従事者連絡会 年1回

【対象者】戸塚区内地域ケアプラザ介護者のつどい担当者

**4 グループホーム連絡会・小規模多機能型居宅介護支援事業者連絡会の活動支援**

【内容】区および事業所同士の連携を推進し、認知症について地域への普及啓発活動が協働して取り組めるよう連絡会を開催します。

【実施回数】年1回

【対象者】戸塚区内のグループホーム、小規模多機能型居宅介護支援事業者連絡会

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
徘徊高齢者SOSネットワーク	自 132	自 387	△ 255	節減による減
認知症キャラバン・メイト活動支援	自 123	自 112	11	事業内容の充実のため
「介護者のつどい」支援	自 16	自 16	0	
グループホーム連絡会	自 11	自 11	0	
小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会	自 12	自 12	0	
認知症予防事業	自 0	自 30	△ 30	局事業への転換
事業費合計	294	568	△ 274	
内 自主企画事業費	294	568	△ 274	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	高齢者支援担当
	中山 昭	中川 洋子	黨 有希子

事業評価書											
事業開始の経緯	認知症高齢者の増加に伴い、平成17年度認知症対策の推進を目的に「徘徊高齢者対策」「介護者支援」「成年後見制度事業事務支援」に関して事業化してきました。「徘徊高齢者情報ネットワーク」への登録推進、区民への周知および地域ケアプラザによる自主的な「介護者のつどい」運営支援を開始しました。										
事業見直しの経過	認知症予防は、講座から自主グループや地域人材などが発足し、自主活動のほかに横のつながりを持ったり、区民への普及啓発のイベントを開催するまでになっているため、局事業に転換します。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	3.0人		3.0人		3.0人		3.0人		3.0人	
	概算人件費	26,220千円		26,571千円		25,719千円		26,076千円		26,076千円	
	事業費	1,074千円		563千円		987千円		434千円		568千円	
	総事業費	27,294千円		27,134千円		26,706千円		26,510千円		26,644千円	
事業実績	指標（単位）	指標（単位）	認知症サポーター新養成人数			23年度実績	24年度実績	25年度目標			
						1,085	599	800			
	指標（単位）	指標（単位）	徘徊高齢者SOS事業新規登録者数			23年度実績	24年度実績	25年度目標			
						41	46	60			
期待する効果	多くの区民が認知症を正しく理解することで、認知症の方々及びそのご家族に対するサポートを地域で取り組む土壌をはぐくむことができ、認知症の方々も地域で安心して暮らすことができます。徘徊認知症の高齢者が所在不明となった時に備え、予め必要情報を関係機関で共有することで、発見のための迅速な対応が図れ、高齢者の早期保護、家族の安心につながります。										
事業終了の影響	地域における認知症の理解が進まず、認知症高齢者とその家族が孤立し、地域でのサポートを得られない状況になることが予測されます。認知症キャラバン・メイトは区や地域ケアプラザと連携し、次世代を担う小中学生や地域の関係機関・団体にも認知症サポーター養成講座を行っていますが、事業が終了した場合、そのような貴重な普及啓発の場が大幅に減少するおそれがあります。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 事業の実施にあたっては、区民ボランティア（認知症キャラバン・メイト）や区内の関係機関等と連絡会を開催するなどして、意見を反映しています。										
現状の問題	認知症対策については、徘徊認知症高齢者の早期発見・保護と関係機関の連携推進を目的に戸塚区徘徊高齢者情報提供ネットワーク『みつけてネット』の周知や徘徊高齢者SOSネットワーク連絡会を開催してきました。さらに進んでいく高齢化にともない、認知症徘徊高齢者の増加も予測されるため、今後もみつけてネットの周知や区内地域包括支援センターと連携し、地域での支援体制を構築していく必要があります。また徘徊は認知症の周辺症状であるため、適切な治療や対応が重要になってきます。そのため、キャラバン・メイトの活動支援を行い、認知症について正しく理解し、対応できる認知症サポーターを増やしていくことや、認知症の早期発見・早期治療、対応の理解を進めていく必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	高齢化率は今後とも増加し、2025年には団塊世代が後期高齢者となる時を迎えます。加齢とともに認知症の出現率も上がることから、認知症の方も安心して暮らせる地域社会への取り組みを今から確実に進める必要があります。このために正しい認知症の理解と安心して暮らせる地域を実現するために区が関係機関、住民と協働して取り組むことが重要であると考えます。										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない			

平成 26 年 度 事 業 計 画 書 ( 自 主 企 画 事 業 費 )

No.	36
-----	----

[ 戸 塚 区 高 齢 障 害 支 援 課 ]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	高齢者	事業開始年度	平成15年度
------	-----------	---------	-----	--------	--------

事業名	戸塚区高齢者見守りネットワーク事業
-----	-------------------

特記事項	
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	3,112						3,112
前 年 度	2,168						2,168
増△減	944	0	0	0	0	0	944

歳出	22年度	23年度	24年度
事業費	626	2,773	2,460
メリット＋一般財源	626	2,773	2,460
決 算	625	2,483	2,619
算	625	2,483	2,619

歳出	27年度	28年度
事業費	2,262	2,262
一般財源	2,262	2,262

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( 年 月 ) 無

事業の概要 (目的)	地域の人々や、事業者、ケアプラザと連携をとりつつ、「見守り・声かけ」を中心とした活動を行うことで、孤立等不安を抱えるひとり暮らし高齢者等が安心して住み慣れた地域で安心して暮ら続けることを目的とします。
------------	--

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）策定に関する地域懇話会などで、ひとり暮らし高齢者等が安心して地域で暮らし続けるため「地域で互いに支え合えるしくみづくり」は重要な課題となっています。</li> <li>・高齢者の孤独死や行方不明問題等の課題を解決するためにも、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の人々の参加・協力により「見守り・声かけ」を中心とした活動が行われるしくみが必要となっています。</li> </ul>		
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策①「地域の絆」づくりと第2期とつかハートプランの推進		
3 根拠法令・要綱等	戸塚区地域ネットワーク訪問事業実施要綱		

【実績の推移・今後見込み】							
ひとり暮らし高齢者訪問実施状況の推移（各年度3月分件数）							
	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度見込み	26年度見込み	27年度見込み
訪問実績延数	4,096	6,774	5,307	5,313	5,600	5,900	5,900

【実施内容】	
1 地域ネットワーク訪問事業	<p>(1) 定期訪問・支えあい体制づくりについて、戸塚区社会福祉協議会への委託事業</p> <p>[委託内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 各地区社会福祉協議会による訪問員(民生委員、友愛活動員等)の定期的な「見守り・声かけ」活動の実施</li> <li>イ 地区内の訪問活動の情報交換や連絡調整を行うための「戸塚区地域ネットワーク訪問事業地区連絡会」の開催(各地区年4回)</li> <li>ウ 訪問員のスキルアップのための研修会の実施など訪問員や福祉ボランティアの確保・育成</li> <li>エ 区内全体の情報交換及び連絡調整のための「戸塚区地域ネットワーク訪問事業代表者会議の実施</li> </ul> <p>(2) 「ひとり暮らし高齢者に対する訪問意向調査」の実施</p> <p>平成23年度に実施した調査からすでに3年を経過しているため、ひとり暮らし高齢者に対して訪問意向調査を実施し、民生委員を中心とした訪問員につなげるにより、高齢者の見守り体制の強化を図ります。</p>
2 地域ネットワーク見守り事業(みまもりネット)	<p>(1) ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らし続けられるよう、地域全体での「ゆるやかな見守りの体制」の充実を図り、地域住民及び民間事業者等が、「ちょっと気がかりな」高齢者を発見したら、地域ケアプラザや区に対し情報提供し対応する体制を構築</p> <p>(2) 区及び地域ケアプラザは、見守り協力事業者、ならびに見守り協力機関との協力関係を構築。</p> <p>(3) 関係機関を集め、「高齢者等に関する見守り協力事業者連絡会」により、定期的に意見交換し、課題を検証</p> <p>(4) みまもりネット通信の発行等により、広報、啓発等を積極的に行い、地域や事業所での見守りの充実を図る。</p>

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
1 地域ネットワーク訪問事業			0	
定期訪問事業・支えあい体制づくり事業	自 687	自 636	51	講演会経費の増
ひとり暮らし高齢者訪問意向調査	自 850	0	850	3年ごとの調査事業
2 地域ネットワーク見守り事業	自 1,575	自 1,532	43	委託料の増
			0	
			0	
事業費合計	3,112	2,168	944	
内 自主企画事業費	3,112	2,168	944	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	高齢・障害 係
	中山 昭	野田 晴子	渋谷 浩行

事業評価書											
事業開始の経緯	1 高齢者の増加に伴い、不安を抱えたひとり暮らし高齢者等が増えており、平成8年度から全市的に「横浜市ひとり暮らし高齢者等定期訪問事業」が開始されました。戸塚区でも、同年から「戸塚区地域ネットワーク訪問事業」として、事業を開始しました。平成20年度には、訪問対象者の情報提供を行うため、65歳以上のひとり暮らしの方へアンケートを実施、同意した方の情報を民生委員へ提供しました。 2 見守り対象が増加していくなか、平成23年度から、地域ケアプラザ、地域の民間事業者と連携した見守りとして、「地域ネットワーク見守り事業」を新たに検討、一部実施しました。 3 平成23年度末に、定期訪問の対象者を把握するため、局事業で実施される75歳以降の方を除いた、65歳から74歳の方へのアンケートを実施しました。										
事業見直しの経過	民生委員などの訪問員だけでなく、地域の相談機関である、地域ケアプラザと連携し、新聞配達等の民間事業者等が、幅広く地域の高齢者等を見守る「地域ネットワーク見守り事業」により、当事業の充実を図ります。										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.5人		0.5人		0.5人		0.5人		0.5人	
	概算人件費	4,370千円		4,429千円		4,287千円		4,346千円		4,346千円	
	事業費	2,773千円		2,483千円		2,460千円		2,619千円		2,168千円	
総事業費	7,143千円		6,912千円		6,747千円		6,965千円		6,514千円		
事業実績	指標(単位)	訪問実績延べ数、訪問員数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						5,307		5,313		5,600	
期待する効果	地域の人々が互いに連携をとりつつ、「見守り・声かけ」を中心とした活動を行うことで、孤立等不安を抱えるひとり暮らし高齢者等が安心して住み慣れた地域で自分らしい生活を営めることを目的とします。										
事業終了の影響	少子高齢化の進行に伴い、地域の中で孤立しがちなひとり暮らし高齢者など見守りが必要な人に、地域の方々の訪問や、関係機関が協力した地域全体で見守りの必要性が高まっています。 事業の打ち切りは、効果的な「見守り・声かけ」活動ができず、孤立等不安を抱える高齢者等が安心して住み慣れた地域で生活することが困難になります。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 独自の仕組みは設けていませんが、対象者への個別訪問や定期的で開催している連絡会でいただく、ご意見などを事業に反映していきます。										
現状の課題	1 地域ネットワーク訪問事業 各地域にて把握しているひとり暮らし高齢者等のみの訪問・見守りを進めており、個人情報保護の観点から、地域での見守り対象者の把握が難しくなっております。 現在、健康福祉局にて進めている「ひとり暮らし高齢者実態把握・見守り推進事業」において、75歳以上のひとり暮らし高齢者の名簿を民生委員にも提供されることとなるため、訪問を受けていない方の把握が可能となり、より多くの対象者を把握することができるようになります。対象者の増加への対応が課題となる可能性があります。 2 地域ネットワーク見守り事業 地域ケアプラザと連携し、民間事業者等との協体制度を拡大・構築していく必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	高齢化率が年々上昇する中、区内のひとり暮らし高齢者等も増加しており、要援護者等について地域の中での見守り体制を構築していく必要性が増加しています。その中で、民生委員等による訪問事業に加えて、新たに地域ネットワーク見守り事業を平成22年度より開始し、見守り体制の充実を図っています。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

[ 戸 塚 区 高 齢 障 害 支 援 課 ]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	高齢者	事業開始年度	平成19年度
------	-----------	---------	-----	--------	--------

事業名	～地域で支える～こころの健康福祉ネットワーク事業
-----	--------------------------

特記事項	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	899						899
前 年 度	631						631
増△減	268	0	0	0	0	0	268

予 算	歳出	22年度	23年度	24年度	予 算	歳出	27年度	28年度
		事業費	736	736			716	事業費
決 算	メリット+一般財源	736	736	716	一般財源	899	899	
決 算	事業費	626	552	648	方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) ( 無 )			
決 算	メリット+一般財源	626	552	648				

事業の概要 (目的)	精神障害者の地域生活を支援する目的で、身近な地域ケアプラザでの精神障害者向け活動支援、精神保健福祉の促進及び社会資源の周知・理解のための冊子作成、区内関係機関等との連携のための連絡会の開催を行います。
------------	--

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口応対等	2 陳情	7 関係団体からの要望
地域の課題等	市内の精神保健福祉手帳所持者数は、毎年増加しており、本事業開始の19年度末(15,723人)→24年度末(24,583人)の6年間で約1.56倍となっています。同様に戸塚区内の所持者数も1,189人→1,929人と約1.62倍増となっており、18区での比較では24年度末の所持者数が2番目に多い状況です。また区内には精神科入院病棟が多数存在しています。精神障害者の地域生活を支援するために、①関係機関との連携を図りながら、支援体制の強化を協働で進めていくこと。②障害当事者が地域で生活していくための理解を深める普及啓発を図ること③障害当事者やその家族へ社会資源や制度をわかりやすく周知し、活用を促していくことが必要です。		
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策①「地域の絆」づくりと第2期とつかハートプランの推進		
3 根拠法令・要綱等	障害者基本法、障害者総合支援法、精神保健および精神障害者の福祉に関する法律		

【実績の推移・今後見込み】  
精神障害当事者の活動支援「あったまり場」について、安定的な実施をしていきます。(25年度は10か所予定)

【実施内容】

- 地域連携型の精神障害者地域生活支援の実施  
身近な地域ケアプラザで精神障害者の活動支援を行い、当事者相互の支えあいを通じたエンパワメント(力を伸ばす)を図るとともに、地域のボランティアにも支援者として参加していただくことで、地域啓発の一助とします。また実施にあたり戸塚区生活支援センターや精神障害者を対象として活動する団体と連携します。
- 戸塚区精神保健福祉連絡会の開催  
精神障害者を対象とする関係機関等(生活支援センター、病院、福祉施設、ボランティア団体、区社協、民生・児童委員ほか)で組織する精神保健福祉連絡会を通じて、ネットワークの構築や連携の強化を進めます。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
1 地域連携型の精神障害者地域生活支援の実施	自 893	自 625	0	委託施設の増
2 戸塚区精神保健福祉連絡会の開催	自 6	自 6	0	
事業費合計	899	631	268	
内 自主企画事業費	899	631	268	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	障害者支援担当
	中山 昭	十重田 一美	十重田 一美



事業評価書74541 2											
事業開始の経緯	精神障害者の地域生活を支援する生活支援センターを戸塚区に整備するにあたり、センターの運営や区内関係機関の連携のあり方、地域への普及啓発等について考えていく必要性があり、地域住民・関係団体・区社協・区役所等が協議をして、精神保健福祉連絡会を設置しました。また、その中で、地域に身近な拠点で精神障害者向け事業を実施しながら普及啓発を図る手法について検討し、ケアプラザでの当事者活動支援が始まりました。										
事業見直しの経過	精神障害者の地域理解促進、精神疾患のある方の制度・社会資源活用の促進、関係機関同士の支援の連携確保のための効果的なツールについて、精神保健福祉連絡会等において検討を経て、ガイドブックを作成することとした。なお本事業の予算は局からの配付で対応することとした。(H25)										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.3人		0.3人		0.3人		0.3人		0.3人	
	概算人件費	2,622千円		2,657千円		2,572千円		2,608千円		2,608千円	
	事業費	736千円		552千円		716千円		648千円		631千円	
	総事業費	3,358千円		3,209千円		3,288千円		3,256千円		3,239千円	
事業実績	指標(単位)	地域ケアプラザでの当事者支援活動				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						6か所		7か所		10か所	
期待する効果	身体・知的障害と比較し、精神障害に対する地域の理解は十分ではなく、また、精神疾患がありながら、制度や社会資源活用に至っていない方が多くいます。当事者支援活動を身近な地域ケアプラザで定期的実施し、あわせてこれに地域のボランティアが参加することにより、当事者支援に加え、地域住民の精神障害への理解が深まる効果が期待されます。また、ガイドブックの作成により、当事者や家族が社会資源や制度を適切に活用するとともに、地域理解の促進や地域関係機関同士の支援をつなげるツールとして活用されることが期待されます。さらに、精神保健福祉連絡会の開催により、精神障害に関する地域関係機関の連携を図るとともに、地域課題の解決に向けた協議と活動が期待されます。										
事業終了による影響	当事者支援活動は区の委託事業として地域ケアプラザで実施しており、活動が定着しつつあるところですが、地域の民生委員等から精神障害福祉に関する相談が地域ケアプラザに寄せられる等、地域でも認知されつつあり、事業終了により、地域に身近な場所での活動が行われていることによる、地域啓発の効果が失われます。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無										
	独自の仕組みは設けていませんが、「市民からの提案」制度を活用し、市民等からいただいた意見を事業に反映しています。										
現状の課題	毎年増加傾向にある精神障害者に対し、地域生活を支援していくためには、 ①関係機関との連携を図りながら、支援体制の強化を協働で進めていくこと ②障害当事者が地域で生活していくための理解を深める普及啓発を図ること ③障害当事者やその家族へ社会資源や制度を分かりやすく周知し、活用を促していくことが必要です。										
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( ) 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	当事者支援活動を行うケアプラザが25年度から全10か所で実施予定。さらに、ガイドブックの作成・配布により地域理解の促進、当事者や家族による制度・社会資源の理解・活用等が見込まれます。										

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の			対象事業ではない

[ 戸 塚 区 生 活 衛 生 課 ]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成19年度
------	-----------	---------	-------------	--------	--------

事業名	快適な暮らし応援事業～食の安全・生活衛生の強化～
-----	--------------------------

特記事項	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	419						419
前 年 度	419						419
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予 算	事業費	462	488	476	予 算	事業費	419	419
	メリット+一般財源	462	488	476		一般財源	419	419
決 算	事業費	294	312	321	方針に関する決裁種別( ) 有 ( 年 月 ) ( 無 )			
	メリット+一般財源	294	312	321				

事業の概要 (目的)	食中毒や感染症による健康被害の予防、ペットの適正飼育の推進等により、区民の安全で快適な生活を確保します。
------------	--

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口応対等	5 区民アンケート	6 区民要望 7 関係団体からの要望
地域の課題等			

ノロウイルスによる食中毒や集団感染症、レジオネラ属菌による感染症等が市内で多数発生している中、区民の健康被害を防止する対策を強化する必要があります。特に子どもや高齢者は重症化しやすいため、保育施設や高齢者福祉施設等への重点的な調査・助言、区民への効果的な啓発が必要です。  
また、区民からの苦情・相談が多い、ペットのふん尿や放し飼いの問題、ハチの巣の駆除等について、相談対応を適切に行うとともに、解決を進めるための啓発を行う必要があります。

2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策「新庁舎の利便性を生かした事業と区民満足度向上への取組」
---------------	--

3 根拠法令・要綱等	食品安全基本法、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、横浜市食品衛生監視指導計画、横浜市環境衛生監視指導計画 等
------------	---

【実績の推移・今後見込み】				
	23年度	24年度	25年度(見込)	
食中毒・感染症予防に係る啓発事業	69	30	40	
犬・猫等に係る苦情対応件数	749	430	450	
ハチに係る相談対応件数	462	740	800	

【実施内容】

1 食中毒・感染症等対策事業  
子どもや高齢者が利用する施設での食中毒・感染症による健康被害を予防するため、区民への啓発や、区内施設への支援を行います。  
(1)駅から直結の区役所という市内随一の利便性を生かし、区民間で食中毒・感染症の基礎知識や予防対策を啓発する事業を開催します。  
(2)保育所やグループホーム、配食サービスなど、子どもや高齢者を対象とする区民利用施設が増えてきていることに対応し、調査や講習会、手洗い実習等による衛生管理支援を行います。

2 ハチ対策及び動物適正飼育啓発事業  
区民からの苦情相談が多いハチの巣やペットの飼い方に関する問題について、解決を支援します。  
(1)駅から直結の区役所という市内随一の利便性を生かし、区民間でハチの生態や駆除方法を啓発する事業を開催し、早期駆除を推進することでハチによる刺傷事故を未然に防ぎます。  
(2)区民が自らアシナガバチの駆除を行うことができる機材の貸出等を行い、自主駆除について啓発します。  
(3)動物愛護週間に合わせ、戸塚区獣医師会と協力した優良飼主表彰を行い、動物愛護・適正飼育を推進します。

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
食中毒・感染症等対策事業	自 239	自 224	15	啓発事業用物品の増
ハチ対策及び動物適正飼育啓発事業	自 180	自 195	△ 15	事業の開催周知用消耗品の減
事業費合計	419	419	0	
内 自主企画事業費	419	419	0	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生 係
	福光 忠明	坂井 暁子	

事業評価書											
事業開始の経緯	健康危機管理体制を確立し、区民の生活に係る衛生監視指導を強化するため、平成19年度から新規事業として開始しました。										
事業見直しの経過	<p>食中毒・感染症による健康被害は市内で毎年発生しており、区内でも、平成24年度はノロウイルスによる集団感染症が頻発しました。そういった状況の中、症状が重篤化しやすい子どもや高齢者の利用施設への支援を強化するとともに、区民へもより広く衛生知識の普及啓発を行うことが必要となっています。</p> <p>また、ハチの駆除に関する相談も毎年多く寄せられますが、平成23年度からは駆除費用の補助制度がなくなったため、早い時期での駆除の啓発がより必要となっています。さらにペットに関する苦情・相談も引き続き多数寄せられており、解決のための取組を行う必要があります。</p> <p>このような課題に課として効果的に対応するため、平成23年度から「食中毒・感染症等対策事業」「ハチ対策及び動物適正飼育啓発事業」という枠組みに変更しました。</p>										
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	12.0人		12.0人		11.0人		11.0人		11.0人	
	概算人件費	104,880千円		106,284千円		94,303千円		95,612千円		95,612千円	
	事業費	488千円		312千円		476千円		321千円		419千円	
総事業費	105,368千円		106,596千円		94,779千円		95,933千円		96,031千円		
事業実績	指標（単位）	食中毒・感染症予防に係る啓発事業の実施件数				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
						69		30		40	
期待する効果	<p>子どもや高齢者が利用する施設へ重点的な調査や助言を行うことにより、施設による自主的な衛生管理が推進され、食中毒や感染症による健康被害が防止できます。</p> <p>また、ハチの巣やペットに関する問題に対応するとともに自主的な取組を啓発することにより、問題解決が推進されます。</p>										
事業終了による影響	区民の健康被害を防止するための衛生監視指導や、ペットの飼い方・ハチに関する苦情相談への対応は、引き続き必要であり、事業を廃止することは困難です。										
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 日常的な窓口対応等で寄せられる区民意見の把握や、講習会開催時の参加者アンケート・「食の安全に関するアンケート」の実施により、区民の要望や意見を収集し、事業内容の改善等に役立てています。										
現状の問題	食中毒・感染症による健康被害や、ペットの飼い方・ハチに関する苦情相談は引き続き発生しており、粘り強く啓発や助言を続ける必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<p>子どもや高齢者が利用する施設については、食中毒・感染症による健康被害を防止するための調査・助言を重ねることにより、各施設における自主的な衛生管理体制は整備されてきており、平成24年度の区内の食中毒発生はありませんでした。引き続き支援を行い、安全な状況を維持する必要があります。</p> <p>一方で、ペットやハチの巣に関する苦情相談は引き続き多い状況であり、継続的な啓発・助言が必要です。</p>										

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない			

平成 26 年度 事業計画書 [ 自主企画事業費 ]

No. 39

[ 戸塚 区 福祉保健 課 ]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成15年度
------	-----------	---------	-------------	--------	--------

事業名	とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）推進事業
-----	----------------------------

特記事項	重点事業 新規・拡充 温暖化対策関連事業
------	----------------------------

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	1,884						1,884
前年度	1,818						1,818
増△減	66	0	0	0	0	0	66

歳出		22年度	23年度	24年度	歳出		27年度	28年度
予	事業費	5,063	2,666	2,599	予	事業費	4,500	2,300
算	メリット＋一般財源	5,063	2,666	2,599	算	一般財源	4,500	2,300
決	事業費	4,575	2,933	2,475	方針に関する決裁 種別( ) 有 ( 年 月 ) ・ 無 ( )			
算	メリット＋一般財源	4,575	2,933	2,475				

事業の概要 (目的)	区民・団体の参画と協働により策定した第2期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画・地区別計画)を推進することで、地域における福祉保健の充実を図ります。また、第3期計画策定に向けて、地域懇話会等の開催や基礎調査を行います。
------------	--

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	3 地区担当制度	4 地区懇談会	6 区民要望 7 関係団体からの要望
地域の課題等	<p>・「とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）」は、「誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を基本理念として、地域課題解決に向けて区民との協働による取り組みをまとめ、平成18年度から推進している計画です。</p> <p>・第2期計画の期間は、平成23年度からの5年間であり、区民・地域の関係団体・区社会福祉協議会・地域ケアプラザなどの事業所と協働で推進していく必要があります。</p>		
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策①「地域の絆」づくりと第2期とつかハートプランの推進		
3 根拠法令・要綱等	社会福祉法107条		

【実績の推移・今後見込み】			
	H24	H25(見込み)	H26(見込み)
とつかハートプラン関係会議の開催	3回	3回(委員数16人×3回開催)	3回(委員数16人×3回開催)
地区別計画推進委員会の開催	81回 (部会、プロジェクト含む)	60回 (6回×10地域ケアプラザエリア)	60回 (6回×10地域ケアプラザエリア)
とつかハートプランの普及啓発等	区計画・地区別計画普及啓発リーフレット作成 普及啓発グッズ作成	地区活動取組集作成	第3期計画策定に向けた懇話会 区計画・地区別計画普及啓発

- 【実施内容】
- A 区計画の推進  
各種事業等の実施、推進委員会(年3回予定)の開催等により、計画の推進と進捗管理を行います。
  - B 地区別計画の推進  
各ケアプラザエリアにて、各々の地区別計画に基づいた各種取組や、区民・団体活動の支援を行います。
  - C とつかハートプランの普及啓発  
第2期計画と第3期計画に向けた取組を掲載したリーフレットを作成し、区民に広く計画を周知します。
  - D 支援スタッフスキルアップ研修  
地域福祉保健に関わる人材のスキルアップを目的とした研修を実施します。
  - E 第3期計画の策定  
第2期計画の進捗状況や各地区の取組を踏まえ、第3期計画策定に向けた取組を行います。

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
とつかハートプラン推進委員会の開催	77	82	△ 5	飲料提供方法の見直し
地区別計画の推進	1,232	1,032	200	地域懇話会等の開催事務の増
とつかハートプラン普及啓発	220	520	△ 300	事業方法の見直しによる減
支援スタッフスキルアップ研修	105	105	0	
地域懇話会等開催	250	79	171	第3期計画策定に向けた増
事業費合計	1,884	1,818	66	
内 自主企画事業費	1,884	1,818	66	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました	課長 黒澤 孝	係長 林 正隆	事業企画担当 山田 明
-------------------	------------	------------	----------------

事業評価書										
事業開始の経緯	地域福祉計画は、「社会福祉法」の第107条に基づき、地域住民の参加を得て、今後の地域福祉を総合的に推進していくため、市町村が策定することとされた計画です。横浜市では、福祉と保健を一体化した地域福祉保健計画として、全市計画と区計画を策定推進しています。戸塚区は、平成18年から区計画である「とつかハートプラン」を推進しています。また、第2期からは新たに日常生活圏域（地域ケアプラザエリア）ごとに具体的取組をまとめた「地区別計画」を策定しました。									
事業見直しの経過	地域住民が、自分達の地域を自分達でよくしていこうとする「とつかハートプラン」は、近年少子高齢化が急速に進む中で、今後ますますその役割を大きくするものです。第2期では、区計画に加え各地域ケアプラザを単位とする地区別計画を策定しました。これにより、より地域の特性や現状に即した取組を進めることが可能となりました。									
総事業費	23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員
	職員数	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	概算人件費	8,740千円	8,857千円	8,573千円	8,692千円	8,692千円	8,692千円	8,692千円	8,692千円	8,692千円
	事業費	2,666千円	2,933千円	2,599千円	2,475千円	2,475千円	2,475千円	2,475千円	1,818千円	1,818千円
総事業費	11,406千円	11,790千円	11,172千円	11,167千円	11,172千円	11,167千円	11,167千円	10,510千円	10,510千円	
事業実績	指標（単位）				23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉保健活動団体の代表者、地域住民等が計画策定の段階から参画することで、地域の現状や様々な課題、地域福祉に対する関心を高め、また、行政だけでなくすべての個人・団体が参加する計画であるという意識を醸成します。</li> <li>区全体または各エリアにおいて、各々の特性を踏まえた取組・事業を進めることができます。</li> </ul>									
事業終了による影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の福祉保健課題を聞き取り、対策を検討する機会の減少</li> <li>地域福祉、地域コミュニティの衰退</li> <li>市、他区との整合性の問題が発生</li> <li>庁内連携の機会減少</li> </ul>									
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 地域住民からなるとつかハートプラン推進委員会を組織し、推進委員や代表する団体の意見を取り入れる仕組みとなっている。									
現状の問題	社会福祉法第4条では「地域住民」自身が、地域福祉の推進に努めなければならない主体として規定されています。同時に、同法107条において地域福祉計画の策定時に、住民参加を保障することが、地方公共団体に求められています。こうした中で策定された地域福祉保健計画はその実効性の確保が最大の課題でもあります。計画推進にあたっては庁内で連携し、地域における意見交換の場を設け、これを適切にとりまとめ、住民自身に「地域のつながり」を実感してもらえるよう積極的な参加を促し、普及啓発等にも力を入れていきます。ケアプラザエリアごとの地区別計画の推進に取り組む中で、地域活動の主体である連合町内会自治会や地区社協のエリアが分断されている地域もあり、次期計画の策定に向けて地区別計画のエリア設定を再検討する必要があります。									
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止									
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定									
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を通して、区民の地域福祉保健への関心が高まっています。</li> <li>福祉保健活動団体の代表者、地域住民等が中心となり、各地域ケアプラザエリアの特徴に応じた地区別計画を推進することができています。</li> </ul>									

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	関連事業
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない			

平成26年度 戸塚区個性ある区づくり推進費【区環境未来都市推進事業】一覧

(単位：千円)

事業名	26年度		25年度		増△減(26-25)	
	総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
環境未来都市間交流による地域活性化事業	1,500	1,500			1,500	1,500



平成 26 年度 事業計画書 [ 区環境未来都市推進事業 ]

[ 戸塚 区 区政推進 課 ]

No.	
-----	--

予算区分		性質・課題区分		事業開始年度	平成26年度
------	--	---------	--	--------	--------

事業名	環境未来都市間交流による地域活性化事業
-----	---------------------

特記事項	
重点事業	<input type="checkbox"/>
新規・拡充	<input type="checkbox"/>
温暖化対策関連事業	<input type="checkbox"/>

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			メット充当額	一般財源
本年度	1,500						1,500
前年度	0						0
増△減	1,500	0	0	0	0	0	1,500

歳出		22年度	23年度	24年度
予算	事業費			
	メリット＋一般財源			
決算	事業費			
	メリット＋一般財源			

歳出		27年度	28年度
予算	事業費		
	一般財源		

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( 年 月 ) ・ ( 無 )

事業の概要 (目的)	横浜市は、平成23年12月に国から環境未来都市に選定されました。平成24年5月には、5年間（平成24～28年度）の具体的な目標・取組を定める環境未来都市計画を策定し、全市的に取組を進めています。戸塚区では、平成23年7月に北海道下川町と友好交流協定を締結する等、市民による環境交流を進めており、今後、企業等に交流を拡大することで、環境未来都市間交流を促進し、地域活性化を図ります。
------------	--

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
戸塚区では、北海道下川町との市民交流を進めていますが、地域における環境活動が中心となっています。今後、交流をさらに深めていくにあたって、環境活動以外の分野に拡大する必要があります。			
2 区政運営方針等との関係	平成25年度 戸塚区区政運営方針 区内中小企業支援と環境行動の推進		
3 根拠法令・要綱等	地球温暖化対策の推進に関する法律、横浜市中期4か年計画、横浜市地球温暖化対策実行計画、横浜市環境未来都市計画		

【実績の推移・今後見込み】	
27年度	参加者拡大予定
28年度	26、27年度視察参加企業等への支援（企業等のPRや開発された商品等のPR）、事業の効果検証

【実施内容】  
環境未来都市である北海道下川町の先進的な取組（集合化住宅、環境共生型住宅、バイオマス発電施設、企業の森制度等）について、区内企業を中心に、視察・研修を実施し、横浜市・下川町の企業間の交流、情報交換、ビジネスチャンスの創出、企業のCSRへの取組等を支援し、地域活性化を図ります。視察企業は、公募により選定します。

<スケジュール>

26年 4～6月 委託業者決定  
 6～7月 公募・選定  
 8月 視察・研修実施  
 11～12月 視察・研修報告会  
 27年 1～3月 区HP等で事業報告を行い、区民や企業へ事業PR

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
環境未来都市間交流による地域活性化事業	1,500		1,500	新規事業
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,500	0	0	
内 自主企画事業費	0	0	0	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整 係
	松木 隆典	岩船 広	山崎 みそら

( 戸塚 区 - )



事業評価書											
事業開始の経緯	戸塚区と北海道下川町は平成23年7月に友好交流協定を締結し、交流を進めており、同年12月には、両者が環境未来都市に選定されました。現在、進めている市民交流に加え、今後、企業等の交流を展開し、地域活性化を図ります。										
事業見直しの経過											
総事業費		23年度予算		23年度決算		24年度予算		24年度決算		25年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
	事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
	総事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
事業実績	指標(単位)					23年度実績		24年度実績		25年度目標	
期待する効果											
事業終了による影響											
市民等外部意見を反映する仕組み	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 視察・研修に参加した企業等による報告会の実施等により、参加者の声を次年度の事業に反映することができま										
現状の課題											
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ( )年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価											

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 間接的に寄与する	脱温暖化行動の推進 事業
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	関連事業
理由：【対策の種類を選択後、上書き入力してください】			
実行計画との関連	25年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業である（H26年度も対象事業である）		